

ひょうご

巻頭言 人生100年時代を生きる

同志社大学名誉教授／京都大学東南アジア地域研究研究所連携教授
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構研究戦略センター参与

阿部 茂行

特集

ソサエティ5.0に向けて

～人口減少・高齢社会における意識改革と制度設計～

・人口減少時代の社会保障

一橋大学経済研究所教授 小塩 隆士

・スーパーセンテナリアン時代の到来と新オレンジプランの行方

東京大学大学院経済学研究科特任教授 小川 直宏
マラヤ大学経済行政学部特別招聘教授 松倉 力也
日本大学経済学部准教授

・現代日本経済と雇用

関西外国語大学外国語学部教授 小川 一夫

・日本人は「貯蓄好き」か？高齢者世帯に焦点を当てる

(公財)アジア成長研究所副所長・教授 チャールズ・ユウジ・ホリカ

トピックス

● 兵庫県政150周年

・兵庫県の50年を振り返って（昭和42年～平成30年）

神戸大学名誉教授 新野 幸次郎

・近代日本と兵庫の150年

兵庫県立大学理事長／(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長 五百旗頭 真

● 第19回アジア太平洋フォーラム・淡路会議（講演要旨）

● 平成29年度研究成果報告会 大災害時代の災後・災前を生きる

C CONTENTS

巻頭言	人生100年時代を生きる 1 同志社大学名誉教授／京都大学東南アジア地域研究研究所連携教授 (公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構研究戦略センター参与 阿部 茂行
-----	--

特 集

ソサエティ5.0に向けて ～人口減少・高齢社会における意識改革と制度設計～

人口減少時代の社会保障 7 一橋大学経済研究所教授 小塩 隆士	スーパーセンテナリアン時代の到来と新オレンジプランの行方 ... 19 東京大学大学院経済学研究科特任教授 小川 直宏 マラヤ大学経済行政学部特別招聘教授 松倉 力也 日本大学経済学部准教授	現代日本経済と雇用 31 関西外国語大学外国語学部教授 小川 一夫	日本人は「貯蓄好き」か？高齢者世帯に焦点を当てる 49 (公財) アジア成長研究所副所長・教授 千葉 伸二
--	--	--	--

トピックス	兵庫県政150周年 ・兵庫県の50年を振り返って（昭和42年～平成30年） 61 神戸大学名誉教授 新野 幸次郎 ・近代日本と兵庫の150年 65 兵庫県立大学理事長／(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長 五百旗頭 真 ・第19回アジア太平洋フォーラム・淡路会議（講演要旨） 76 ・平成29年度研究成果報告会 大災害時代の災後・災前を生きる ... 109
-------	---

人生100年時代を生きる

同志社大学名誉教授／京都大学東南アジア地域研究研究所連携教授
 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構研究戦略センター参与

阿部 茂行



子供の頃60歳の大人は随分と年寄に思えた。それもそのはずで1950年の日本人の平均寿命は男が58.0歳、女が61.5歳であった。2018年現在では男81.09歳、女87.26歳と大幅に伸びている。年々センテナリアンが増加しており、寿命が100歳になるのもそんなに遠い未来ではない。30年前の映画『バック・トゥ・ザ・フューチャーPART2』は主人公が1985年から30年後の2015年にタイムスリップするというものであった。そこではメガネ型のコンピューター、テレビ電話での会議、3D映画(空中投影ディスプレイ)、お手伝いロボット、空飛ぶ自動車などが登場していた。この未来図にわくわくしながら見入った人も多かろう。30年経った現在これらの多くはすでに実現されている。人生100年時代に向けて、情報とロボットを融合した新しい産業社会Industry4.0を目指す動きが世界各国で活発化している。日本では世界が産業のみに目を向けているのに対して、社会のあり方をもそのビジョンに取り込むSociety5.0を政府が推進している。フィジカル空間とサイバー空間を高い次元で融合させ、「新しい価値」を創造し、経済発展と社会的課題の両方を解決しようというものである。AI・ロボット・IoTなどの活用によって一人一人が生き生きと暮らせる人間中心の社会の実現を目論んでいる。デフレからの脱却・富の拡大を目指すアベノミクス、その経済政策である「3本の

矢」において、このSociety5.0の実現は重要な位置を占めている。バリューチェーンの強化や自動生産による生産性の向上・効率化やコスト削減の実現は人間が生産性のより高い業務に専念することを可能にする。多様なエネルギーの組み合わせや地産地消といった消費の最適化もできる。何より重要なのは人口減少と高齢化という社会的課題の解決に繋がることだ。製造・物流現場における自動化やスマート農業による省人化の実現は、労働人口の減少をカバーできるし、遠隔医療やロボットによる介護の導入により医療費の削減や地域格差のない医療を実現することができるのである。

ひょうご震災記念21世紀研究機構では平成29年度から「少子高齢化社会の制度設計～年齢で人生を区別しない社会並びに子供を生み育てやすい社会の実現に向けて」をテーマに研究プロジェクトをスタートさせた。出生率の低迷、介護人材の不足、医療費の高騰、ますます深刻になる高齢化、外国人労働者との共存など多くの問題に直面する日本はこうした新しい現実に対して既存の制度が対応しきれていない。新たな制度設計についてそれゆえ真正面から検討してきた。1950年の定年は55歳で平均寿命を全うするのに3年、2018年では定年が65歳、平均寿命を全うするまでに16年もある。この単純な計算だけでも定年制度は延長すべきであると議論できるが、我々

は「くらしと健康の調査（JSTAR）」を使ってまだまだ働く意欲があり健康でかつ無職の高齢者(60歳から79歳)が兵庫県内に51.6万人いると推計した。この人数は兵庫県の労働人口の20%にあたることを指摘し、70歳定年制に移行すべきといち早く政策提言をしている。

今回の特集ではこの少子高齢化プロジェクトの参加メンバーに最新の研究成果とSociety5.0に関する展望を執筆して貰った。社会保障を扱う小塩論文は、これまでは高齢者を社会が支えるべき対象として一律に捉え、貧困問題もあくまで社会の少数派の問題として位置付けていることをまず指摘する。人口減少時代には現行制度の想定外のことが起こりうるので、高齢時の所得保障問題については制度をその変化に合わせて改革することが必要だ。そして社会の「支え手」を増やして前提の変化に対抗するしかないと結論づける。Society5.0はAIやロボット、ビッグデータを駆使して人間を助けるもので、現行制度の前提そのものをくつがえすものと捉える。小川・松倉論文では認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）について論考をすすめる。今後も寿命の延びや疾病構造の変化によって高齢の認知症患者の数が増加する可能性もあるが、その一方高齢者の教育水準の向上などで認知機能が将来改善し、高齢認知症患者数が減少する可能性もあることを指摘している。人口減少社会においては家族、地域の支援グループ、そして医療機関・福祉施設スタッフだけでは到底足りない。マンパワー不足問題の解決はSociety5.0に大いに期待したいという。認知症の範囲が実に幅広くっており、高齢の認知症患者にとって必要なモノやサービスを必要な時に必要なだけ

提供することがSociety5.0の実現ではじめて可能となる。高齢認知症患者は自立し、快適な生活を送ることも期待できるという。小川一夫論文では、アベノミクス下の雇用成長の要因は政策の不確実性の低下にあることを明らかにした。このまま政策の不確実性が低下した状況が持続するとは思えなく、今後の雇用は安定しない。しかし、Society 5.0が実現する過程で、技術革新を起す担い手としての雇用創出の必要性、産業でいえば、「学術研究・専門・技術サービス業」における雇用の伸長が高い確率で可能となるという。また、AI、ロボット等の機械との協調により、労働者の多くはこれまでの単純作業から解放され、それぞれの能力を伸ばし、ICTを活用した自分自身にあった高度な働き方が可能となる。一例としてロボット等により重労働介護が代替される。患者や高齢者に寄り添ったきめの細かなサービスへと介護はシフトしていき、働き方の内実の変化を通して質の高い医療・福祉が可能となると議論する。ホリオカ論文は貯蓄率を分析し、「日本が高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」という一般常識は高齢者世帯には通用しないことを明らかにしている。Society5.0のインプリケーションとしては、IoT・ロボット・AIを活用した「遠隔医療」により移動時間・交通費を節約し、医療費を削減することができる。それに加え、医療の質が高まり、平均寿命も健康寿命も延び、一石三鳥の効果があると指摘している。医療費の削減によって高齢者世帯は消費支出を削減することができ、貯蓄の増加や貯蓄の取り崩しの抑制により、彼らの生活が楽になることが期待できるとしている。

人生100年とAIとロボットの技術革新の近

未来には、これまでとは違った人材活用があって当然であろう。超高齢化と医療費の高騰、財政赤字からくる年金支給額の減少、介護人材の不足と何重苦もの観測が多い中、Society5.0が実現すれば、技術革新の助けにより高齢者雇用が一層進み、医療費を削減し、介護の効率を高め、リカレント教育により生き甲斐の発見があり、一人一人が生き生きと暮らせる人間中心の社会が現実のものとなる。『バック・トゥ・ザ・フューチャーPART2』が30年前に示した2015年の世界を人類は実際に実現させた。その背景には、将来の技術目標が具体的に示されそれに各経済主体が対応したことがある。Society5.0のビジョンが実現する人生100年時代はバラ色であるが、それを実現するためにはより詳細で具体的なビジョンと行程を示すことが必要である。そしてそれを実現するためには、政府・行政・企業・大学・消費者の緊密な連携と知恵、そして実行力が求められる。

特 集

ソサエティ5.0に向けて

～人口減少・高齢社会における意識改革と制度設計～

人口減少時代の社会保障



一橋大学経済研究所教授 小塩 隆士

1. はじめに

政府は2018年5月21日、「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」を経済財政諮問会議への提出資料として公表し、翌月20日には「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」を閣議決定した。今後の社会保障政策に関する政府の基本的な考え方が財政運営の方針と併せて設定されたことになる。なかでも、前者の「将来見通し」は、社会保障給付費に関する公式推計としては実に6年ぶりの公表であり、注目される。

この小論では、まず、次の2.で、この「社会保障の将来見通し」や「骨太の方針」の考え方や問題点を整理する。そのうえで、3.において、社会保障の将来に大きな影響を及ぼす高齢者就業の在り方を議論し、4.で、社会保障の将来見通しに際して軽視されがちな、しかし、重要な問題として「貧困の高齢化」問題への対応を考える。最後に、5.で全体の議論をまとめる。

2. 政府による財政・社会保障の将来見通し

■ 先送りされた財政健全化の目標

最初に、政府が財政・社会保障の将来をどのように見通しているかを概観してみよう。まず、「骨太の方針」を取り上げてみる。こ

こで設定された新たな財政再建目標は、国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）をこれまでの目標より5年遅い2025年度に黒字化するというものである。目標達成に向けた財政再建計画では、2019年度からの3年間、社会保障費の伸びを抑える目安の数値は盛り込まず、「高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる」という表現にとどめている。2025年度までの中間年の2021年度には、国内総生産（GDP）に対するPB赤字や債務残高、財政赤字の割合を「中間指標」とし、計画の進み具合を確かめるとしている。

もちろん、財政健全化の目標先送りは残念なところである。しかし、それは、社会保障関係費がこれまでの想定以上に膨らむ見通しになったからではない。内閣府が公表している「中長期の経済財政に関する試算」を見れば分かるように、PB試算の前提となる名目経済成長率の将来見通しを下方修正したことが主因になっている。

より具体的に言うと、内閣府が予測する名目経済成長率が描く経路は、全要素生産性（TFP）の上昇率という、計量モデルの外から与えられるパラメータの設定によってほとんど決まる仕組みになっている。内閣府はそのTFP上昇率について、2017年7月発表の「中長期の経済財政に関する試算」までは、当時の足元（2016年度）の0.6%か

ら2020年代初頭にかけて2.2%程度に上昇すると想定していた。しかし、2018年1月発表の「試算」以降になると、1.5%程度までの上昇に抑えている。その分だけ、名目経済成長率や税収の増加ペースの将来見通しが下方修正されたわけである。

内閣府はこれまで、経済の実勢から見て高すぎる経済成長率を設定し、税収の順調な自然増による財政健全化の道筋を描いていた。しかし、その成長率の設定に無理があるという批判は当初からあり、内閣府は今年1月にその見通しを幾分引き下げている。2020年度のPB黒字化は、当初の成長率の見通しの下でもかなり難しかったが、見通しの修正で目標達成の時期の5年先送りが決定的になった。内閣府内部でも、高めの成長率を無理やり設定して財政健全化を進めるといふこれまでのシナリオを、このまま維持するのは難しくなったという判断が働いているはずである。この判断の修正は当然のことであり、これまでがむしろ出来過ぎだったと言えよう。

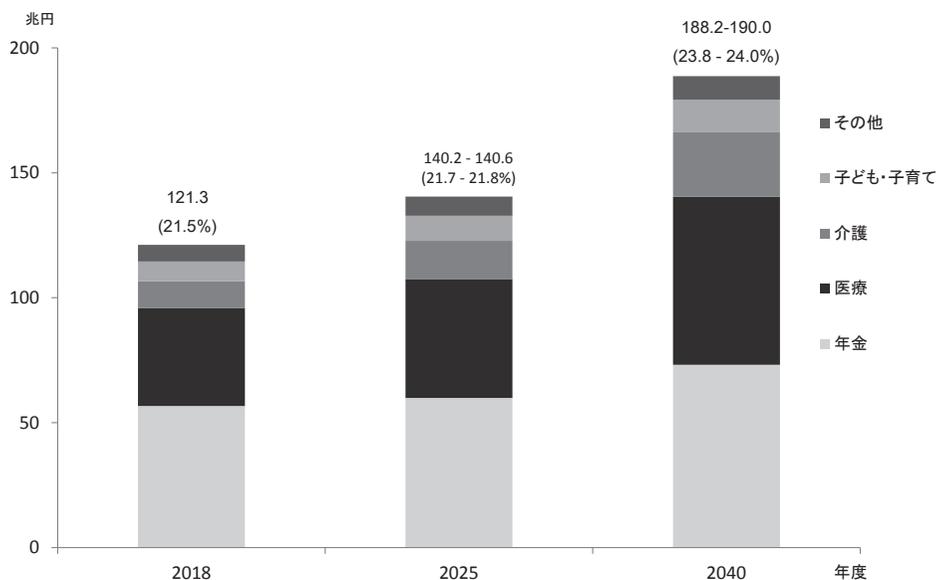
■ 意外と落ち着いている社会保障給付費

それでは、この「骨太の方針」に先立って公表された、「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」についてはどうか。「骨太の方針」と「将来見通し」では見通しの対象期間こそ異なるものの、両者の間の整合性は政府内の議論において当然ながら意識されているはずである。

そこで、「将来見通し」の推計結果を見ると、2018年度で121.3兆円となる社会保障給付費は、団塊世代が75歳以上となる2025年度には約140兆円、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢化がピークを迎える2040年度には約190兆円となる。名目GDP比で見れば、2018年度の21.5%から、2040年度には23.8-24.0%に上昇する(図1)。

一般的には、高齢化の進展で社会保障給付費が膨らむというイメージが国民の間で共有されていると思うが、今回の試算結果は意外と落ち着いているというのが筆者の印象であ

図1 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」で示された社会保障給付費の将来推計



る。一部報道では、2040年度には社会保障給付は現在の1.6倍に増える、といった形で試算結果が紹介されている。しかし、名目GDP比で見れば、雪だるま式に拡大して、手に負えないという数字だとは言えない。ちなみに、厚生労働省が2012年3月に公表した、2025年度までの見通しはどうか。そこで推計された25年度の給付額は148.9兆円だったので、今回の推計では同年度時点で8兆円以上少なくなっている。

このように、給付費が節約できているのは、2012年以降これまで進められてきた一連の社会保障改革の効果が盛り込まれているからである。例えば、医療では、薬価制度の抜本改革、地域医療構想、第3期医療費適正化計画などが決められ、一部はすでに着手されている。介護では、要介護度が低い軽度者に対する介護サービスの選定、施設から在宅への誘導、長期療養する高齢者の医療を介護保険で手当てする医療機関の見直しなどが行われている。一方、年金では、いわゆるマクロ経済スライドという仕組みが給付水準の上昇に対する重石となっている。以上の結果、社会保障給付費の増加は基本的に制御可能な程度にとどまっている。これが、今回の「将来見通し」から読み取れる最大のメッセージだろう。

もちろん、社会保障給付の効率化が計画通り実施されなければ、この見通しは絵に描いた餅になってしまう。その意味では、「将来見通し」の数字は楽観的すぎる。政府は着実に改革を進めるべきである。しかし、政府がすでに発表した改革の着実な実施に努める限り、給付水準が制御可能な範囲にとどまるといふシナリオ自体は、それほど大きく揺れない（ただし、4.で指摘するように「貧困の

高齢化」リスクを考えると、このシナリオに問題がないわけではない）。

■ 社会全体の「支え手」を増やす

したがって、財政健全化に社会保障サイドから貢献するとすれば、給付面だけでなく負担面における取組がこれまで以上に重要になるはずである。その解釈が正しいとすれば、政府がとるべき対応策は基本的に2つある。

一つは、当然ながら、保険料率や消費税率の引き上げなど、負担増である。社会保障給付費は2018年度から2040年度にかけてGDP比で3%ポイント前後増加するが、消費税率換算では6%ポイント前後である。したがって、最終的な消費税率として10%台後半から20%前後を想定してもけっして不自然な姿とは言えない。しかし、負担増は経済を疲弊させ、政治的にも難しい。

そうであるとすれば、社会保障、ひいては社会の「支え手」を増やす方策も併せて進める必要がある。内閣府の「高齢社会対策大綱」（2月16日閣議決定）が提唱しているように、とりわけ60歳代後半層の就業拡大が必要となる。公的年金など現行制度の下では「支えられる」側に回りがちな人たちに、無理のない形でできるだけ「支える」側にとどまっていたいただければ、その分だけ社会保障の財政基盤が強固になり、財政健全化も進めやすくなる。この点は、賦課方式で運営されている公的年金だけでなく、後期高齢者医療制度の拠出金負担を求められている医療保険にとっても重要なポイントである。

次節ではこうした点を念頭において、高齢者就業をめぐる問題をこれまであまり議論されなかった2つの観点から検討してみよう。すなわち、第1の観点は、高齢者の労働供給

を最大限どこまで引き上げられるか、第2の観点は、高齢者の労働供給を引き上げるとしても、どのような就業形態が望ましいか、というものである。

3. 高齢者の就業拡大をどう進めるか

■ 潜在的就業率の考え方

まず、第1の観点から議論してみよう。高齢者にこれまで以上に働いてもらうためには、年金の支給開始年齢を引き上げればよい、というのが通常の発想かもしれない。しかし、高齢になると健康面で問題が生じ、若い頃ほど働けない人も出てくるだろう。年金支給のスタート時点を遅らせ、人々を無理やり働かせても問題が出てくる。

そこで、健康面から考えて、高齢者の労働供給をぎりぎりどこまで引き上げられるかを健康面に留意して試算してみる。実際には、60歳前後を境にして就業率は大幅に低下する。しかし、それは定年に達し、年金の受給資格が得られるからであって、健康が大幅に悪化するからではない。そこで、健康だけが就業の制約条件だと考えたら、どこまで就業を増やせるかを推計するわけである。

この推計は元々アメリカの経済学者のアイデアに基づくものだが、何でも数字で示してみようという点でいかにもアメリカ的である。具体的には、次のように推計する。まず、年金受給が就業に大きく影響しない50歳代の人々の就業行動をさまざまな健康変数で説明する回帰式（変数間の統計的な関係をまとめた式）を、実際に観測されるデータから推計する。

次に、その回帰式で得られた就業と健康との関係をベースにして、60歳以降の健康

状態に対応する就業確率を個人ごとに試算する。60歳以上になれば健康状態はいくら悪化するだろうが、その悪化する健康状態に無理のない形で対応した就業率を逆算するわけである。そこで得られた就業確率の平均が、健康面から見た潜在的な就業率ということになる。実際の実業率はその潜在的な就業率を下回るだろうが、その下回る分が就業率を引き上げられる余地ということになる。

もちろん、このアプローチはかなり荒っぽい。まず、健康と就業との関係が50歳以降、不変だと想定している。健康から就業へという因果関係だけでなく、逆の因果関係もあるだろう。また、離婚や死別、家族との同居などライフスタイルの変化の影響も無視している。だから、とりわけ年齢が50歳代から遠ざかるほど試算結果の受け止め方は慎重でなければならない。しかし、就業率をどこまで引き上げられるかを具体的な数字で示しておくというのは意味のある作業である。

■ 60歳代後半で20-30ポイントの引き上げが可能

筆者らは現在、その計算を具体的にを行った。用いるデータは、厚生労働省の「国民生活基礎調査」の2016年調査である。この調査からは、回答者が就業しているかどうかだけでなく、40種類以上の疾病の有無、心理的ストレス、日常生活での支障、主観的な健康感、喫煙行動など、健康に関するかなり詳細な情報が個人単位で得られる。そのほか、同じく厚生労働省が公表している「生命表」から得られる年齢別の平均余命も併せて利用する。

得られた結果を紹介すると、図2のようになる。男性の場合、50歳代には90.2%

だった就業率は、60歳代前半には75.5%、後半には52.5%、そして、70歳代前半には32.7%に低下することが2016年の「基礎調査」から確認できる。定年を迎え、引退して年金生活に入る人が次第に増えるからである。ところが、60歳以降の加齢に伴う健康状態の悪化だけを反映して就業率を推計すると、60歳代前半、後半、70歳代前半でそれぞれ、87.8%、86.2%、84.1%となる。この年齢だと、高齢者といっても健康面で大きな悪化が見られないので、50歳代と同じような働き方が可能となることが試算でも確認できるわけだ。

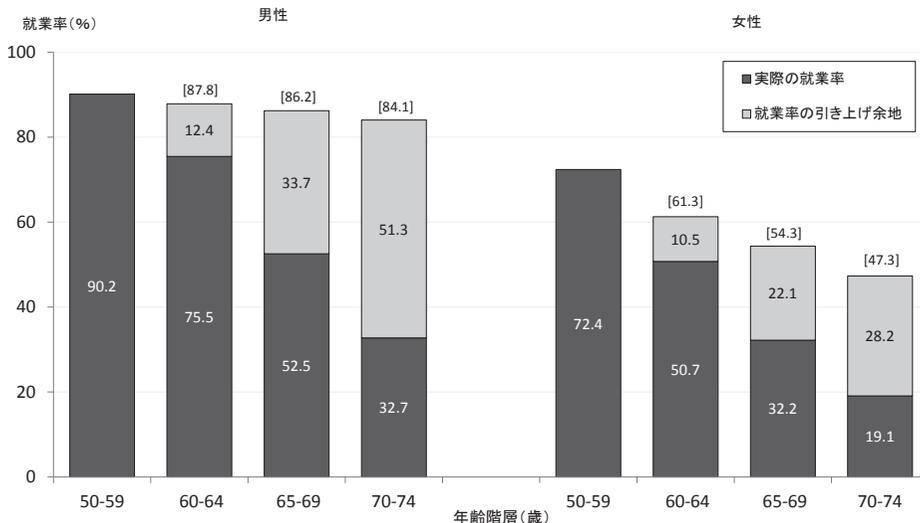
その結果、図に示したように、60歳代前半、後半、70歳代前半の就業率はそれぞれ、最大で12.4ポイント、33.7ポイント、51.3ポイント引き上げられる計算になる。70歳を超えても人口の5割以上の人が追加的に働けるという結果はやや意外で

あり、計算の性格上慎重に受け止める必要がある。しかし、60歳代後半で3割程度、就業率を高められるというのは、実感として受け止めやすい数字のように思える。

一方、女性の場合は、就業形態が多様であり、専業主婦にとどまっているケースも多いので、解釈が難しい。しかし、男性と同様の方法で計算すると、60歳代前半、後半、70歳代前半の就業率はそれぞれ10.5ポイント、22.1ポイント、28.2ポイント高められる計算になる。

60歳代後半の就業率を現在から2-3割程度引き上げられれば、社会保険料や税収もかなり増加し、高齢者向けの社会保障制度の運営はずいぶん容易になる。経済全体の潜在成長力も高まるだろう。高齢者の健康状態の改善には、医療を始めとする社会保障制度の拡充も大きな役割を果たしている。その成果を社会にできるだけ還元して、制度の持続可能性を高めるという発想があってもよい。

図2 高齢者就業率は健康面から見てどこまで引き上げられるか



(注) []内の数字は潜在的な就業率。厚生労働省「国民生活基礎調査」(2016年)に基づき、筆者推計。

60歳代後半の就業率を現在から2-3割程度引き上げられれば、社会保険料や税収もかなり増加し、高齢者向けの社会保障制度の運営はずいぶん容易になる。経済全体の潜在成長力も高まるだろう。高齢者の健康状態の改善には、医療を始めとする社会保障制度の拡充も大きな役割を果たしている。その成果を社会にできるだけ還元して、制度の持続可能性を高めるという発想があってもよい。

■ 非正規雇用者の増大は高齢層が牽引

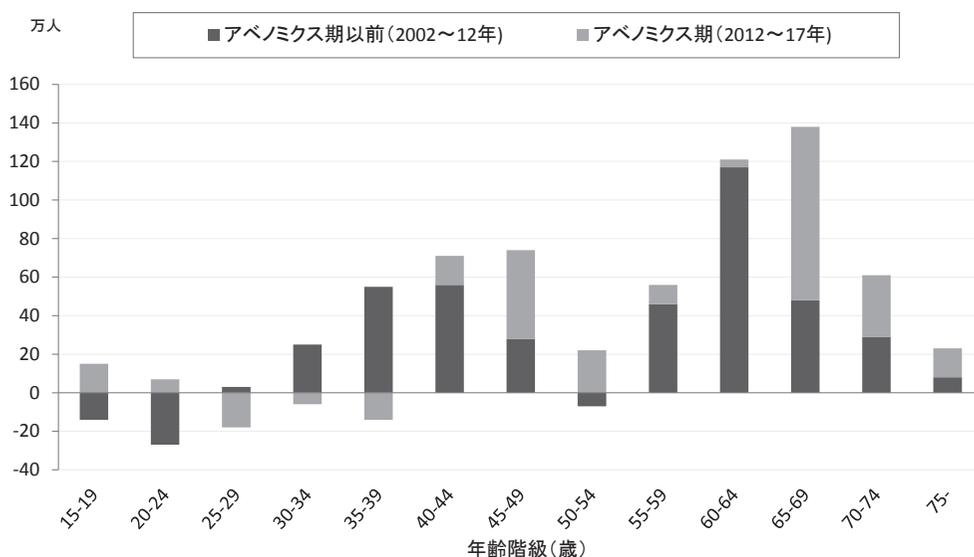
第2の観点、つまり、どのような就業形態による労働供給の拡大が現実的かという問題を考えよう。ここで注目するのは、非正規雇用である。非正規雇用者の比率が上昇しているのは周知の事実である。総務省「労働力調査」によると、2017年では、雇用者全体の約37.3%が契約社員や嘱託社員、あるいはパートやアルバイトなどの非正規雇用者として働いている。1984年には

15.3%だったので、比率の上昇ぶりには目を見張るものがある。非正規雇用者の体質改善、正規雇用者との格差は正は「働き方改革」の重要な論点となっている。しかし、最近の非正規雇用者の増大には、今後の社会保障改革にとって重要なシグナルも読み取れることに注意が必要だ。

非正規雇用に関して私たちの頭にまず浮かぶイメージは、企業が人件費削減のために正規雇用者を減らし、その代わりに割安の非正規雇用者を増やすという姿だろう。現行の統計で比較可能な2002年以降の雇用者数の変化を見ると、2017年までの15年間で非正規雇用者は585万人増加している。一方、正規雇用者は66万人の減少にとどまっている。だから、正規雇用者が非正規雇用者に置き換えられてきたとまでは言いにくい。

しかし、それ以上に注目すべきなのは、**図3**に示したように、非正規雇用者の増加が高齢層で顕著になっている点である。

図3 年齢階級別に見た非正規雇用者数の増加



(出所)総務省「労働力調査」より作成。

2002～17年における非正規雇用者の増加585万人のうち60歳以上は343万人、全体の58.6%に達している。アベノミクス期の5年間に限ると、非正規雇用者数218万人増のうち141万人、つまり64.7%が60歳以上である。これに対して、60歳以上の正規雇用者の増加は02～17年で90万人、アベノミクス期では10万人にとどまっている（図には示さず）。高齢層の雇用増がいかに非正規雇用主体であったかが分かる。

しかも、これも図から分かることだが、アベノミクス期になると非正規雇用増加の主役がそれ以前の60歳代前半層から60歳代後半層にシフトしている。アベノミクス期に入る前60歳代前半で非正規での就業を始めた層が、その後も就業を継続していること、またそれに対応するだけの高齢者就業への需要が続いていることが、その背景にあると思われる。

■ 非正規雇用増大から読み取れるヒント

前述のように、高齢者就業の拡大は、政府の「高齢社会対策大綱」でも重要な政策目標として掲げられている。その最大の論点は、政策的にはまだほとんど手つかずの60歳代後半層の就業促進である。ところが、まさしくその60歳代後半層において、非正規雇用という形をとりながらではあるが雇用増が徐々に進んでいる。現実には、「大綱」の目指すべき方向を先取りする形ですでに動いているようである。

確かに、非正規雇用をめぐる議論は、正規雇用者との処遇格差など、いわば「二重構造論」的な色彩を持つことが一般的である。あまり明るい話は出てこない。もちろん、それ

は極めて重要な論点なのだが、非正規雇用の最近の動きからは、高齢層の就業促進という重要な政策課題に対して無視できない、そして幾分明るいシグナルも読み取れる。

60歳以降における非正規雇用者の増加は、定年後も会社に嘱託社員や契約社員として継続雇用されるという姿が一般的になりつつあることを意味する。公的年金の支給開始年齢が2001年以降60歳から徐々に引き上げられ、年金受給が就業にブレーキをかける効果が弱まったことがその一因となっている。また、フル・タイムの正社員として働き続けると在職老齢年金（在老）の仕組みで年金受給額が削減されるので、年金受給者にとっては非正規雇用のほうが有利な面もある。そうした高齢者の行動が、人手不足に直面し、しかも人件費を削減したい企業の思惑とも合致し、高齢層における非正規雇用者の増大をもたらしている。こうした現実に進んでいる変化に、問題がまったくないというわけではない。しかし、高齢者の労働供給の拡大策にとっての重要なヒントがそこから読み取れる。

■ 効果的な就業促進のために

社会保障の財政構造を持続可能なものにするためには、制度の「支え手」を増やすことが最も効果的である。医療や介護の制度改革も、支え手が増えればその分推進しやすくなる。しかし、民間企業に対して定年の更なる延長を求め、高齢者をフル・タイムの正社員として継続雇用することを要請しても限界がある。また、高齢者にとっても、高齢になれば企業に拘束されず、健康に無理が生じない形で、多様な生き方の中で就業を位置づけるというライフスタイルの選択があってよい。

ここ数十年の変化は、非正規雇用、より広く言えば、従来型のフル・タイム正社員に限定されない、多様な就業形態が高齢層における就業促進の軸になっていくことを示唆している。欧米ではすでに進んでいるが、これまで修得した技能や知識、経験を最大限に活かして、企業から業務を請け負って報酬を得る、という主体的な働き方が高齢者就業の主流になるかもしれない。その場合、正規か非正規か、フル・タイムかパート・タイムといった区別は、実際にはあまり意味をなさなくなる。

しかし、ここでの重要な問題は、現在の非正規雇用がどこまで高齢者の自由な労働供給選択の結果なのか、という点である。必要以上の就業・賃金抑制が働いているとすれば、それを改める制度改革が必要となる。政府は今後、高齢者就業の促進を目指して、繰下げ支給の年齢上限の70歳超への引き上げ、そして、最終的には支給開始年齢の引き上げの是非を検討することになる。高齢者がそうした制度改革に無理なく順応でき、効果的に就業促進を進めるためには、少なくとも次の2点に配慮する必要がある。

第1に、公的年金が人々の就業意欲にかけるブレーキを弱め、できるだけ就業行動に中立的な仕組みに改める必要がある。そのためには、賃金を得れば年金が削減される、在老の仕組みをまず撤廃すべきである。せっかくの繰り下げ支給の仕組みがほとんど機能せず、必要以上の就業・賃金抑制に向かうのもこの在老の仕組みが原因になっている可能性も指摘されている。

第2に、就業継続のメリットを、保険料収入の増加を通じて将来の年金給付水準にきちんと反映させる仕組みが求められる。そのた

めには、短時間の非正規雇用でも雇用関係があれば厚生年金の適用対象とすべきである。厚生保険の適用範囲をどう設定するかという問題は、通常想像される以上に高齢者就業にとって重要である。この方向の改革が難しければ、個人単位で保険料を拠出し、それを将来の給付増に反映させる仕組みを新たに検討すべきである。

政府の「働き方改革」では、高齢者の就業促進策として、65歳以降の継続雇用延長や定年延長を行う企業等に対する支援が検討されている。しかし、これは従来型の働き方の延長線にとどまる発想であり、現実の動きに対応していない。上の試算結果からも明らかのように、少なくとも健康面から見れば、高齢者の労働供給はかなりの程度引き上げる余地がある。しかし、その可能性を現実のものとし、高齢者の就業促進の成果を高めるためには、就業形態の多様化を念頭に置いた、現実的できめ細かな対応が求められる。

4. 「貧困の高齢化」にどう対応するか

■ 死角になっている「貧困の高齢化」問題

次に、「貧困の高齢化」問題を取り上げてみよう。ここでは、生活保護や公的年金など、老後の所得保障の在り方が問題となる。

厚生労働省は2017年12月、生活保護費のうち食費や光熱費などに充てる生活扶助の基準額を段階的に引き下げ、3年間かけて国費を約160億円削減する方針を示した。それによると、削減額は年齢や世帯構成等によって異なるが、都市部を中心として最大5%の減額となる。

生活扶助基準額の改定は、水準均衡方式という考え方に基づいて行われる。一般国

民の消費実態が変化すれば、それに見合う形で基準も見直すという考え方だ。アベノミクスで景気は上向いているものの、消費水準は低下傾向にあるので、この水準均衡方式を採用すれば基準額は引き下げなければならない。

しかし、生活保護は最低限度の生活を保障するナショナル・ミニマムの仕組みである。だから、社会全体の消費水準が低下しているからという理由で基準額を引き下げると、最低限度の生活保障という生活保障の目的に抵触する危険性がある。社会保障審議会・生活保護基準部会は、支給額見直しの根拠となる客観的な材料を検討してきた。同部会でも削減の是非は議論されたが、基準額に関する最終的判断は同部会のミッションではなく、つっこんだ議論はなかった。

しかし、生活保護については、ほとんど手つかずのまま残っている重要な問題がほかにある。それが、貧困の高齢化への対応だ。この問題は、今回の改定でも議論の俎上に載らないままで終わったが、生活保護だけでなく公的年金の在り方にも関係する重要な政策課題である。しかも、この小論でも取り上げている政府の「社会保障の将来見通し」でも貧困の高齢化というリスクは十分に反映されていない。貧困の高齢化は、社会保障の将来像を議論する際に「死角」になりやすいテーマでもある。

■ 拡大する高齢者の生活保護受給

生活保護の受給者は現在約210万人いるが、そのうち65歳以上の高齢者は約100万人、全体の半分近くを占める。高齢受給者の比率は1980年代までは20%台で推移していたが、それ以降徐々に上昇して

きた。生活保護は、近年ではその半分ほどが高齢者の所得保障のために使われている。

生活保護受給者の人口に占める比率を保護率という。高齢者の保護率は1990年代半ばまで順調に低下してきた。公的年金の仕組みが整備され、公的年金が高齢者の所得保障機能を強めてきたためである。その後、高齢者の保護率は上昇に転じ、95年の1.6%から20年後の2015年には2.9%にまで高まっている。長期不況の影響もあるが、公的年金による所得保障では対応しきれない貧困化が高齢者の中で進みつつあるようだ。高齢者のなかでも、単身の貧困率は国際的に見ても最も高いグループに属していることが知られている。

「国民皆年金」の下で公的年金が整備されてきたにも拘わらず、高齢者の貧困問題が解消されず、むしろ悪化傾向にある現実は見逃できない。

今後についてはどうか。社会保障給付の見通しをめぐる議論は年金・医療・介護が中心であり、生活保護の見通しへの関心は高くない。しかし、生活保護は社会保障全体に無視できない影響を及ぼす可能性もある。その点をチェックするために、簡単な試算を行ってみよう。2つのケースを考える。

ケースⅠでは、高齢者の保護率が15年の水準（2.9%）で固定されると想定し、高齢人口の増加だけで高齢受給者がどこまで増えるかを試算する。これに対して、ケースⅡは、高齢化要因だけでなく、保護率が過去20年間の上昇トレンド（毎年約0.07ポイントずつ上昇）をこれからも続けると想定し、高齢受給者数を推計する。

結果は、図4に示した通りである。ケースⅠの場合、現在約100万人いる高齢受給者

は2050年までに1割ほど増加するにとどまる。高齢化は進むものの、高齢人口が頭打ちになるからである。一方、ケースⅡでは、受給者数は2050年には200万人近くへとほぼ倍増する。高齢人口は頭打ちになるが、保護率が5%前後に上昇していくからである。

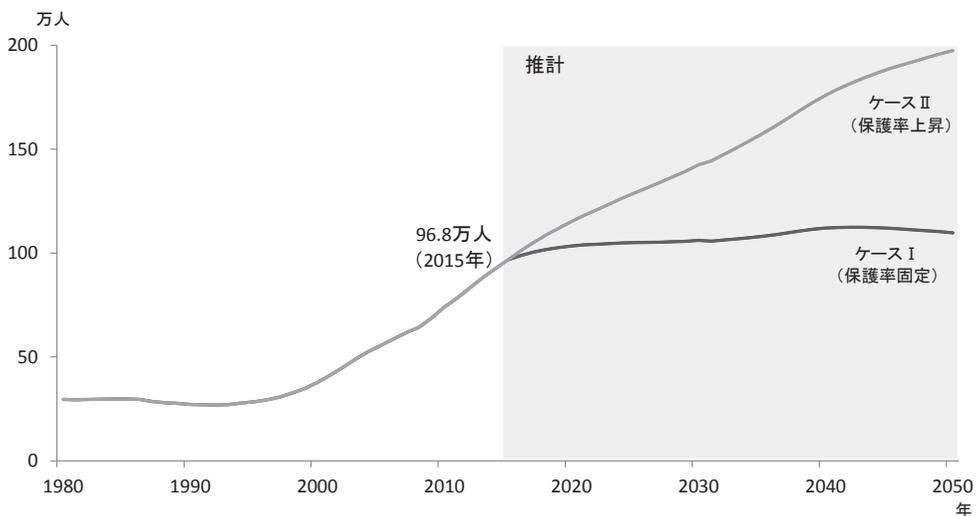
ケースⅠは楽観的過ぎ、ケースⅡは悲観的過ぎるはずである。しかし、どちらかと言えば、ケースⅡに近い展開になる可能性が高い。この点については、国際医療福祉大学の稲垣誠一教授による試算が参考になる。同教授によると、公的年金の現行制度を所与とし、国民の家族構成や就業パターンが今からあまり変化しないと想定した場合、所得が生活保護の基準額を下回る人の比率は、女性では2009年の12%程度から2060年頃には約25%に上昇する。男性も6%程度から14%程度にまで上昇するという。稲垣教授の試算結果が描くシナリオは、ケースⅡに近い。

■ 貧困の高齢化への不十分な備え

日本社会は今後、貧困の高齢化という深刻な問題を抱えていく。非正規雇用や短時間就労によって年金保険料の拠出実績が乏しく、低年金・無年金に陥る層が増えてくると予想されるからだ。こうした人たちは現在、親の年金など家族の所得に依存して生活している面もあり、貧困問題はまだ顕在化していない。しかし、親はいずれ他界する。高齢になった時点で、ほかに頼るべき家族を持たず、年金給付も不十分な人が少なくないとなれば、貧困問題はマクロ的にも顕在化する。

社会保障の現行制度に、貧困の高齢化への備えはあるだろうか。低年金・無年金に陥った人たちの支援は、年金ではなく生活保護で対処するというのが政府内の暗黙の合意かもしれない。実際、最低保証年金など、貧困の高齢化への対応を意識した年金改革のアイデアは、消費増税の必要性などを理由に排除さ

図4 65歳以上の生活保護受給者数の推移と将来推計



(注)ケースⅠ：65歳以上の保護率(生活保護受給者数/人口)を2015年の水準で固定。
 ケースⅡ：保護率を1995～2015年の上昇トレンドで延伸。
 (出所)2015年までの生活保護受給者数は厚生労働省「被保護者調査」。

れ続けてきた。

しかし、その生活保護は本格的な貧困の高齢化を想定した建て付けにはなっていない。財源調達は全額公費であり、財務省・厚生省間で毎年度行われる予算折衝に委ねられ、不安定だ。国民が消費税率の引き上げなど増税に反対すれば、将来世代への負担のさらなる先送り、あるいは給付削減への圧力が掛かる。

生活保護は最低限度の生活を保障するとともに、「自立を助長」する仕組みである（生活保護法第1条）。年金や医療など社会保障の中核的な仕組みが別に備わっていることも考えると、生活保護は自立できなくなった人々を緊急避難的に支援する仕組みという性格を持つ。支援の対象者もかなりの少数にとどまることを暗黙裡に想定している。だからこそ、財政基盤の脆弱性にも目をつむることができた。それが困難になりつつある。

また、自立することがそもそも難しく、長期にわたって支援が必要な高齢者を支える仕組みとして、生活保護を位置づけることにも少し無理がありはしないか。さらに、生活保護にどうしても伴うモラル・ハザードの問題も、受給者が増加し、給付規模も大きくなれば社会的に無視できなくなる。

貧困の高齢化への対応は、生活保護ではなく公的年金を中心にして検討すべきだというのが筆者のスタンスだ。高齢時の所得保障も、制度に参加するすべての構成員が支え合う、社会保険の仕組みで強化するほうが国民の理解を得やすいだろう。生活保護は高齢者にとっても現役と同様、あくまでも緊急避難的な仕組みと位置づけるべきである。

ここでポイントとなるのは、2004年改正で導入された公的年金のマクロ経済スライドである。この仕組みは、現役層の保険料負

担に合わせて給付を調整するという点で、年金財政の持続可能性を大きく高めた。しかし、それは年金削減というコストを支払って初めて実現可能になっていることにも注意が必要である。

マクロ経済スライドが稼働すると、基礎年金だけしか受給できない、あるいは二階の報酬比例部分が薄い高齢者の場合、支給開始年齢時点で裁定された年金額がその後大きく削減される。皮肉なことに、所得面で不安を抱える高齢者ほど、公的年金による所得保障は手薄になっている。そして、そのツケを払わされる可能性の高い生活保護の仕組みはもともと頑健でなく、むしろ脆弱になっていく。

■ 強化すべき公的年金の所得保障機能

それでは、どうすればよいか。人々が高齢時に貧困に陥るリスクをできるだけ軽減し、公的年金の所得保障機能を強化することを目指すべきである。

具体的には、第1に、短時間の非正規労働者にも被用者保険の適用範囲を拡大し、公的年金というセーフティー・ネットから外れるリスクをできるだけ抑える必要がある。支援する・されるといって国民を二分するのではなく、国民をできるだけ広く取り込み、所得に応じて助け合うという社会保険の仕組みのほうが支持されやすいだろう。

第2に、支給開始年齢の引き上げも威力を発揮する。確かに、マクロ経済スライドの下では、この改革は年金財政に対して中立的である。しかし、それによって少しでも年金給付水準の底上げが可能になるのなら、貧困の高齢化対策として大きな威力を発揮する。所得保障の対象となる年齢層を若干引き上げ、その代わりに低年金層を中心に給付水準を高

めるという選択肢もあってよい。

しかし、どちらにしても全面的な制度改革は必ずしも必要でないことを最後に指摘しておこう。2015年時点の給付規模を見ると、公的年金が約55兆円であるのに対して、生活保護は4兆円を下回る。高齢者向けはその半分ほどだろう。しかも、生活保護の受給者数そのものがまだ限定的である。だとすれば、現行の公的年金の部分的な見直しで問題はかなり解決できるはずだ。

生活保護は最低限度の生活保障のために政府が抜く伝家の宝刀、「最後の抛り所」である。いざというときにその威力を発揮してもらうためには、余計な負担をかけないほうがよい。貧困の高齢化が顕在化して手をつけられなくなる前に、制度改革を急ぐ必要がある。

5. まとめ—ソサエティ5.0に向けて

この小論では、「社会保障の将来見通し」や「骨太の方針」に基づいて社会保障改革をめぐる政府の基本方針を整理したうえで、高齢者の就業拡大と貧困の高齢化への対応という、将来の社会保障をめぐる十分議論されてこなかった課題を議論してきた。

現行の社会保障制度は、順調な人口増加、中程度以上のペースでの経済成長を前提として出来上がっている面がある。したがって、高齢者は社会が支えるべき対象として一律に捉え、貧困問題もあくまで社会の少数派の問題として位置付けている。その仕組み自体は、前提が成り立つ限りうまく機能する。しかし、人口減少時代はその名前の通り、人口減少と低成長という、現行制度が想定した前提とは逆の変化が進む時代である。制度をそ

の変化に合わせて改革すると同時に、社会の「支え手」を増やして前提の変化に対抗するしかないだろう。

こうした政策対応を推進するに際しては、政府が現在進めているソサエティ5.0実現への取り組みが重要なカギを握っている。ソサエティ5.0では、各個人のリアルタイムの生理計測データ、医療現場の情報、医療・感染情報、環境情報といったさまざまな情報を含むビッグデータをAI（人工知能）で解析することにより、人口減少の圧力を軽減することが期待される。

たとえば、ロボットによる生活支援などにより、一人でも快適な生活を送れるようになるほか、リアルタイムでの自動健康診断などにより、健康を促進し、病気を早期に発見できるようになる。また、医療関連データの共有により最適な治療をどこでも受けられるようになり、医療・介護現場でのロボットによる支援によって負担が軽減される。

こうしたソサエティ5.0が現実ものとなれば、医療・介護費用などの社会的コストが削減されるとともに、医療・介護現場等での人手不足の問題の解消も視野に入ってくる。IoT（Internet of Things）によってすべての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生み出されるからである。

年齢による労働や行動範囲での制約も、制約とは言えなくなる。この小論で注目してきたような、年齢による「支える人」と「支えられる人」という区別も次第に曖昧になっていき、社会全体の「支える力」が強化されていく。そうなれば、人口減少時代の社会保障改革もずいぶん進めやすくなるだろう。

スーパーセンテナリアン時代の到来と新オレンジプランの行方



東京大学大学院経済学研究科特任教授
マラヤ大学経済行政学部特別招聘教授

小川 直宏



日本大学経済学部准教授

松倉 力也

1. 人口高齢化が進む中での認知症問題に関する意識変化

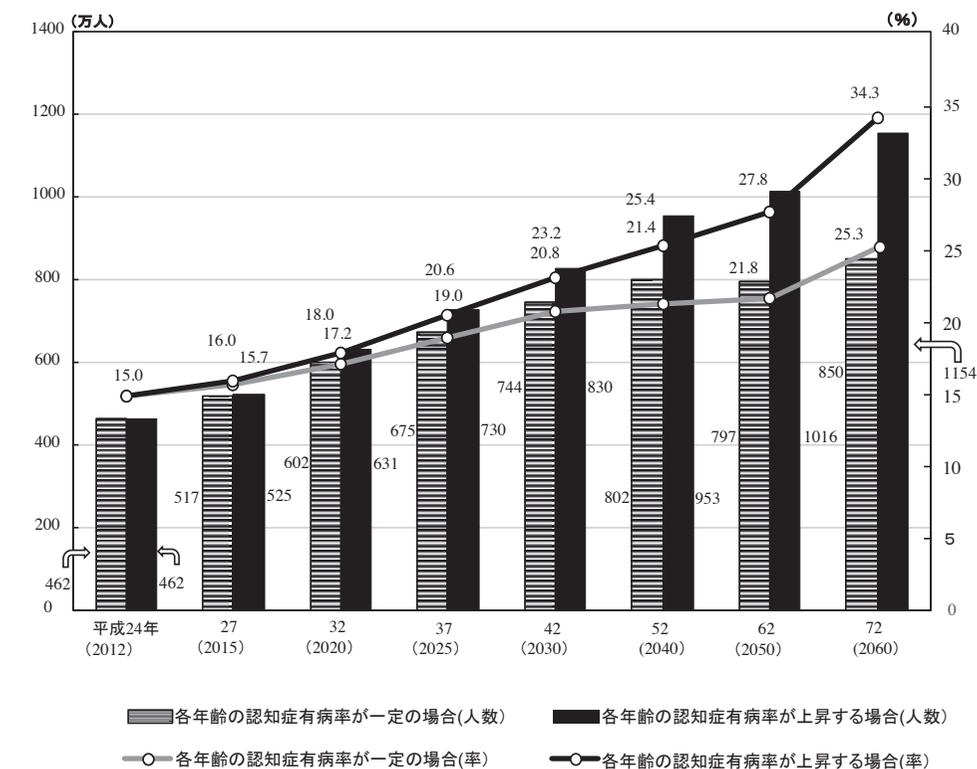
最近では“高齢化”という言葉が新聞・テレビなどの各種マスコミ報道で使われない日はない。高齢化に対する問題意識が日本人の生活に深く根を張り出し始めたのは1980年代に入ってからと言える。これに対して、ヨーロッパでは様相が異なり、1950年代から人口や開発に関係した国際会議などで人口高齢化に関連したセッションが頻繁に開かれていた。

わが国で人口高齢化問題が学者の研究対象となり始めたのは、ヨーロッパに約25年遅れ、1970年代半ば以降である。今から振り返ると、わが国の大学で人口高齢化問題を最初に真正面から取り組んだプロジェクトとしては、日本大学総長指定研究として故黒田俊夫教授が中心となり実施した「21世紀日本の針路」というプロジェクトであったと言える（黒田、1981）。このプロジェクトでは、その当時の政府人口推計とは大きく異なる出生・死亡に関する長期見通しに基づく人口推計結果を各種マスコミ機関を通じて公表した。その人口推計をベースに、黒田教授らは21世紀における低出生現象の長期化と高齢化現象の本格的進展がもたらす様々な高齢

化問題を経済学・社会学・地理学・医学などの視点から分析した。これらの高齢化問題に対する研究が広がりを見せる中で、1980年代に黒田教授らは米国ハワイ東西センターのRichard Lee教授らと共同で日米の人口高齢化と痴呆症に関する人口学者と医学者を中心とする国際会議を数度開催している。さらに1980年代後半に入ると、日本大学人口研究所の将来人口推計の一部として、東京都が1980年に実施した『老人の生活実態及び健康に関する調査』による年齢・性別出現率と大塚俊夫氏を中心とする厚生労働省長寿科学総合研究の基づく在宅データの両方を使用して在宅における65歳以上の痴呆症患者数を推計している。そして1990年には、毎日新聞社がボケ予防協会（その後、認知症予防財団と改称）を創設して認知症に対する警鐘を広く社会に対して鳴らし、さらにその頃から民間生命保険会社でも認知症保険が中高年者を対象に販売され始めた。

21世紀に入ると認知症の問題は政府機関でも真摯に取り上げられるようになった。2000年に介護保険制度がスタートし、それまで多くの家庭で家族の犠牲的精神によって無償で介護されてきた高齢者の痴呆問題は様々な医療機関や福祉施設で本格的に取り組まれるよ

図1. 65歳以上の認知症患者数の変化



出所:厚生労働省「新オレンジプラン」

うになり、厚生労働省は2012年9月に「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を公表するに至った。しかし、ほぼ同時期に、厚労省科学研究費補助金認知症対策総合研究事業（代表者：朝田隆、2013）での成果として、図1が示すように、わが国の認知症患者数は2012年時点で462万人であり、団塊の世代が75歳以上となる2025年には700万人前後になるという推計結果が発表されたために、オレンジプランに代わって、2015年1月には「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」が公表されるに至った。この新オレンジプランは、厚生労働省が警察庁・経済産業省・国土交通省などと共同して

策定した、省庁横断の国家戦略である。¹

本稿では、少子高齢化社会における大きな

1 新オレンジプランでは「認知症カフェ」の設置が進められており、それは「オレンジカフェ」とも呼ばれているが、この認知症カフェ・オレンジカフェでは認知症の本人とその家族が、地域住民や介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い、交流できる場となっている。さらに、新オレンジプランでは、様々な地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を全国で養成しており、「認知症サポーター」の目印として「オレンジリング」を付けている。オレンジ色が選ばれた背景として、江戸時代の陶工・酒井田柿右衛門が柿の色を見て作り出した赤絵磁器（オレンジ色）が広く海外で受け入れられていることに着目したことがある。この認知症問題と取り組む政府の戦略が今後高齢化と取り組む海外の国々からも広く受け入れられるように、という願いを込めて「オレンジプラン」、「新オレンジプラン」と命名されている。

政策課題でもある高齢の認知症患者数の将来動向とその問題点を検討するとともに、その将来動向を大きく左右する認知症患者の年齢別出現率の今後の動向に加え、寿命が長期的に伸長するポテンシャルについても人口学的視点のみならず、最近の医学研究成果を加味して考察してみる。さらに、将来の認知症問題とSociety 5.0との関係についても簡単に触れることにする。

2. 新オレンジプランにおける高齢認知症患者数の再吟味

オレンジプランに続いて発表された新オレンジプランでは、“認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すること”を目的としており、団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて作成されたプランである。

上述した図1に掲げられた数値は新オレンジプランのベースとなっているものであるが、これらの数値の計算は福岡県久山町の65歳以上の全住民を対象にし、1985年、1992年、1998年、2005年、2012年の計5回行った認知症調査から得られたデータに基づいて行われたものである。各調査の受診率はそれぞれ95%（受診者887人）、97%（1,189人）、99%（1,437人）、92%（1,566人）、94%（1,904人）であり、全期間にわたり高い受診率を維持した。ほぼ全ての調査で2段階方式の調査法がとられ、第1段階のスクリーニング調査では神経心理テストを用いて認知機能を評価し、認知症が疑われる人に対して2次調査を行い、病歴と神経・理学的所見により認知症の有無を判定し、重症度、病型が判定された。これらのデータから、年齢・性・

各危険因子（糖尿病・高血圧・肥満・現在及過去の喫煙習慣）の頻度と認知症有病率との関係を示す認知症有病率の推定モデルが作成された。続いて推計されたモデルから得られた性・年齢階級別認知症有病率と2012年の社会保障人口問題研究所の将来人口推計値を使って日本全体の認知症・認知症各病型の将来患者数が推計されている。

さらに、久山町のデータを用いて、認知症有病率に関連する危険因子を検討した結果、年齢・女性・糖尿病の頻度と認知症有病率の間に有意な正の関係が認められた。そこで、これら3つの変数を含む数量モデルを作り、その数量モデルを駆使して各年齢の認知症有病率が2012年以降一定と仮定して計算すると、図1に示されているように、2025年に675万人、2040年に802万人、2060年に850万人となる。もし糖尿病の頻度が2012年から2060年までに20%上昇すると仮定した場合は、2025年では730万人、2040年では935万人、2060年では1,154万人まで膨れ上がる。図1には示されていないが、アルツハイマー病の患者数は、各年齢の認知症有病率が全期間にわたり一定と仮定すると2025年に466万人、上昇すると仮定すると504万人であった。さらに、ADL別にみると、各年齢の認知症有病率が一定と仮定した場合に高度ADL障害を持つ患者数は129万人となり、上昇すると仮定した場合には140万人となった。そして要介護4～5の認知症患者数も今後は増加することが示された。

以上の久山町のデータを日本全体の年齢・性別人口に適用させて求めた計算結果から、わが国の認知症患者は2025年に約650～700万人、2040年に約800～950万人、2060年に約850～1,150万人と単調増加が続くことが示唆

された。また、病的にはアルツハイマー病の増加が際立っていることも示された。

ここまで見てきた久山町のデータに基づく高齢認知症患者の推計結果は極めて有益な情報を提供していると判断できるものの、いくつかの問題点も存在している。その第1点は、日本全体における高齢認知症患者の推計値を、久山町という1つの行政区域における27年間のミクロデータから得られる年齢・性別の認知症の出現率を日本全体の年齢・性別将来人口推計に掛け合わせることで求めていることである。久山町が日本の representative sample となりえるのか、疑問のあるところである。少なくとも、この厚生労働科学特別研究で集められた各種データに加え、所得・資産・家族構成などの久山町のデータも集め、日本全体のそれらの値に近いか否かを吟味する作業が必要であろう。

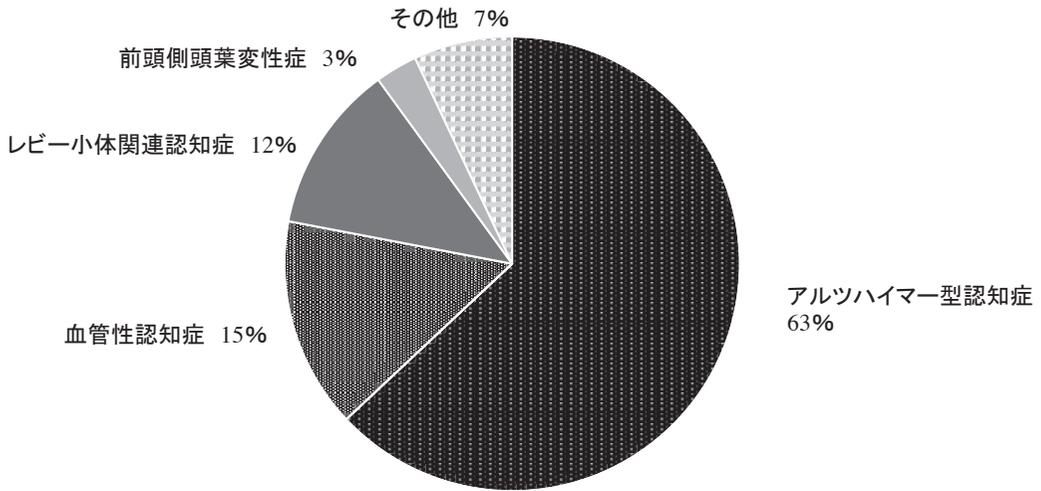
第2点としては、高齢の認知症患者の推計において久山町住民から得られた年齢・性別の認知症出現率について、①2012年以降一定と仮定する場合と②糖尿病の罹患率の上昇を反映して2012年から2060年の間に20%上昇すると仮定した場合、の2ケースしか想定していない、という点である。しかしながら、世界各国で最近報告されている認知症や認知機能に関する研究成果 (e.g., Livingston et al, 2017) に基づくと、多くの先進国で近年では高齢者の認知症発症年齢が遅れていることが指摘されており、そのような顕著な改善をもたらしている主な要因の1つが最近における高齢者の間での教育水準の上昇であることが指摘されているのである。このLivingstonらの研究が指摘しているように、この厚生労働科学特別研究でも各高齢者の最終学歴に関するデータが収集されていれば、久山町住民

から得られた年齢・性別の認知症出現率についても長期的に改善されることを想定する3つ目のケースについて推計できたかもしれない。

第3点は新オレンジプランで言及されている日本全体の高齢認知症患者の推計数に関する点である。この推計は2012年の社会保障人口問題研究所の人口推計を使っているが、2017年に発表された新人口推計では高齢者の数が2060年までの全期間にわたり2012年推計よりも多くなっており、人口高齢化がより高くなることを想定している人口推計値では65歳以上の認知症患者数も多くなり、新オレンジプランを部分修正する必要があるかもしれないのである。

第4点としては、諸外国の認知症に関するいくつかの論文 (e.g., Van den Berg et al, 2010) で指摘されていることであるが、久山町のこれら5回の調査においても、例えば第1回調査から第2回調査までの間のマクロレベルにおける経済・社会的変動にどの程度まで認知能力が影響を受けたのか調べてみる必要があるだろう。特に、2008年9月のリーマンショックは多くの高齢者の資産に少なからず影響を及ぼしていることが国民移転勘定 (NTA) プロジェクトからも示唆されているので、もしこの厚生労働科学特別研究で2005年の第4回調査結果と2012年の第5回調査結果からこの点について光を当てることができたら一層良かったであろうし、さらにもっと以前の1980年代後半から1990年代後半までに起こった“バブル経済”やその後の“バブル崩壊”に続く“失われた10年”が高齢者の認知能力にどの程度までインパクトを与えたかを分析したいところである。

図2. 原因疾患別認知症の割合



出典: 古和久朋 “認知症の分類と診断”

The Journal of Rehabilitation Medicine Vol.55,2018,p.638

3. DSM-5の登場で変わる認知症の範囲

久山町の研究成果からも明らかのように、現時点でのわが国における認知症の病型は、図2に示されているように、アルツハイマー型認知症が63%でトップとなっており、続いて血管性認知症が15%、レビー小体関連認知症が12%、前頭側頭葉変性症3%などがある(古和、2018)。しかしながら、本稿の始めにも書いたが、日本大学人口研究所が米国ハワイ東西センターと行った人口高齢化と認知症の国際会議が開催された1980年初頭での理解では、日本における疾病構造が大きく現在とは異なっており、脳溢血による患者が多かったことを反映して、約3分の2が血管性認知症であると言われ、アルツハイマー型認知症が残りということであり、米国は全く逆の

パターンとなっていたのである。ここで注意すべきことは、認知症に含まれる様々な病型によって特徴的な症状や経過が起こり、リハビリテーション医療も疾患ごとに大きく異なる。さらに、図2にある4大認知症疾患別の認知機能とADLやIADLの関係にも注意する必要がある。最近の研究(池田、2016)では、アルツハイマー型認知症では認知機能の低下に伴い各行為とも悪化する傾向にあるが、その他の認知症病型では明確な傾向が認められず、ケース・バイ・ケースで対応する必要がある。 “認知症の人の意思を尊重する”ことを念頭に置く新オレンジプランの精神を忠実に実行しようとする、血管性認知症・レビー小体関連認知症・前頭側頭葉変性症の患者対応という点できめ細かい配慮が必要になり、

そのために必要となるマンパワーも一層大きくなる。

認知症を医学的に議論する際に重要な基準マニュアルがあることは広く知られているところである。それは米国精神医学学会が定期的に発行している『精神障害の診断と統計マニュアル (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, DSMと略称)』であり、DSMは当初、統計調査のために作成されたが、DSMの第3版より、明確な診断基準を設けることで、精神科医間で精神障害の診断が異なるという診断の信頼性の問題に対応するようになった。また、DSMは世界保健機関 (WHO) による疾病及び関連保健問題の国際統計分類 (ICD) とともに、国際的に広く用いられている。

わが国では現在は2013年 (日本語版は2014年) に刊行されたDSM-5が用いられている (北村、2018)。このDSM-5では、認知症について大きな変更があり、neurocognitive disorders (神経認知障害群: NCDと略称) という概念が生まれた。この概念から次に述べるように、認知症を“認知症 (Major-NCD)”と“軽度認知障害 (Mild-NCD)”の2つに区分けすることになった。このDSM-5では日常生活における自立レベルに注目していることが従来までのDSMと異なっており、特徴的である。DSM-5における“認知症”では、毎日の活動において認知欠損が自立を阻害している状態である。これを具体例を挙げて説明すると、請求書を支払う、薬を飲むなどの複雑なIADLには援助が必要となっている状態ということである。これに対して、“軽度認知障害”では毎日の活動において自立を阻害しないのである。すなわち、軽度認知症では複雑なIADLは保たれるが、毎日の活動を

実行するのに以前よりも大きな努力が必要となる状態であり、実行機能のレベルの変化が鍵を握る。

これらからDSM-5では、正常老化 → 軽度認知障害 → 軽度の認知症 という段階的移行を想定しているが、認知症を単に記憶の病気と捉えるのではなく、高齢者一人ひとりの実行機能の変化に注意し、これらの段階のどこに高齢者が位置しているのかを把握して、対応することが肝要となっている。

4. 限界の見えない長寿化現象と認知症患者の増加

20世紀初頭で世界人口は16億人であったが、21世紀の始めには61億人を超えるまでとなり、100年間で3.8倍増加した。ところが、人口成長率で見ると、1960年代後半で世界人口の成長率はピークを打ち、その後は減少を開始したのである。このように地球規模における人口爆発が1960年代後半から鎮静化し始めた背景には、1950年代終わりから60年代初頭にかけて多くの先進諸国で起こった出生率低下に加え、さらに少し遅れて開発途上諸国で経済開発を本格的に促進させるために開始され家族計画プログラムが急速に拡大したことが要因として挙げられる。また、他の重要な要因としては、死亡率が1950年代以降における経済発展ペースの加速化や医療技術の急速な進歩に後押しされて乳幼児死亡が低下し、その影響で夫婦が希望する子供数を達成するためには以前ほど子供を産む必要が無くなったからである。

このような出生率と死亡率の顕著な減少は世界各国の人口の年齢構成を急速に変化させ始め、1980年頃から“人口高齢化”という用語が、それまでの“人口爆発”という用語に取っ

て代わり、世界の人口問題として広く使われるようになってきていた。さらに、出生率と死亡率の低下現象が長期化してくるにつれて、“20世紀は人口爆発の世紀”であったが、“21世紀は人口高齢化の世紀”と呼ばれるようになった（Lutz, Sanderson and Scherbov, 2004）。

国連人口部が行った研究報告（United Nations, 1956）によれば、人口高齢化を“高齢人口の相対的増加と年少人口の相対的減少”である、と緩やかに定義（define）している。言い換えると、日本のように国際人口移動が無視できるほど限定的な場合では、死亡率の改善と出生率の低下の双方によって、人口ピラミッドの形が富士山型から逆三角形に変化することを意味している。ここで注意すべき点は、出生率の低下は富士山型ピラミッドの裾野を狭くするが、死亡率はそれが改善される年齢グループがどこであるかによってピラミッドの年齢構造に与えるインパクトが異なる、という点である。例えば、1930年代のわが国の例にみられるように、その当時は乳児死亡率が著しく改善したので人口は死亡率低下によって若年化した時期があった。しかし第2次大戦後では、中高年齢層の死亡率低下が著しく、死亡率改善は人口を緩やかに高齢化させてきており、2005～2010年の間に死亡率の改善が与える高齢化へのインパクトが、出生率の低下による高齢化インパクトを上回るに至り、少子高齢化から長寿高齢化へと高齢化のメカニズムが変化してきている。

1964年のOECD加盟の時点ではわが国の平均余命は参加国の中では最も低い水準にあったが、1980年代初頭には参加国中最も高い水準となり、そのスピードは目覚ましいもので

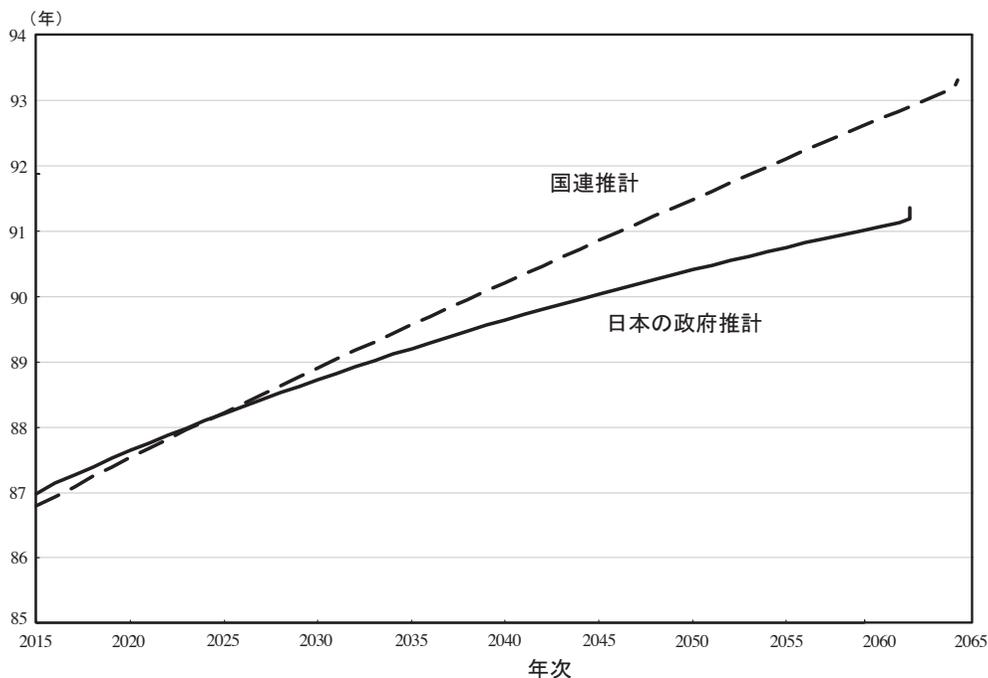
あった。その後も平均余命は順調に改善されてきており、2017年における男性の出生時平均余命は81.09年、女性のそれは87.26年であり、男性は香港、スイスに続いて世界第3位、女性は香港に次いで世界第2位となっている。

それではどこまで寿命は延びるのであろうか？この問いに対する有効な情報を提供してくれる論文が2002年に著名な雑誌Scienceに掲載された（Oeppen and Vaupel, 2002）。その論文によれば、1840年以来、各年次における世界最高の平均余命の値は直線的に改善されてきており、現時点ではその改善ペースに陰りは全く見られないことが示されている。もしこのような将来の死亡率変動に関する考え方が正しいとすれば、わが国の高齢化展望もこれまでのものと著しく異なってくることになり、高齢化対策も抜本的に見直される必要がある。

図3に描かれているように、2017年に社会保障人口問題研究所が公表した最新の政府人口推計における女性の寿命の伸びは緩やかな山型のカーブを描いており、長期的には伸びが鈍化することが読み取れるが、国連人口部の最新の人口推計（2017年）ではほぼ直線で寿命が改善されており、OeppenとVaupelの2002年Science論文に近い結果となっている。このような寿命の違いは長期的に高齢の認知症患者数において極めて大きな相違を生み出すことが考えられ、新オレンジプランやそれに続くプランでも認知症患者数の推計値を見直し、プランの柱となっている諸プログラムも見直すことが必要になるかもしれない。

わが国の総人口は最近10年間ほど減少し続けているが、その減少する総人口を構成す

図3. 2つの出生時における女性の平均余命の比較：政府推計と国連推計



出典:社会保障人口問題研究所 日本の将来推計人口(平成29年推計)
国連人口推計 2017年版

ある年齢グループは単にプラスの増加率を維持するだけでなく、その増加率が長期間にわたり全年齢グループで最も大きくなっている。それが100歳以上人口である。1963年の“老人の日（1966年から“敬老の日”）に153人の100歳以上がいたが、2018年では69,785人となり、年平均約12%でほぼ直線的に増加してきている。²

表1は2009年に医学界でトップジャーナルの1つであるLancetに掲載された論文から引用した数値である。この論文の著者らは寿命

の研究で世界をリードする研究者であり、その中の1人が前述した2002年Science論文の著者の1人であるJames Vaupelである。この論文が発表されて以来10年ほど経過している現在でも、極めて多くの研究で引用されている。この表では8つの先進工業国で2000年~2007年の間に誕生したコホートそれぞれについて、誕生した人口数が半分になるのが何年であるかを計算したものである。これら8ヶ国の先進国の中でわが国が一番長命国となっており、わが国で2000年に生まれたコホートは104歳になった時点でコホート規模が半分になっており、2007年生まれでは107歳になった時点で半分になることが予測されている。

コホート規模が半分になるのが107歳にな

2 長期間にわたり猛烈な勢いで100歳到達者数が増加するため、以前には、100歳に到達すると内閣総理大臣からお祝い状と銀杯（約7600円）が贈られてきたが、政府の行政事業レビューで抜本的改善が求められ、2016年4月から経費節減のため合金に銀メッキを施したもの（約3800円）に代えられるに至っている。

表1. 8カ国における出生コホートが半になる年齢

国名	出生年次							
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
カナダ	102	102	103	103	103	104	104	104
デンマーク	99	99	100	100	101	101	101	101
フランス	102	102	103	103	104	104	104	104
ドイツ	99	100	100	100	101	101	101	102
イタリア	102	102	102	103	103	104	104	104
日本	104	105	105	105	106	106	106	107
イギリス	100	101	101	101	102	103	103	103
米国	101	102	102	103	103	104	104	104

出典：Kaare Christensen, Gabriele Doblhammer, Ronald Rau, and James Vaupel. 2009.

Aging populations: the challenges ahead, *Lancet*

るといことは110歳以上の高齢者が相当数いることが容易に想像される。であるから、表1に掲げられている結果から、これらの先進諸国では110歳、いわゆるスーパーセンテナリアン（supercentenarian）と呼ばれる高齢者が21世紀の後半では大勢生きていることが考えられる。近年、“人生100年時代の到来”などという言葉が各種マスコミ機関を通じてしばしば聞かれるようになったが、やがて“人生110年時代の到来”と言われるようになるであろう。現在では、スーパーセンテナリアンになる確率はセンテナリアン（100歳以上の人）1000人について約1人存在するに過ぎない状況であるが、これは第1回国勢調査が行われた1920年の頃の出生時の女性の平均余命は43.2歳であり、その当時の人々にとって100年後に人生100年時代が到来するなどということは想像できなかった状況とかなり似通っているのではないと思われる。

近年では、実際に110歳を超えて生きる人々を対象にした研究グループもあり、本稿

の筆者らも東京で開催されたそのような国際会議に10年ほど前に参加したこともある。その後、世界15カ国から集まった研究者が2010年に発表したデータでは、世界中で600人以上がスーパーセンテナリアンであることが示された。これまでに人類史上最も長生きした人物はフランスの女性ジャンヌ・カルマン（Jeanne Calment）さんであり、1875年2月21日から1997年8月4日まで、122年と164日生き、大還暦（120歳）を達成した。しかも彼女の場合は確実な証拠によってこの数値が信頼のおけるものであることが裏付けられている。

5. 今後の認知症治療の進展と認知機能と教育との関係

表1に示された今後100年以上にわたる寿命の伸びは、これまでの寿命に関する様々な国々から集めた長期データを使って推計したものであるが、そのような推計アプローチの妥当性を裏付ける医学の研究成果が近年いく

つか報告されてきている。例えば、iPS細胞を使った難病治療や、人間が本来持つ“抗遺伝子”とも呼ばれる“サーチェイン遺伝子”を活性化させるニコチンアミドモノヌクレオチド（NMN）に関する研究が現在進行中であり、アンチエイジングに夢が持てることが伝えられている。

最近の医学の進歩で、特に、本稿の筆者らが関心をもったニュースが、京都大学iPS細胞研究所が9人のアルツハイマー病患者から作ったiPS細胞に約1200種類の既存薬をテストして、アミロイドβを減らす効果がある3種類の既存薬を見つけたことである。しかもこれらの薬は既存薬であるので安全性が検証済みである点もこのような画期的な研究方法における利点である。さらに、認知症治療の切り札的なアプローチが“血液脳関門”突破のプロジェクトである。脳には血液脳関門があり、これが脳へ必要な物質以外の異物が簡単に入らないようになっているので、これまで認知症に有効と思われる薬があっても、その物質が脳に入ることが困難であった。しかし、この血液の関門突破の最新プロジェクトの成果で脳内に薬を届けることができる可能性が高まり、有効な認知症治療がそう遠くない将来に可能となりそうである。

このように人間の寿命が延びるだけでなく、認知症に対しても医学の進歩は今後も期待されるが、先進諸国における最近の高齢化問題の深刻化を危惧して医学のみならず、経済学・社会学・人口学などの分野で行われた研究成果を総合的にまとめた論文も出されるようになった。本稿で既に前述したLivingstonらが2017年にLancetに発表した論文では、認知症の発症年齢が遅れてきている先進国として、米国・英国・スウェーデ

ン・オランダ・デンマーク・ドイツ・カナダなどが挙げられているのに対して、認知症の発症年齢が低下している国として日本と中国が挙げられている。このような対照的な結果が生み出している要因の1つは高齢者間での教育の向上がもたらす認知機能の改善効果であったが、特に日本については教育の向上と認知機能の改善との関係を分析するデータがこれまで存在してこなかったことも原因の1つであったと思われる。

そこで、本稿の筆者らは、独立行政法人経済産業研究所が東京大学・一橋大学と共同で2007年より2年ごとに50歳以上の中高年者を対象に10都市（滝川市・仙台市・足立区・調布市・白川町・金沢市・富田林市・広島市・鳥栖市・那覇市）で縦断調査（『くらしと健康の調査（JSTAR）』）を行っているが、その中から2013年と2015年の2ラウンドで収集された個票データ（6,576名）を使って、年齢・性別の認知能力を計測し、統計的にその決定因子について多変量解析を行ってみた。結果は、LivingstonらがLancetの中で北米およびヨーロッパ諸国で観察された教育の向上が認知能力の改善に貢献しているという結果と同様のものとなったのであり、このような結果は今後のわが国における認知能力と教育効果との関係を詳しく研究する一歩になるかもしれない。

さらに、男女間、IADLスコアの差、地域間、調査年次などで、統計的にコントロールした後でも、教育によって認知能力にかなりの差が存在することが明らかになった。また、10の市区町での認知機能の格差が存在することが判明したことから、今後はさらにnationally representativeな調査から得られたデータで検証作業を進める必要があるであ

ろう。そのようにして得られた結論は、オレンジプラン、新オレンジプランでの主な基礎的な数値が久山町だけから得られたデータのみ依存した場合とどの程度の違いがあるのかも検証したい点である。

6. Society 5.0時代と高齢認知症患者の将来動向：結びに代えて

本稿では、今後も寿命の延びや疾病構造の変化(糖尿病の行方など)によって高齢の認知症患者の数が増加する可能性があるのと同時に、これからの高齢者の中での教育水準の向上などで認知機能が改善することにより高齢認知症患者数が減少する可能性があることを指摘している。さらに、本稿では触れなかったが、フリン効果と呼ばれるジェネレーションごとにIQのスコアの改善効果などがあれば、将来世代の認知機能はさらに改善し、オレンジプランが想定している数値よりも少なくなる可能性もあるかもしれない。また、DSM-5で指摘されているように、“認知症”と“軽度認知障害”ではIADLの保たれ方も違い、必要な介護サービスも異なり、介護サイドによる対応が多岐にわたってきており、人口減社会における家族や地域の支援グループや医療機関・福祉施設スタッフだけではどうにもならないところまで来ている。

このような状況下では、高齢認知症患者に対するマンパワー不足問題の解決を、Society 5.0に大いに期待したいところである。Society 5.0では、先端技術を社会生活のあらゆる側面に取り入れ、イノベーションによって誰もが快適で質の高い生活を送ることを目指している。このようなアプローチにより、認知症の範囲が単に記憶力の低下によるものから、様々な実行機能のレベル低下によ

るものまで、実に幅広くなっているため、高齢の認知症患者にとって必要なモノやサービスを必要な時に、必要なだけ提供されることで高齢認知症患者ができるだけ自立でき、快適な生活を送ることができるシステムを実現できれば素晴らしいことである。その結果として、新オレンジプランで危惧されている多くのことが解消される可能性がありそうである。

<参考文献>

- 朝田隆. 2013. 『厚生労働科学研究費補助金 認知症対策総合研究事業：都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応』、平成23年度～平成24年度総合研究報告書、厚生労働省。
- 池田学. 2016. 『厚生労働科学研究費補助金 長寿科学政策研究事業：生活行為障害の分析に基づく認知症リハビリテーションの標準化に関する研究』、平成27年度総括・分担研究報告書、厚生労働省。
- 北村立. 2018. “わが国の認知症施策とリハビリテーション科医の役割”、*The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine* 第55巻、第8号、pp. 648-652.
- 黒田俊夫編. 1981. 『21世紀日本の針路』東京、古今書院。
- 古和久朋. 2018. “認知症の分類と診断”、*The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine* 第55巻、第8号、pp. 637-642.
- Livingston, Gill, et al, 2017. “Dementia prevention, intervention, and care,” *The Lancet* Vol. 390, pp. 2673-2734.
- Lutz, W., W. Sanderson, and Scherbov. 2004. *The End of World Population Growth in the 21st Century: New Challenges for Human Capital Formation and Sustainability Development*. London and Sterling, VA: Earthscan.
- Oeppen, Jim, and James W. Vaupel. 2002. “Broken limits to life expectancy,” *Science* Vol.206, pp.1029-1031.

United Nations. 1956. *The Aging of Populations and its Economic and Social Implications*. Population Studies No. 26, New York.

Van den Berg, Gerard, Dorly J.H. Deeg, and France Portrait. 2010. "The role of early-life conditions in the cognitive decline due to adverse events later in life," *Economic Journal* Vol. 120, pp.411-428.

現代日本経済と雇用

関西外国語大学外国語学部教授

小川 一夫



1. はじめに

日本経済は1990年代に入り地価の暴落を引き金に大量の不良債権が発生し、金融システムが機能不全な状況に陥った。その影響は実物部門にも波及し、経済活動は長期にわたって低迷を続けた。この長期低迷は「失われた10年（20年）」と呼ばれてきた。2012年12月に発足した第2次安倍内閣は、このような状態からの脱却を目標に新たな経済政策を採用した。一連の経済政策は「アベノミクス」と

呼ばれ多くの人々の関心を集めてきた。

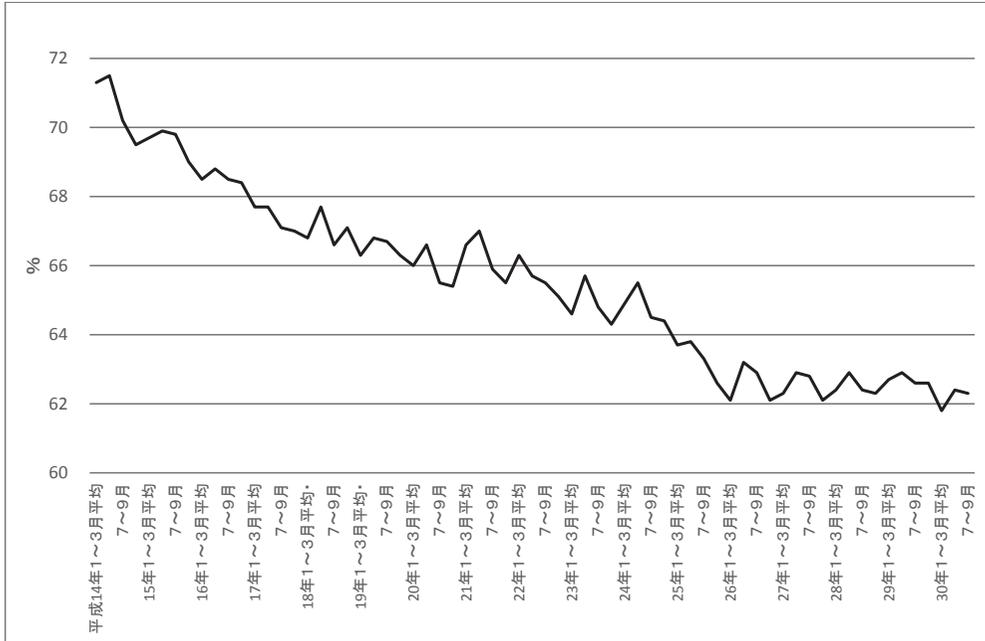
アベノミクスが日本経済のパフォーマンスに与えてきた効果については評価が分かれるところであるが、労働市場については一定の成果が上がってきている。図1は完全失業率の推移を示しているが、2010年6月に5.2%に達した後、低下の途をたどっている。2012年12月は4.3%であったが、その後も失業率の低下傾向は続き、2018年9月には2.3%まで低下している。しかし、労働市場の改善を示

図1 完全失業率の推移



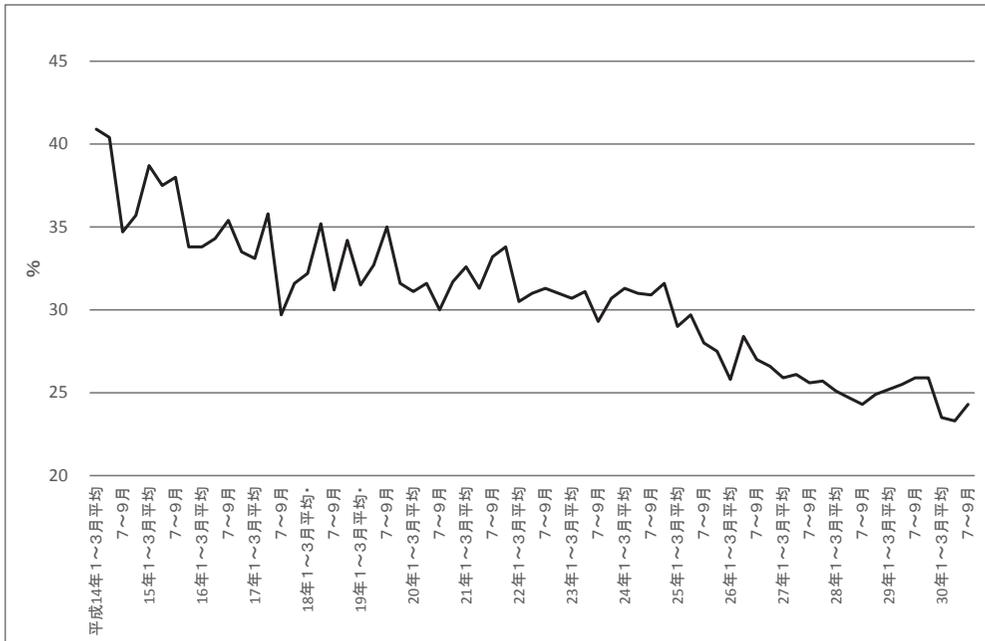
出所：総務省統計局『労働力調査』

図2 雇用者のうち正規職員・従業員の割合



出所：総務省統計局『労働力調査』

図3 雇用者のうち正規職員・従業員の割合（65歳以上）



出所：総務省統計局『労働力調査』

す統計ばかりではない。図2は、労働市場で働く雇用者のうち正規職員・従業員の割合を示しているが、低下傾向に歯止めがかかっていない。2002年第1四半期に71.3%であった割合は、2014年第1四半期に62.1%まで低下し、その後は横ばいで推移しており、2018年第3四半期は62.3%を記録しており、依然として非正規雇用の割合は高い状況が続いている。正規雇用の割合の低下が著しいのは、65歳以上の年齢層である（図3）。2002年第1四半期に40.9%であった割合が、2018年第3四半期には24.3%と16パーセント・ポイント低下している。

本稿の目的はアベノミクスが実施された期間に労働市場に生じた変化、特に企業の将来における雇用計画を対象に、その決定要因について定量的な分析を行うことにある。われわれが使用するデータは、内閣府が毎年1月に東京、名古屋の証券取引所第一部及び第二部に上場する全企業を対象に実施している「企業行動に関するアンケート調査」である¹。そこでは、企業が今後の景気や業界需要の動向をどのように見通しているか等についてアンケート調査を行っている。その中でもわれわれが着目する指標は、今後3年間にわたる雇用者の増減率である。雇用者の変化については、雇用者全体の増減率に加えて正社員・正職員として採用している人の増減率についても尋ねている。本稿では2001年から2016年までのデータを使用して、企業が将来の雇用計画をどのように立案しているのか、また立案する上でどのような要因を重視し

てきたのか定量的な分析を行う。分析を通じて、アベノミクスの実施以降、企業の将来における雇用計画がどのように変化したのか、またその変化はどのような要因によってもたらされたのか、明らかにすることができる。

われわれが得た結果を要約しておこう。アベノミクスの実施以降、全産業、製造業ともに雇用者の採用計画は大きく改善している。その傾向は、雇用者全体のみならず正社員・正職員についても観察される。雇用計画に大きな影響を与えているのが、各業界の需要見通しであり、見通しが高ければそれだけ雇用成長率が上昇することになる。また、過去の雇用計画が将来の雇用計画に影響を及ぼす側面も見逃せない。過去に高い雇用成長率を達成してきた企業ほど将来の雇用成長率も高い傾向にある。しかし、それだけではアベノミクス実施以降の雇用成長率の高まりを説明することはできない。実は、政策の不確実性の低下が、この時期における将来の雇用成長率の高まりを説明することができるのである。

本稿の構成は以下の通りである。次節では、アベノミクスが実施された以降の労働市場のパフォーマンスについて概観する。その際に全国と兵庫県の労働市場のパフォーマンスの比較も合わせて行う。第3節は、企業による将来の雇用計画について、その時系列的変化を追跡して、アベノミクスの実施以降、雇用計画にどのような変化が生じたのか、その特徴を明らかにする。第4節では企業の将来に対する雇用計画の決定要因を整理した上で、計量分析を行う。第5節は、第4節で得られた計測結果に基づいて、企業の将来における雇用計画を安定的に増加させるために必要な施策について考察する。

1 「企業行動に関するアンケート調査」は、従来東京・名古屋の証券取引所に上場されている企業が対象であったが、平成28年度より資本金1億円以上10億円未満の中小・中堅企業も別途調査対象となった。中小・中堅企業の観察数の蓄積が少ないため、本稿では分析対象からはずしている。

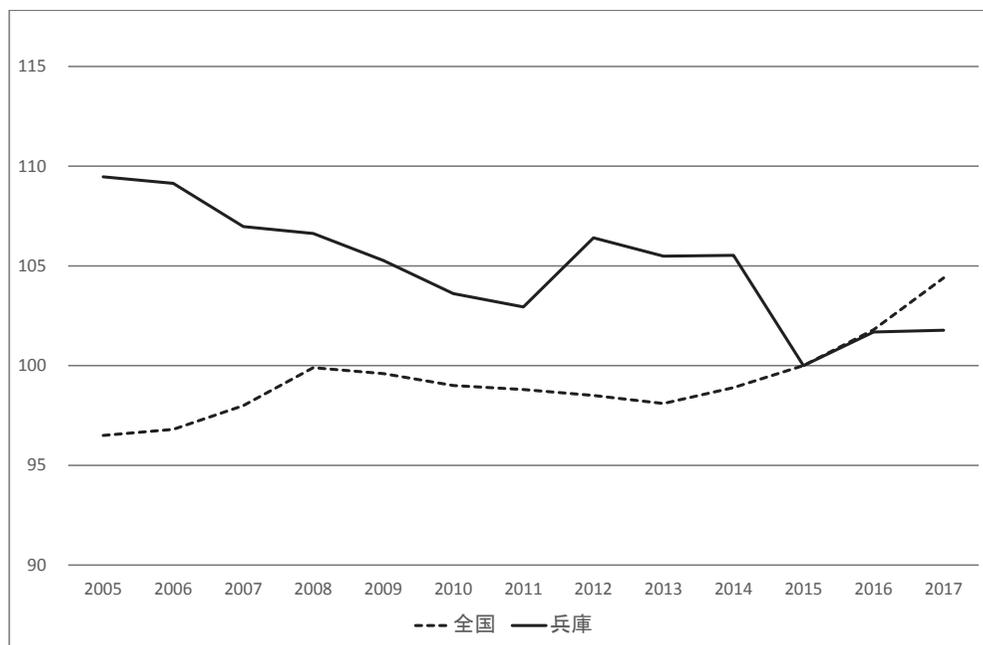
2. アベノミクス以降の労働市場のパフォーマンス

ここでは、雇用者数に着目してその推移を概観する。厚生労働省『毎月勤労統計調査』では常用労働者5人以上の事業所を対象に常用労働者数の変動を月次ベースで調査している。「常用労働者」とは、1) 期間を定めずに雇われている者、2) 1ヶ月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者のことである。常用労働者は、さらに「パートタイム労働者」と「一般労働者」に分かれる。パートタイム労働者は、常用労働者のうち、1) 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者、2) 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者である。パートタイム労働者以外の常用労働者が一般労働者である。パー

トタイム労働者は「非正規雇用」に、一般労働者は「正規雇用」に対応している。

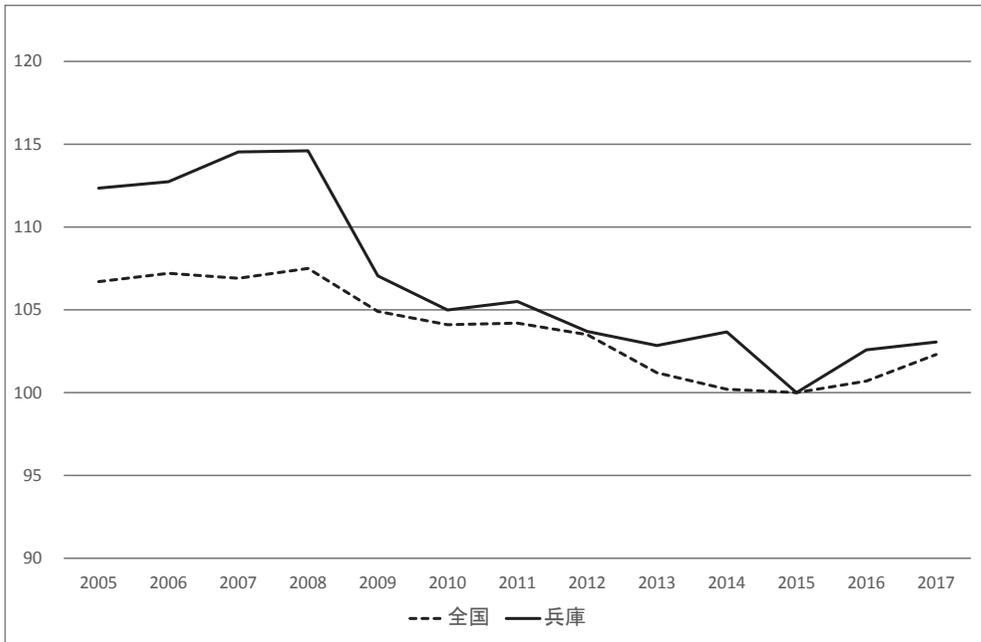
図4は、2005年から2017年までの期間について全産業の一般労働者数の推移を全国と兵庫県で比較したものである。なお、一般労働者数は、2015年の値が100に基準化された指数である。全国については2008年から2013年にかけて緩やかに低下してきたが、2013年以降は上昇に転じている。これに対して、兵庫県は2005年以降、2012年から2014年を除けばほぼ一貫して減少傾向にある。図5は、同じ期間について製造業の一般労働者数の推移を全国と兵庫県で比較したものである。全国と兵庫県はほぼ同じ動きを示しており、2008年以降減少傾向が観察されている。図6は、医療福祉に従事する一般労働者数の推移を示している。全国、兵庫県ともに一貫して増加傾向にあり、2005年から2017年にか

図4 一般労働者数の推移：全産業（事業所規模5人以上）



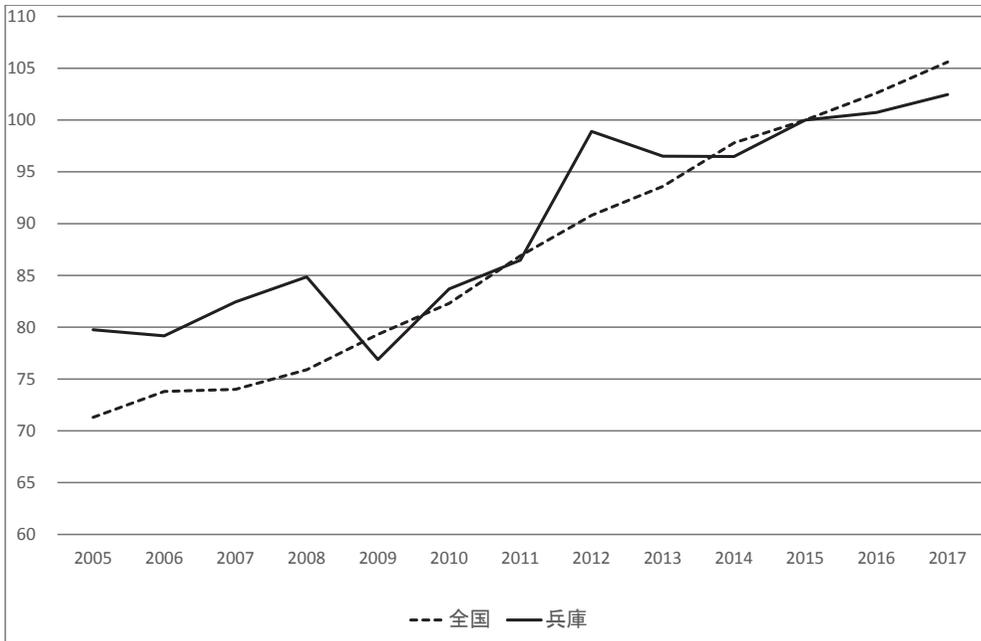
厚生労働省『毎月勤労統計調査』

図5 一般労働者数の推移：製造業（事業所規模5人以上）



厚生労働省『毎月勤労統計調査』

図6 一般労働者数の推移：医療福祉（事業所規模5人以上）



厚生労働省『毎月勤労統計調査』

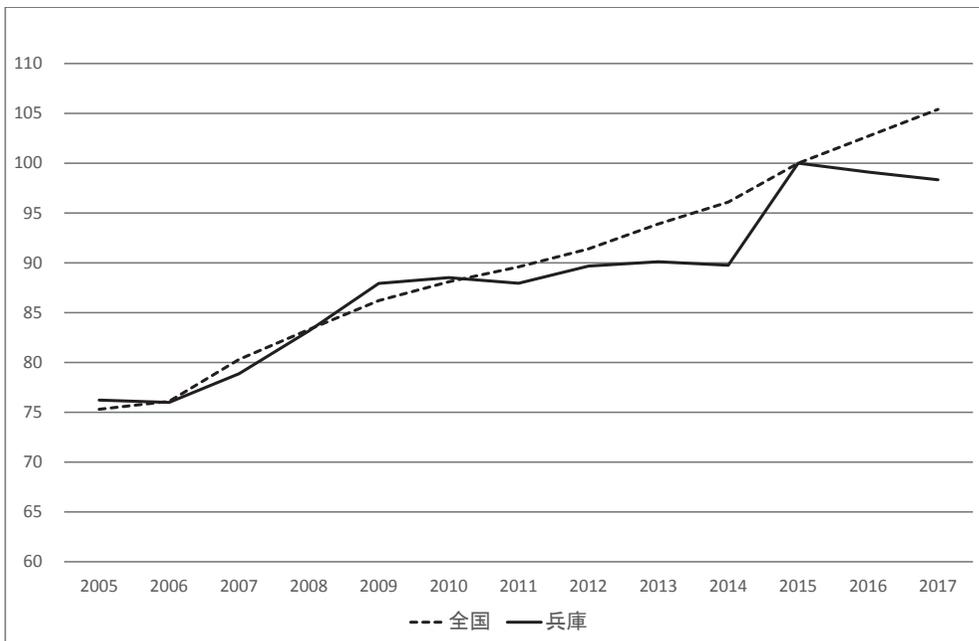
て全国では一般労働者の数は48%増加しており、兵庫県も28%増加している。図7から図9は全産業、製造業、医療福祉の各業種についてパートタイム労働者数の推移を示している。全産業では、全国、兵庫県ともに極めて似た動きが観察されている。2005年から2017年にかけて、全国では40%、兵庫県でも29%と高い伸び率を示している。製造業についても全国、兵庫県は同じ推移を示している。2005年から2017年まで循環的な動きが見られる。医療福祉業については、全国、兵庫県ともにパートタイム労働者数は顕著に増加している。2005年から2017年にかけての伸び率は、全国では112%、兵庫県でも41%と高い伸びが観察されている。人口の高齢化が急速

に進行する中で、医療福祉に従事する労働者は、正規、非正規を問わず大きく増加している。これに対して製造業では雇用者の減少が続いている。

3. 「企業行動に関するアンケート調査」からみた企業による雇用計画

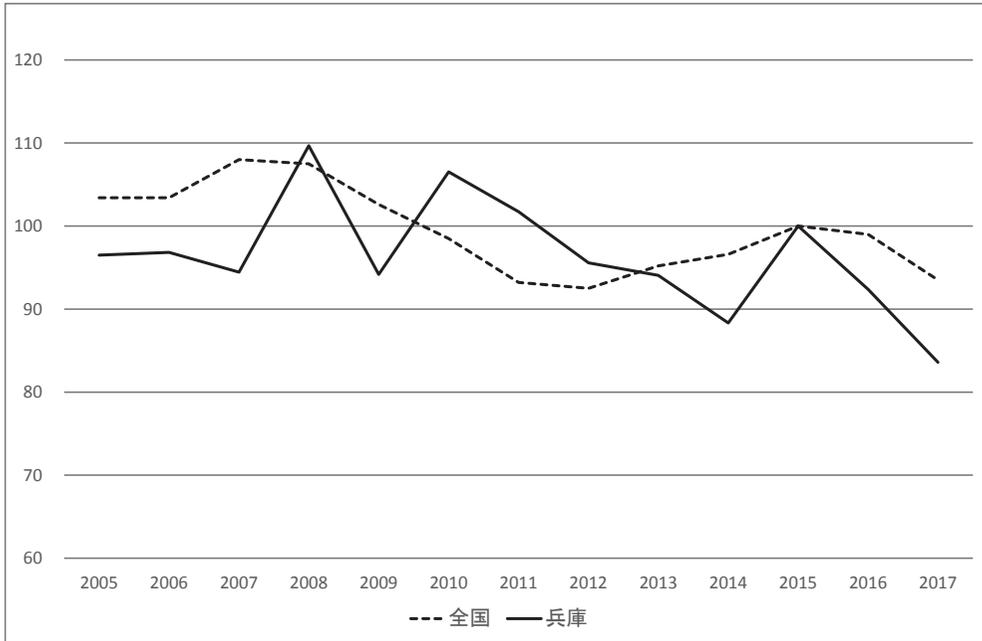
「企業行動に関するアンケート調査」では、企業による過去の雇用実績と将来の雇用計画を尋ねている。過去の雇用実績については、過去3年間の雇用の増減率を雇用全体と、正社員・正職員それぞれについて尋ねている。また、将来の雇用計画については、今後3年間の雇用の増減率を雇用全体、正社員・正職員それぞれについて尋ねてい

図7 パートタイム労働者数の推移:全産業（事業所規模5人以上）



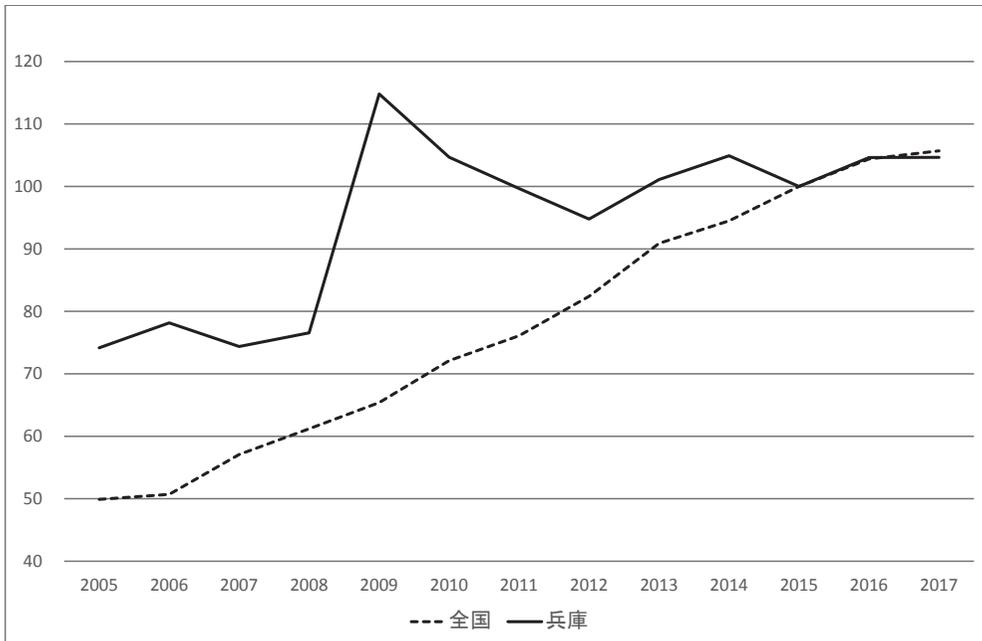
厚生労働省『毎月勤労統計調査』

図8 パートタイム労働者数の推移：製造業（事業所規模5人以上）



厚生労働省『毎月勤労統計調査』

図9 パートタイム労働者数の推移：医療福祉（事業所規模5人以上）



厚生労働省『毎月勤労統計調査』

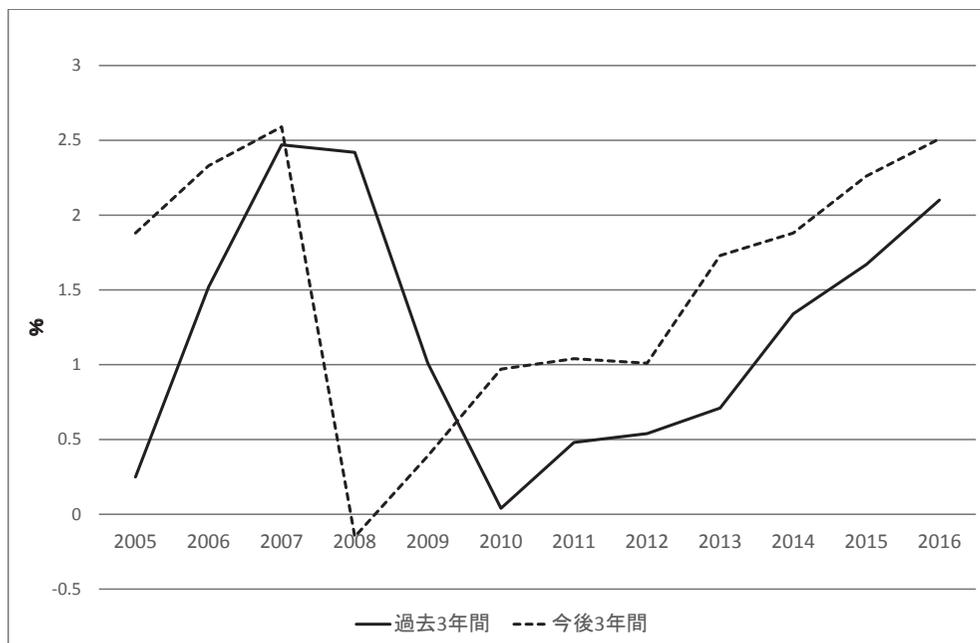
る。図10と図11は全産業と製造業を対象に2005年から2016年までの過去と将来の雇用全体の増減率（平均値）を示している。全産業では、今後3年間の雇用成長率が、過去3年間の雇用成長率の先行指標となっていることがわかる。例えば、今後3年間の予想雇用成長率は、2008年に-0.15%と大きく落ち込むが、過去3年間の雇用成長率はそれから2年後の2010年に0.04%と低い伸びを記録している。特筆すべきは、2013年以降、過去、将来を問わず雇用成長率が上昇に転じていることである。過去3年間、将来3年間の雇用増減率は、2012年にそれぞれ0.54%、1.01%であったが、2016年には2.10%、2.51%まで上昇している。

製造業に目を転じると、全産業と同様に今後3年間の予想雇用成長率が、過去3年間の雇用

成長率の先行指標となっている。今後3年間の予想雇用成長率は、2008年に-0.94%と大きく落ち込むが、過去3年間の雇用成長率はそれから2年後の2010年に-0.84%と低い伸びが観察されている。2013年以降、過去、将来を問わず雇用成長率が上昇傾向に転じていることも全産業と共通している。過去3年間、将来3年間の雇用増減率は、2012年にそれぞれ0.05%、0.31%であったが、2016年には1.60%、1.76%まで上昇している。製造業の予想雇用成長率は、全産業と比較すると若干低い。

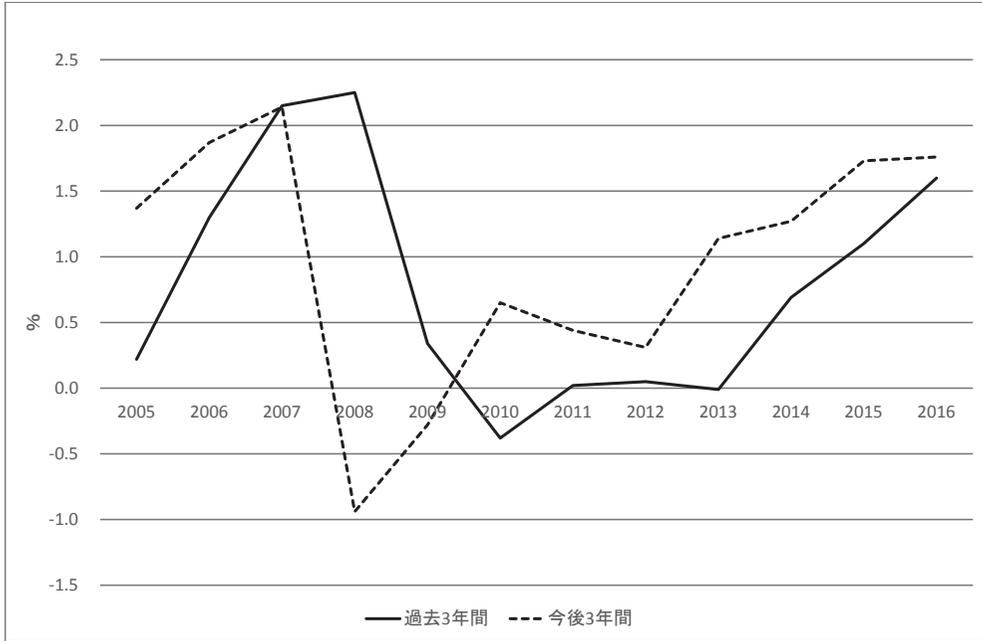
図12と図13は全産業と製造業を対象に2005年度から2016年度までの過去と将来の正社員・正職員数の増減率（平均値）を示している。雇用全体と同様に、今後3年間の予想雇用成長率が、過去3年間の雇用成長率の

図10 過去と将来の雇用伸び率：全産業雇用全体



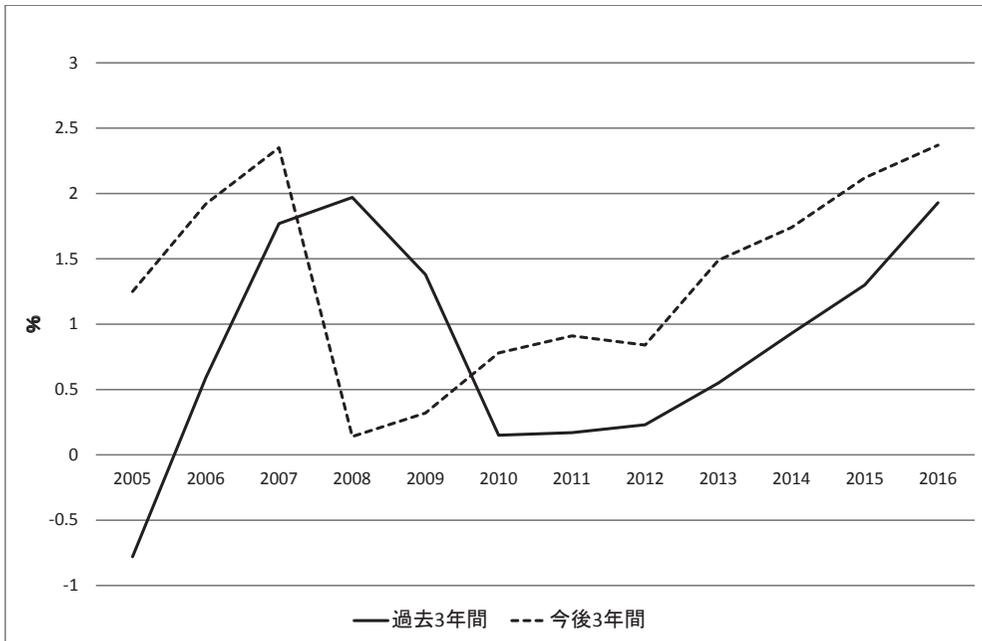
内閣府『企業行動に関するアンケート調査』

図1.1 過去と将来の雇用伸び率：製造業雇用全体



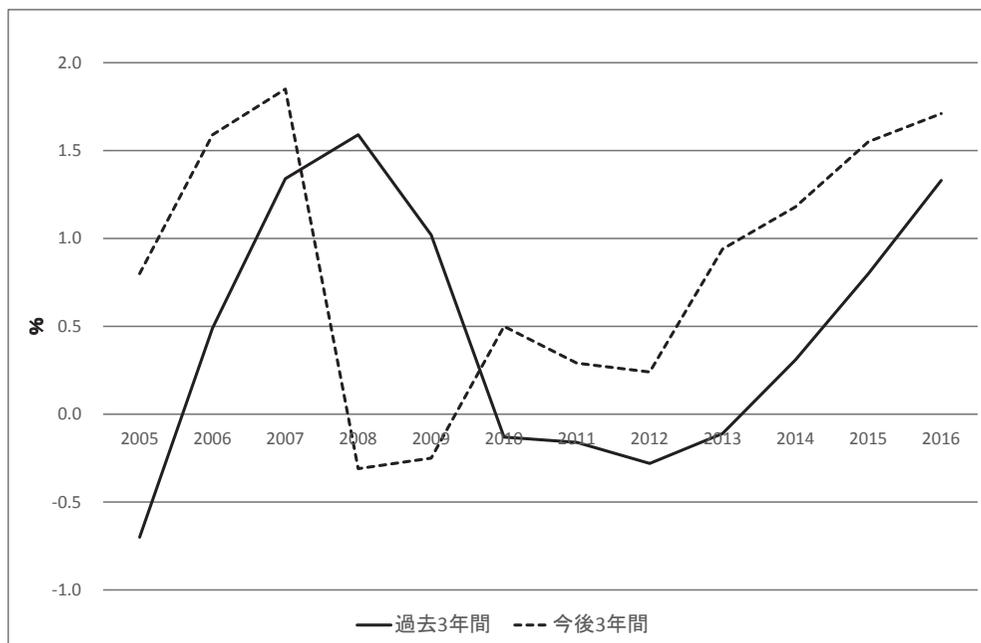
内閣府『企業行動に関するアンケート調査』

図1.2 過去と将来の雇用伸び率：全産業正社員・正職員



内閣府『企業行動に関するアンケート調査』

図13 過去と将来の雇用伸び率：製造業正社員・正職員



内閣府『企業行動に関するアンケート調査』

先行指標となっている。全産業では、今後3年間の予想雇用成長率は、2008年に0.14%と大きく落ち込み、過去3年間の雇用成長率は2年後の2010年に0.15%とほぼ同程度の低い伸びが観察されている。製造業についても今後3年間の雇用成長率は、2008年、2009年に-0.31%、-0.25%と大きく落ち込み、その後2010年から2013年にかけて過去3年間の雇用成長率はマイナスを記録している。また、2013年以降、過去、将来を問わず雇用成長率は上昇している。過去3年間、将来3年間の雇用増減率は、2012年にそれぞれ-0.28%、0.24%であったが、2016年には1.33%、1.71%まで上昇している。

このように2013年以降、企業の将来における雇用計画は大幅に改善しており雇用全体、正社員・正職員ともに雇用伸び率が上昇している。

4. 将来の雇用計画決定のメカニズム：計量分析

4-1. 将来の雇用計画の決定要因

ここでは、企業にとって今後の雇用計画を決定する重要な要因を3つ取り上げる。第一の要因は、将来における需要見通しである。将来、需要が増加すると予想される場合には、それだけ雇用を増加させる計画を立てるだろう。その傾向は、特に正社員や正職員の場合に顕著と考えられる。というのも、企業が長期にわたって需要成長率の上昇を予想している場合には、その需要に安定的に対応すべく恒久的な雇用の増加、即ち正社員や正職員の増加が必要となるからである。

第二に、過去の雇用計画が今後の雇用計画に対して影響を与えることが考えられる。雇用を大きく調整するには調整コストがかかる

ので、将来の雇用計画が、過去の雇用計画から大き乖離することは考えにくい。過去の雇用変化率は、将来の予想雇用変化率に対して正の影響を及ぼし、過去の雇用変化率に対する将来の予想雇用変化率の反応は1よりも小さいだろう。最後に、経済全体に生じたマクロ的なショックは、すべての企業の雇用計画に共通した影響を及ぼすだろう。マクロ的なショックは年ダミーによって考慮することができる。

4-2. 将来の予想雇用成長率関数の計測結果

計測結果の検討に入る前に、まず使用したデータについて解説しておこう。「企業行動に関するアンケート調査」では、企業が今後の業界需要の動向をどのように見通しているのか、産業別に報告している。従って、産業を標本単位として各産業の回答を時系列方向に収集することによって、パネル・データを構築することができる。われわれは、22の業種について2001年から2016年まで16年間のデータを利用した。² 従って、総標本数は352である。

使用した変数について説明しておこう。アンケート調査には、今後1年間、3年間、5年間における業界需要の実質成長率の平均値の見通しが掲載されている。われわれは、将来における需要の見通し変数として、将来の雇用計画と整合的な今後3年間における業界需要の実質成長率の平均値を用いる。³ まず、

2 対象業種は、食料品、繊維製品、パルプ・紙、化学、医薬品、ゴム製品、ガラス・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機器、輸送用機器、精密機器、その他製造、建設、卸売業、小売業、不動産、陸運、倉庫・運輸、サービスである。

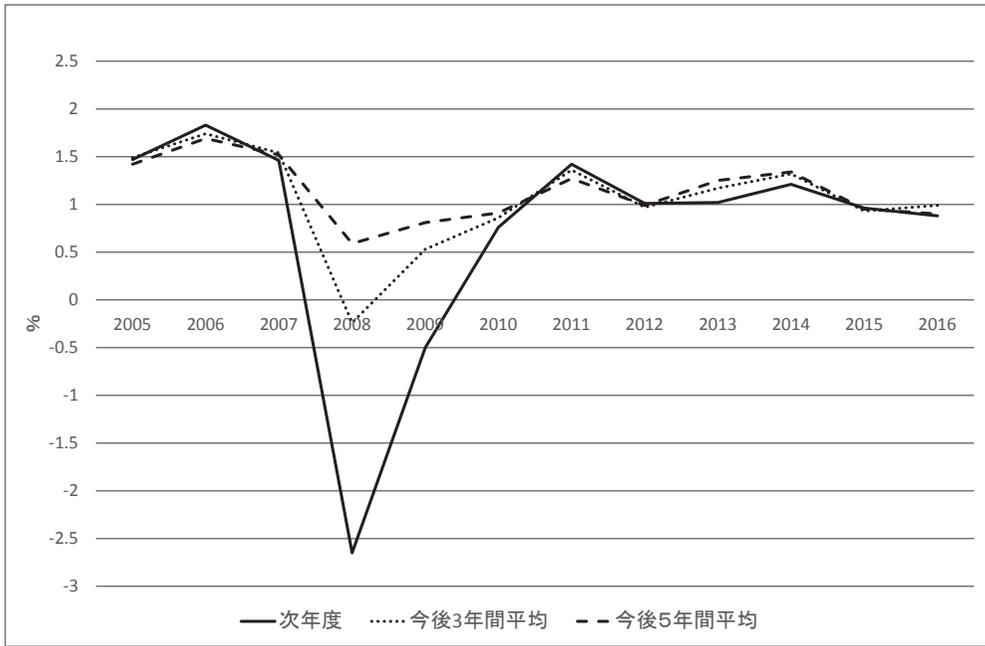
3 小川(2008)は、企業が日本経済の経済成長率を予測する上で業界需要の実質成長率の予想値が重要な役割を果たしていることを見出している。

今後3年間における業界需要の実質成長率が2005年から2016年までどのような推移をたどってきたのか、全産業の平均値を見ておこう(図14)。業界需要の実質成長率見通しは、グローバル金融危機が発生した2008年に大きく落ち込んでいる。2008年における今後1年間、3年間、5年間の業界需要の実質成長率平均値は、それぞれ-2.65%、-0.24%、0.59%となっており、見通し期間が短いほど落ち込みの程度は大きい。将来見通しのタイムスパンの違いによる実質成長率見通しの乖離は2010年には解消しており、それ以降は1%前後で推移している。平均値の動きを見る限り、アベノミクスが実施された2013年以降に見通しが改善したとはいえない。

図15には、業界需要の実質成長率見通しの企業間ばらつきを表す標準偏差の推移が示されている。標準偏差は、2008年から2010年にかけて上昇しており、グローバル金融危機が企業間の見通しに大きな違いをもたらしたことがわかる。見通し期間が短いほど標準偏差は大きく、大きなショックが発生した場合、直近の不確実性が大きく高まることが分かる。標準偏差はグローバル金融危機の終息とともに低下しており、アベノミクスの実施期間においても引き続き低下している。アベノミクスの時期には大きなマクロショックが発生しておらず、経済が安定していることを反映しているのかもしれない。

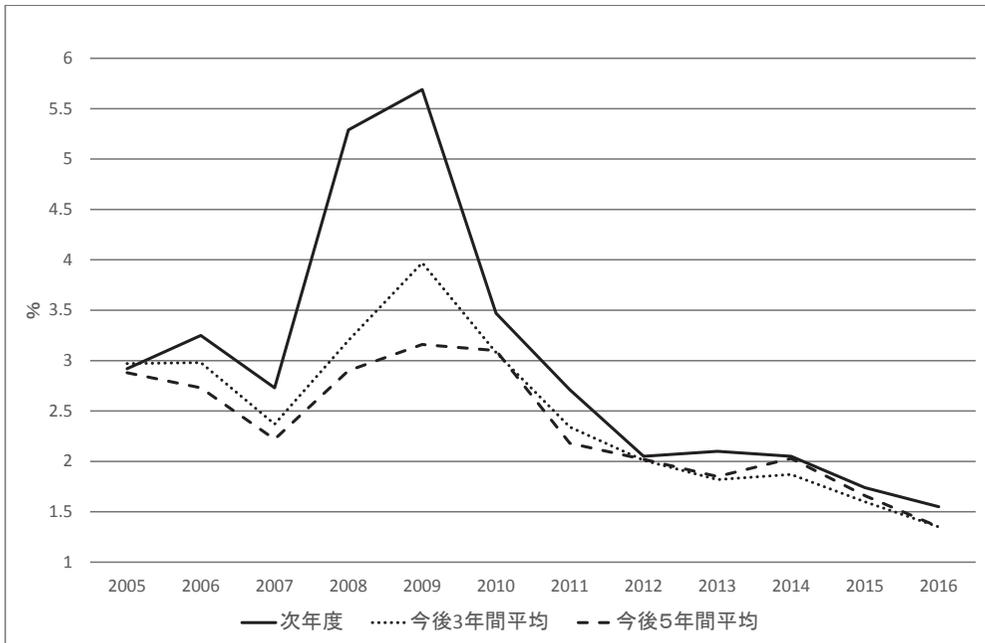
将来の雇用計画の計量分析の特定化は以下の通りである。今後3年間の雇用者全体の成長率あるいは正社員・正職員数の成長率を被説明変数として、今後3年間の業界需要の実質成長率見通し、過去3年間の雇用者全体の成長率あるいは正社員・正職員数の成長率そして年ダミーを説明変数としてパネル・デー

図1.4 業界需要の实质成長率見通し：全産業平均



内閣府『企業行動に関するアンケート調査』

図1.5 業界需要の实质成長率見通し：全産業標準偏差



内閣府『企業行動に関するアンケート調査』

表1 予想雇用成長率関数の計測結果：雇用者全体

	1	2
業界需要の実質成長率見通し	0.6343 *** (6.58)	0.3565 *** (4.18)
過去3年間の雇用成長率		0.4079 *** (10.86)
2002年ダミー	0.7868 *** (2.35)	0.7891 *** (2.78)
2004年ダミー	2.3601 *** (6.97)	2.1495 *** (7.49)
2005年ダミー	3.1784 *** (9.19)	2.0665 *** (6.67)
2006年ダミー	3.7715 *** (10.64)	2.2380 *** (6.76)
2007年ダミー	3.8099 *** (10.96)	1.9860 *** (5.87)
2008年ダミー	2.0543 *** (6.02)	-0.1937 (-0.55)
2009年ダミー	1.9112 *** (5.71)	0.5452 * (1.76)
2010年ダミー	2.6297 *** (7.84)	1.5665 *** (5.22)
2011年ダミー	2.3385 *** (6.86)	1.2519 *** (4.10)
2012年ダミー	2.7473 *** (8.18)	1.5512 *** (5.09)
2013年ダミー	3.0630 *** (9.01)	1.8726 *** (6.09)
2014年ダミー	3.1873 *** (9.33)	1.7406 *** (5.47)
2015年ダミー	3.9776 *** (11.84)	2.2747 *** (7.01)
2016年ダミー	4.1039 *** (12.19)	2.2075 *** (6.61)
定数項	-2.4339 *** (-9.97)	-1.1117 *** (-4.64)
モデル 決定係数	固定効果 モデル 0.4348	固定効果 モデル 0.7126

備考：括弧内はt値、*、**、*** 10%、5%、1%水準で有意

表2 予想雇用成長率関数の計測結果：正社員・正職員

	1	2
業界需要の実質成長率見通し	0.6230 *** (5.71)	0.5060 *** (4.96)
過去3年間の雇用成長率		0.3311 *** (8.41)
2005年ダミー	1.9845 *** (6.65)	0.9956 *** (3.44)
2006年ダミー	2.7124 *** (8.94)	1.2885 *** (4.05)
2007年ダミー	2.9672 *** (9.92)	1.2964 *** (3.91)
2008年ダミー	1.8400 *** (5.58)	-0.1172 (-0.31)
2009年ダミー	1.1989 *** (3.94)	-0.4562 (-1.36)
2010年ダミー	1.8839 *** (6.26)	0.6287 ** (2.06)
2011年ダミー	1.5624 *** (5.26)	0.3360 (1.12)
2012年ダミー	1.9218 *** (6.42)	0.6775 ** (2.23)
2013年ダミー	2.2664 *** (7.64)	0.9250 *** (3.01)
2014年ダミー	2.4348 *** (8.20)	0.9679 *** (3.07)
2015年ダミー	3.1545 *** (10.55)	1.4660 *** (4.41)
2016年ダミー	3.2867 *** (11.03)	1.4301 *** (4.15)
定数項	-1.7486 *** (-5.23)	-0.3891 (-1.41)
モデル 決定係数	変量効果 モデル 0.3770	固定効果 モデル 0.6060

備考：括弧内はt値、*、**、*** 10%、5%、1%水準で有意

タ推定を行った。その結果が、表1と表2に示されている。

表1は、雇用者全体の成長率に関する計測結果である。⁴ 業界需要の実質成長率見通しは、過去3年間の雇用成長率の有無を問わず、雇用成長率に対して有意に正の影響を与えている。また、過去3年間の雇用成長率も今後3年間の雇用成長率に有意に正の影響を及ぼしている。表2は、正社員・正職員の雇

4 2003年は雇用全体の成長率が報告されておらず、この年は計測期間から除外している。

用成長率に関する計測結果である。⁵ 雇用者全体の結果と同様、業界需要の実質成長率見通しは、過去3年間の雇用者成長率の有無を問わず、今後3年間の雇用成長率に対して有意な正の効果を与えている。また、過去3年間の成長率も今後3年間の正社員・正職員の雇用成長率に有意な正の影響を及ぼしている。表1と表2の計測結果を比較すると興味深い点浮かび上がってくる。業界需要の

5 正社員・正職員の雇用成長率は2003年以降（ただし、2004年を除く）報告されており、計測期間はこの期間に限定される。

実質成長率見通しと過去3年間の雇用成長率を両方説明変数に用いた計測結果を比較すると、業界需要の実質成長率見通しが1%上昇すると、雇用者全体の成長率は0.3565%上昇するが、正社員・正職員数の成長率は0.5060%上昇する。業界需要の成長が将来にわたって持続すると予想される場合には、それに対応すべく正社員・正職員の雇用増加率が大きくなるのである。また、過去3年間の雇用伸び率が1%上昇すれば、今後3年間の雇用者全体の成長率は0.4079%上昇するが、正社員・正職員の雇用成長率の上昇は0.3311%であり、前者に対する効果の方が大きい。

図14で見たようにアベノミクスが実施されて以降、業界需要の実質成長率見通しには大きな変化が見られない。しかしながら、雇用者全体の成長率、正社員・正職員の雇用増加率はともに着実に上昇している。従って、業界需要の成長率がアベノミクスの時期における雇用の成長に寄与したとはいえない。業界需要以外の要因によって雇用の成長がもたらされたのである。それは年ダミーの係数推定値の変化に表れている。雇用全体の成長率を被説明変数とした回帰分析の年ダミー係数値の変化が図16に、正社員・正職員数の成長率を被説明変数とした回帰分析の年ダミー係数値が図17に示されている。雇用全体の成長率を被説明変数に業界需要成長率見通しと過去の雇用成長率を説明変数に用いた回帰分析では、年ダミー係数値は、2008年にマイナスの値を取り、2004年から2006年、2015年、2016年は2%を超える値を記録している。また、正社員・正職員数の成長率を被説明変数に業界需要成長率見通しと過去の雇用成長率を説明変数に用いた回帰分析においても、年ダミー係数値は、2008年、2009年に

マイナスの値を取るものの、2006年、2007年は1.3%台、2015年、2016年は1.4%を超える値を示している。このようにアベノミクスの実施以降は、業界需要の成長率以外の要因によって各企業に共通して高い雇用成長率もたらされているのである。

では、このような高い雇用成長率は何によってもたらされたのであろうか。その候補としてわれわれは「政策の不確実性」を取り上げる。さまざまな経済政策は経済のパフォーマンスの安定や向上を目的に実施されている。しかし、最近の研究成果によれば、さまざまな政策の不透明さや不確実性が、消費活動や投資活動にマイナスの影響を及ぼし、経済の活動水準の低下をもたらすことが指摘されている。⁶ われわれもこれまでの研究成果を踏まえ、雇用成長率の変化が政策の不確実性によってもたらされたのか、検証してみたい。われわれが使用する政策の不確実性指標は、経済産業研究所（RIETI）が発表している「政策不確実性指数」である。政策不確実性指数は、政策をめぐる不確実性或政策との係わりで高まる経済の先行き不透明性を定量化するために作られた指標である。その指数は、新聞記事に掲載された記事のなかから、経済、景気、政策に関係する用語、不確実性を含み記事を取り出して月単位で作成されている。記事の収集開始月は1987年1月であり、1987年1月から2015年12月までの平均値が100となるように指数化されている。⁷

全政策に加えて財政政策、金融政策、為替

6 政策の不確実性が、経済活動にマイナスの影響を及ぼすことを実証的に明らかにした研究としては、Bloom (2014)、Baker et al. (2015)、Handley and Limão (2015)、森川(2016)、伊藤(2017)等がある。

7 政策不確実性指数の作成方法の詳細については、伊藤(2017)を参照のこと。

図16 年ダミー係数値の推移：雇用者全体のケース

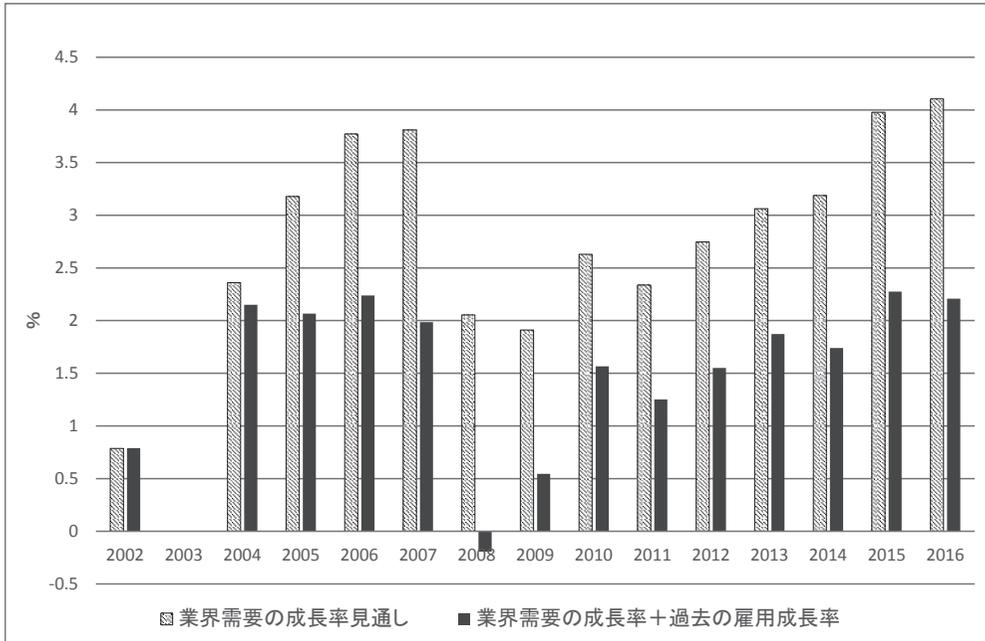
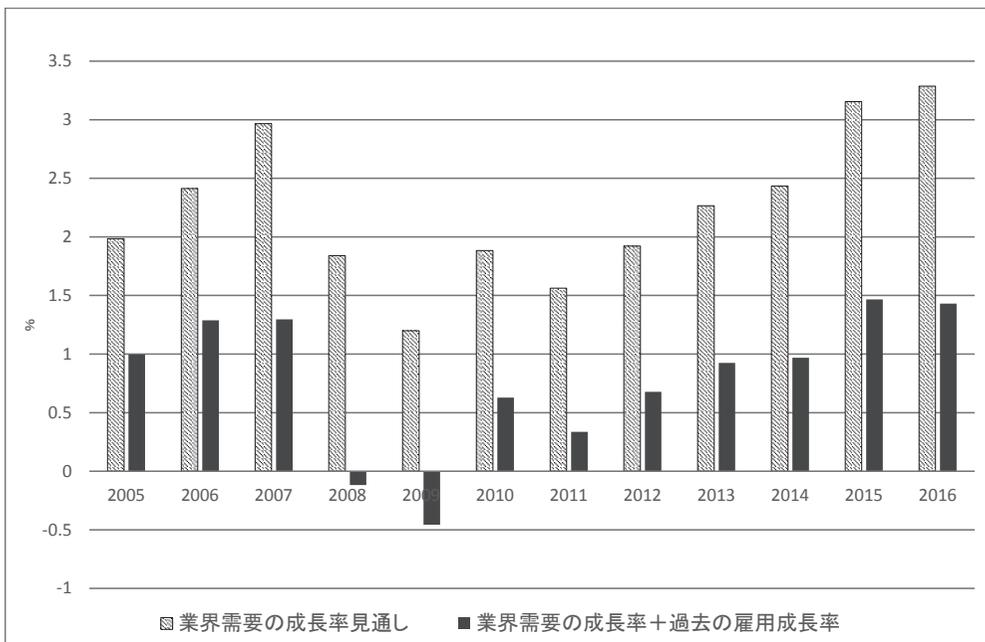


図17 年ダミー係数値の推移：正社員・正職員のケース

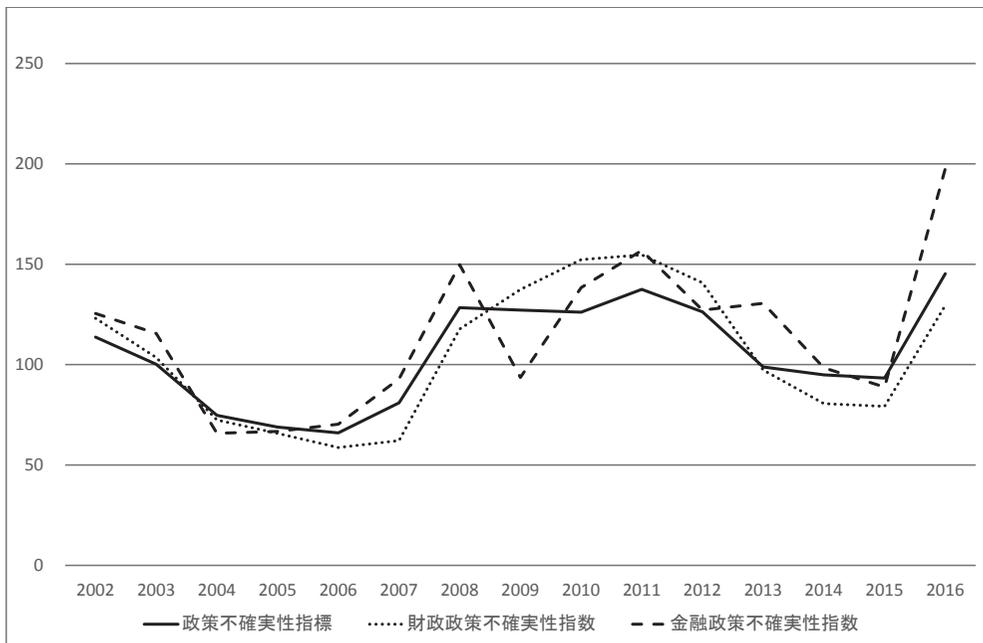


政策、通商政策といった個別政策の不確実性指数も作成されている。われわれはこの月次ベースの政策不確実性指数を年平均して、年ダミーの係数値との相関係数を計算した。年ベースに変換された5つの政策不確実性指数のうち全政策、財政政策、金融政策の3つの不確実性指数の動きが図18に示されている。全政策の不確実性指標、財政政策不確実性指数はアベノミクスの実施期間である2013年から2015年まで大きく低下していることがわかる。

5つの政策不確実性指数と年ダミーの係数値との相関係数が表3に示されている。業界需要の実質成長率見通しと過去3年間の雇用

者全体の成長率とともに説明変数に用いた特定化の下では、年ダミー係数値と全政策の不確実性指標の相関係数は、雇用者全体の場合 -0.5430、正社員・正職員の場合 -0.5086である。また、財政政策不確実性指数との相関係数は、雇用者全体の場合 -0.5413、正社員・正職員の場合 -0.5977であり、他の政策不確実性指数との相関係数に比して高いマイナスの値が得られている。安倍晋三首相の強いリーダーシップの下でアベノミクスが開始されたが、当初3年間はそれによって政策の不確実性が大きく軽減し、それが企業の安定した将来の雇用の成長につながったと考えられる。

図18 政策の不確実性指標



出所：経済産業研究所

表3 年ダミー係数値と政策の不確実性の相関係数

	雇用全体	
	説明変数の選択	
	業界需要成長率	業界需要の成長率+過去の雇用成長率
政策不確実性指標	-0.3551	-0.5430
財政政策不確実性指数	-0.4665	-0.5413
金融政策不確実性指数	-0.1447	-0.3139
通商政策不確実性指数	0.3362	0.2055
為替政策不確実性指数	-0.2415	-0.2185

	正社員・正職員	
	説明変数の選択	
	業界需要成長率	業界需要の成長率+過去の雇用成長率
政策不確実性指標	-0.3410	-0.5086
財政政策不確実性指数	-0.5606	-0.5977
金融政策不確実性指数	0.0061	-0.1450
通商政策不確実性指数	0.2909	0.2339
為替政策不確実性指数	-0.3954	-0.3218

5. 結びにかえて：Society 5.0と雇用の変化

アベノミクスが始まった2013年以降、企業は将来の雇用計画を拡大してきた。われわれが行った実証分析によれば、企業の将来の雇用成長率は、将来における業界需要の予想成長率と過去の雇用成長率によって影響を受けることがわかった。ところが、アベノミクスの実施時期には業界需要の予想成長率が大きく上昇した証左は得られていない。むしろ、アベノミクスの実施時期における雇用の拡大は、この時期における政策の不確実性の低下に起因しているのである。事実、政策の不確実性はアベノミクスが実施された2013年から2015年まで低下してきて、それが雇用計画の拡大につながってきた。

最後に、今後の雇いを展望する上での留意点について述べよう。まず、第1は今後の政策の不確実性がどのように推移するのか、という点である。このまま政策の不確実性が低下した状況が持続すると考えることは楽観的過ぎるだろう。特に、わが国では急速な高齢化が進んでおり、高齢者への医療費や年金支給は増大の一途をたどっている。さらに、2019年10月には消費税増税が待ち受けている。増税によって財政収支の好転が期待される一方、消費税増税が家計の消費行動にどの

ような影響を与えるのか、不透明性は増す可能性がある。このように今後の財政運営の展望には不確実な要素が多い。さらに、中国とアメリカの間の貿易戦争に象徴されるように、保護主義が台頭してきており貿易政策に関する不確実性は否が応でも高まってきている。安倍政権が、このような政策の不確実性に対してどのように対応していくのか、今後の安定的な雇用の伸びはその点に大きく依存している。

第2の点は、今後の技術革新の進展と雇用の関係である。政府は第4次産業革命における技術革新を活用して国民生活を豊かにするSociety 5.0の実現をめざした取組を打ち出している。Society 5.0が実現する過程で、技術革新と雇用の関係を2つの視点でとらえる必要がある。まず、技術革新を起こす担い手としての雇用創出の必要性である。言い換えれば、高い技術を持ったSociety 5.0の実現に向けた推進者が必要となるのである。産業でいえば、「学術研究・専門・技術サービス業」における雇用の伸長が不可欠となる。兵庫県に目を向けると2010年以降、学術研究・専門・技術サービス業に従事している一般労働者の推移の伸びは全国よりも高い（図19参照）。兵庫県には多くの大学や研究機関が立地しており、Society 5.0を推進する人材を多

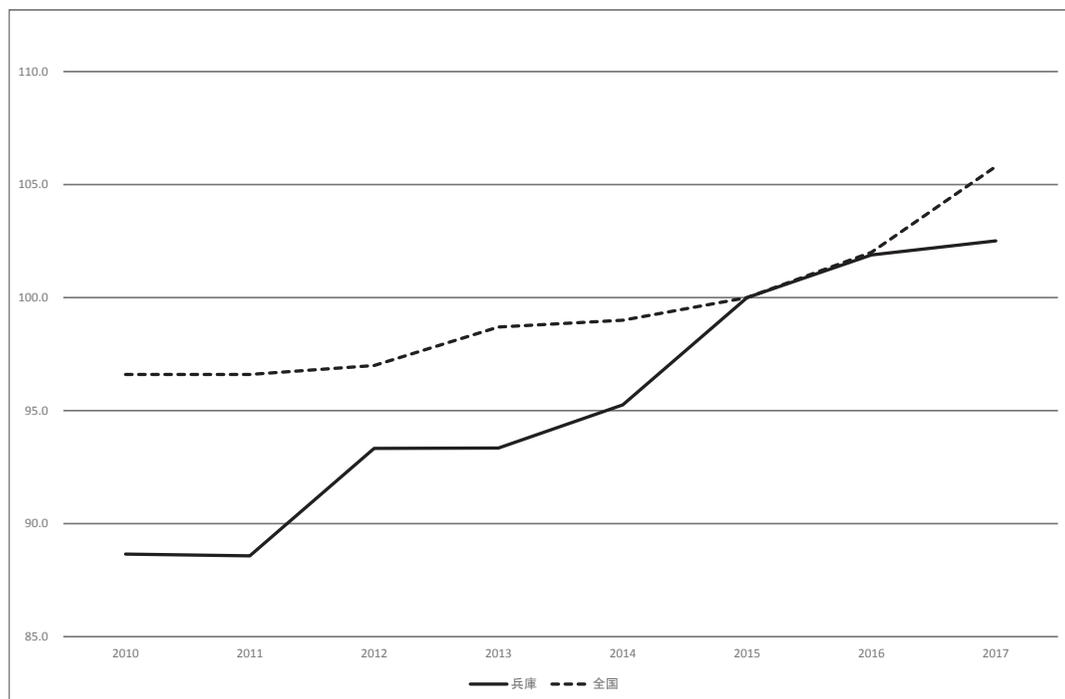
く輩出しているといえる。

もう1つの視点は、Society 5.0を享受する立場からみた雇用の変化である。Society 5.0が実現すれば、AI、ロボット等の機械との協調により、労働者の多くはこれまでの単純作業から解放され、それぞれの能力を伸ばし、ICTを活用した自分自身にあった高度な働き方が可能となる。即ち、雇用の内実が大きく変化するのである。上述したように、兵庫県では医療福祉に従事する労働者が大きく増加しているが、そのなかには介護への従事者も多く含まれている。今後ロボット介護等により重労働が代替されるならば、介護・医療の中心は患者や高齢者に寄り添ったきめの細かなサービスへとシフトしていこう。このように、働き方の内実の変化を通して質の高い医療・福祉が可能となるのである。

参考文献

- [1] Baker, S.R., Bloom, N. and S. J. Davis (2015). "Measuring Economic Policy Uncertainty," NBER Working Paper, No. 21633.
- [2] Bloom, N. (2014). "Fluctuations in Uncertainty," Journal of Economic Perspectives, Vol. 28, No. 2, pp. 153-176.
- [3] Handley, K. and N. Limão (2015). "Trade and Investment under Policy Uncertainty: Theory and Firm Evidence," American Economic Journal: Economic Policy, Vol. 7, No. 4, pp. 189-222.
- [4] 森川正之(2016)「政策の不確実性：企業サーベイに基づく観察事実」RIETI Policy Discussion Paper Series 16-P-005.
- [5] 小川一夫(2018)「日本経済の期待成長率とアベノミクス」『商工金融』2018年1月号、pp.6-27.
- [6] 伊藤新(2017)「わが国における政策の不確実性」RIETI Policy Discussion Paper Series 17-P-019.

図19 一般労働者の推移：学術研究・専門・技術サービス業（事業所規模5人以上）



厚生労働省『毎月勤労統計調査』

日本人は「貯蓄好き」か？ 高齢者世帯に焦点を当てる



(公財) アジア成長研究所副所長・教授

チャールズ・ユウジ・ホリオカ

1. はじめに

「日本は高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などと言われるが、日本の家計貯蓄率は本当に高いのであろうか。本稿の目的は、日本人の貯蓄行動について検証し、この問いに対する回答を示すことである。特に高齢者世帯の貯蓄行動に焦点を当てることにしたい。

本稿の構成は以下のとおりである。次の第2節では家計貯蓄率の国際比較を行い、日本の家計貯蓄率の時間的推移を示し、第3節では日本の高齢者世帯の貯蓄行動について検証し、第4節では結論を述べ、家計貯蓄行動とソサエティ (Society) 5.0との間の関連について述べる。

2. 家計貯蓄率の国際比較と日本の家計貯蓄率の時間的推移

本節では、家計貯蓄率の国際比較を行い、日本の家計貯蓄率の時間的推移を示し、そうすることによって、「日本は高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識が正しいかどうかについて検証する (詳細については、ホリオカ (2017)、Horioka (2019) 参照)。

2-1. 家計貯蓄率の国際比較

表1には、3時点 (1975年、1995年、2015年) における経済協力開発機構 (OECD:

Organisation for Economic Co-operation and Development) 加盟国の家計貯蓄率に関するデータが示されている。家計貯蓄は家計可処分所得 (手取り収入) から家計消費支出を差し引くことによって算出し、家計貯蓄率は家計貯蓄を家計可処分所得で除することによって算出した。

この表から分かるように、1975年の時点では、日本の家計貯蓄率は驚く程高く (22.8%)、OECD加盟国の平均値 (12.4%) の2倍近くであり、イタリア (26.9%) に次いでOECD加盟国の中で2位であった。しかし、1995年の時点では、日本の家計貯蓄率は12.2%まで急落し、OECD加盟国の平均値 (9.8%) の1.25倍にまで下がり、順位も10位まで下がった。また、2015年の時点では、日本の家計貯蓄率は2.4%まで低下し、OECD加盟国の平均値 (6.9%) の約3分の1にまで下がり、順位も24位 (下から3番目) まで下がった。したがって、日本の家計貯蓄率は、以前はOECD加盟国の中ではほぼトップであったが、現在はほとんど最下位である。しかも、日本の家計貯蓄率の絶対的水準も急落しており、2015年の水準は1975年の水準の10分の1強に過ぎなかった。

2-2. 日本の家計貯蓄率の時間的推移

ホリオカ (2017) とHorioka (2019) には、日本の家計貯蓄率の戦前と戦後の時間的

表1: 家計貯蓄率の国際比較 (単位: %)

国	1975		1995		2015	
	貯蓄率	順位	貯蓄率	順位	貯蓄率	順位
オーストラリア	14.9	7	5.3	17	8.9	7
オーストリア	9.9	11	12.7	8T	8.7	8
ベルギー	16.5	5	16.4	4	4.0	18
カナダ	12.7	8	9.3	14	4.1	17
チェコ共和国	NA	3	8.1	15	5.5	14
デンマーク	7.1	14	0.2	23	-4.1	26
エストニア	NA		4.2	21T	2.9	22T
フィンランド	5.7	15	4.2	21T	0.8	25
フランス	20.2	3	15.7	5	14.9	4
ドイツ	15.1	6	11.2	12	9.5	5
ギリシャ	19.0	4	NA		NA	
ハンガリー	NA		14.4	6	9.0	6
アイルランド	NA		NA		6.9	13
イタリア	26.9	1	16.6	3	3.8	20
日本	22.8	2	12.2	10	2.4	24
韓国	NA		18.5	1	7.2	12
ルクセンブルグ	NA		NA		17.3	2
オランダ	3.9	18	14.3	7	8.5	9
ニュージーランド	NA		-3.5	24	3.4	21
ノルウェイ	4.2	17	4.9	20	8.4	10
ポルトガル	NA		12.7	8T	7.6	11
スロバキア共和国	NA		5.0	19	3.9	19
スペイン	11.8	9	17.4	2	2.9	22T
スウェーデン	4.7	16	7.5	16	15.8	3
スイス	7.6	13	12.1	11	17.8	1
英国	11.4	10	9.4	13	4.3	16
米国	8.9	12	5.2	18	4.9	15
平均値	12.4		9.8		6.9	

備考: 左側の値は家計貯蓄率を示し、右側の値は順位を示す。NAは未定を意味し、Tは同点を意味する。フランス、ポルトガル(1975及び1995年)、スペイン、イギリスの値は総貯蓄率を示し、それ以外の国の値は純貯蓄率を示す。

出所: Organisation for Economic Co-operation and Development, *OECD Economic Outlook* (各年版)

推移に関する図が示されている。これらの図から分かるように、日本の家計貯蓄率は戦前も戦後も激しく乱高下した。確かに、日本の家計貯蓄率が高い(15%の水準を超えた)時期もあった。例えば、戦時中(1938~44年)と高度成長期(1960年前後から1980年代半ばまで)がそうである。しかし、それ以外の時

期においては、日本の家計貯蓄率は必ずしも高くはなく、低かった時期が多かったし、マイナスになった時期もあった。

戦後の詳しい時間的推移について見ると、日本の家計貯蓄率は1970年代半ばまではほぼ一貫して上昇傾向を示し、1970年代半ばには23~25%といった驚異的な水準に達した。し

かし、その後、ほぼ一貫して低下傾向を示している。2002年以降は5%以下で推移しており、2012年以降は3%以下で推移し、マイナスになることもある。また、戦時中における高い家計貯蓄率は物不足、配給制、政府の貯蓄推進運動などによるものであり、強制貯蓄の色彩が強かった。したがって、日本の家計貯蓄率が国民の自由意思によって高かったのは、1960年前後から1980年代半ばまでの約25年間のみである。

2-3. 結論

要約すると、日本の家計貯蓄率は相対的にも（つまり、他国と比べても）、絶対的にも、高かった時期もあったが、常に高かった訳ではなく、低かった時期が多かったし、マイナスになった時期もあった。しかも、21世紀に突入してからは、日本の家計貯蓄率は常に10%を切っており、しかも低下傾向を示している。したがって、「日本が高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識は1960年前後から1980年代半ばまでは当てはまったが、それ以外の時期においては必ずしも当てはまっていないし、今現在も当てはまっていない。

2-4. 日本の家計貯蓄率が一時的に高かった理由

今までの分析で、日本の家計貯蓄率が高かった（15%の水準を超えた）のは1960年前後から1980年代半ばまでの期間だけだったということが分かったが、本小節では、なぜこの時期においてのみ日本の家計貯蓄率が高かったのかについて吟味する。日本の家計貯蓄率が上述の時期において一時的に高かった理由として数々の人口学的・社会経済学的要

因が挙げられているが、紙面の制約のため、本小節では最も重要であると思われる6つの要因についてのみ解説する（より詳しい解説については、Horioka (1990, 2008) を参照されたい）。

(1) 若い人口の年齢構成。家計貯蓄率の重要な決定要因としてみなされている要因の一つは人口の年齢構成である。ライフ・サイクル仮説によれば、生産年齢人口は働き、所得を稼ぎ、所得の一部を貯蓄することによって退職後の生活に備え、老年人口は仕事を辞め、貯蓄を取り崩すことによって生活費を賄うはずである。したがって、生産年齢人口に対し老年人口が多ければ多いほど、家計部門全体の貯蓄率は低くなるはずである（この仮説については、3節を参照されたい）。Horioka (1989) の分析結果によれば、日本の人口の年齢構成は1980年代までは非常に若く（老年人口割合が非常に低く）、これにより日本の家計貯蓄率がそれまで高かったことを説明することができる。ところが、日本の人口はそれ以降、急速に高齢化しており、そういった人口の年齢構成の変化により近年の日本の家計貯蓄率の低下を説明することもできる。

(2) 未発達な公的年金制度。日本の公的年金制度は1973年までは未発達であったことから、それまでは日本人は自ら貯蓄をし、そうすることによって老後の生活に備える必要があり、これにより日本の家計貯蓄率がそれまで高かったことを説明することができる。しかし、「福祉元年」といわれている1973年から公的年金制度は大幅に充実され、老後の生活に備えて自ら貯蓄をする必要性が薄れた

ため、そういった制度改革によりそれ以降日本の家計貯蓄率が低下していることを説明することもできる。

(3) 未発達な個人向け融資制度。日本では、1970年代までは、住宅ローンをはじめとする個人向け融資制度が未発達であったことから、それまでは日本人は家や自動車、それ以外の耐久消費材を購入する前に予め貯蓄をする必要があり、これにより日本の家計貯蓄率が1970年代まで高かったことを説明することができる。しかし、1970年代以降、住宅ローンやそれ以外の個人向け融資が急速に普及したことで、大きな買い物に備えるために貯蓄をする必要性が薄れ、それによりそれ以降の家計貯蓄率の低下を説明することができる（より詳細な解説については、Horioka (2012, 2012/13)を参照されたい）。

(4) 政府の貯蓄推進運動。戦時中から1986年までは、日本政府はポスターや家計簿を配ったり、小学生・中学生を対象とした「子ども銀行」という制度を導入したり、様々な手段を用いて貯蓄を推進するための活動を行い、それが国民の貯蓄意欲を高めたと考えられる。したがって、政府の貯蓄推進運動の存在によって1980年代半ばまで日本の家計貯蓄率が高かったことを説明することができる。しかし、日米貿易摩擦を受け、日本を貯蓄優遇・消費冷遇の社会から消費優遇・貯蓄冷遇の社会に変換しなければならないと主張する「前川レポート」が1986年に発表されて以降、日本政府は貯蓄推進運動を大幅に縮小し、それにより近年の家計貯蓄率の低下を説明することができる（より詳細な解説については、Garon (1997)を参照されたい）。

(5) 税制面の貯蓄優遇措置。以前は、日本政府は様々な税制面の貯蓄優遇措置を設けており、その代表的なものにマル優制度がある。マル優制度とは、ある限度額までは、銀行預金や郵便貯金、国債に対する利子所得を非課税にする制度であり、そのような制度の存在によって1980年代半ばまで日本の家計貯蓄率が高かったことを説明することができる。しかし、1987年にマル優制度の対象が高齢者や障害者などに限定され、2003年にはさらに高齢者がその対象から外され、そのような税制面の貯蓄優遇制度の縮小により近年の家計貯蓄率の低下を説明することができる。

(6) 高い経済成長率。日本では、1950年代から1970年代初頭まで2桁台の高度経済成長率が続き、その間、家計所得もそれにもなまって急上昇した。人々は所得が増加しても、そう簡単には生活習慣を変えることはできないため、所得が急上昇する時には消費の上昇が所得の上昇について行けず、一時的に貯蓄が増えると考えられる。したがって、高度成長期において日本の家計貯蓄率が高かったことをこのような「消費の調整の遅れ」によって説明することができる。しかし、1970年代初頭以降は日本の経済成長率が大幅に落ち込み、1990年代に入ってからさらには低下し、そういった経済の低迷により1970年代半ば以降の家計貯蓄率の低下を説明することができる。

したがって、若い人口の年齢構成、未発達な公的年金制度、未発達な個人向け融資制度、政府の貯蓄推進運動、税制面の貯蓄優遇措置、高い経済成長率などのような一時的な

人口学的・社会経済的要因によって日本の家計貯蓄率が1960年前後から1980年代半ばまで高かったこと、それ以降は低下していることの両方を説明することができる。

3. 日本の高齢者世帯の貯蓄行動

本節では、日本の高齢者世帯の貯蓄行動について明らかにし、そうすることによって、「日本は高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識が日本の高齢者世帯にも当てはまるかどうかについて検証する（詳細については、Horioka (2008)、ホリオカ・新見 (2017)を参照されたい）。

経済学で広く用いられるライフ・サイクル仮説によれば、人々は若い時は働き、所得を稼ぎ、稼いだ所得の一部を貯蓄することによって退職後の生活に備え、逆に歳を取ったら仕事を辞め、過去に蓄積した資産（貯蓄）を取り崩すことによって生活を賄うはずである。したがって、ライフ・サイクル仮説が成り立っていれば、若い世代の貯蓄率はプラスであり、（退職後の）高齢者世帯の貯蓄率はマイナスであるはずである。

そこで、本節では、日本の高齢者世帯の貯蓄率・資産の取り崩し率に関するデータを紹介する。その際、総務省統計局が実施している「家計調査」からのデータを用いる。

ところで、前述のように、ライフ・サイクル仮説によれば、すべての高齢者世帯が資産を取り崩すのではなく、退職後の高齢者世帯のみが資産を取り崩すことを予言している。したがって、高齢者世帯の貯蓄行動を分析する際には、世帯の就業状況を考慮することが重要である。幸い、「家計調査」では、高齢者世帯は、勤労者として働いている高齢者世

帯および退職後（無職）の高齢者世帯に区分されており、それぞれに関するデータが得られるため、就業状況を考慮することが可能である。

3-1. 日本の高齢者世帯の貯蓄率

本小節では、日本の高齢者世帯の貯蓄率の水準および時間的推移について考察する。ここでは、貯蓄率として「家計調査」の「黒字率」を用いる。「黒字率」とは、最も広い概念の貯蓄率であり、黒字（可処分所得から消費支出を差し引いたもの、あるいは金融資産の純増と実物資産（土地、住宅など）の純増の和から負債の純増を差し引いたもの）を可処分所得で割ることによって算出した。

まず、高齢の勤労者世帯（世帯主が勤労者として働いている世帯）についてみることにする。表2の第1・2列には、1995～2017年における全年齢の2人以上の勤労者世帯および世帯主が60歳以上の2人以上の勤労者世帯の貯蓄率が示されている。この表からわかるように、世帯主が60歳以上の2人以上の勤労者世帯の貯蓄率は4.9～22.6%の間で推移しており、この期間を通して、全年齢の2人以上の勤労者世帯の貯蓄率よりも低い。しかも、ホリオカ・新見 (2017) が示しているとおおり、世帯主が60歳以上の2人以上の勤労者世帯の貯蓄率は1975年を除けば、他のすべての年齢階級の2人以上の勤労者世帯の貯蓄率よりも低い。しかし、世帯主が60歳以上の2人以上の勤労者世帯の貯蓄率は常にプラスであり、これまでにマイナスになったことはない。

次に、世帯主が無職（退職後）の高齢者世帯についてみることにする。表2の第3列以降には、1995～2017年における、様々な形態の退職後の高齢者世帯の貯蓄率が示されてい

表2: 高齢者世帯の貯蓄率（黒字率）（単位: %）

年次	二人以上の世帯 (勤労者世帯)	世帯主が60歳以上 の二人以上世帯 (勤労者世帯)	世帯主が60歳以上 の世帯(無職世帯)	世帯主が65歳以上 の世帯(無職世帯)	高齢者世帯 (無職世帯)	高齢単身世帯 (無職世帯)	高齢夫婦世帯 (無職世帯)	夫婦高齢者世帯 (無職世帯)
1995	27.5	22.6	-11.5	na	-9.2	na	-9.3	na
1996	28.0	21.8	-10.8	na	-6.0	na	-5.8	na
1997	28.0	22.4	-9.9	na	-6.3	na	-5.1	na
1998	28.7	22.5	-11.3	na	-6.1	na	-5.4	na
1999	28.5	21.0	-14.6	na	-7.4	na	-6.0	na
2000	27.9	17.9	-16.2	-8.8	-5.2	na	-4.0	-0.5
2001	27.9	18.4	-20.4	-13.3	-14.5	na	-14.3	-8.3
2002	27.0	13.7	-26.0	-17.5	-19.6	na	-18.3	-13.4
2003	25.9	12.1	-24.6	-16.8	-16.4	na	-15.7	-8.9
2004	25.7	9.4	-29.2	-23.2	-22.0	na	-21.4	-15.2
2005	25.3	8.6	-27.4	-20.7	-21.0	-28.0	-17.4	-12.9
2006	27.5	7.8	-26.8	-21.2	-21.8	-20.0	-23.0	-18.7
2007	26.9	10.8	-28.8	-24.9	-25.0	-26.1	-24.2	-17.7
2008	26.6	8.2	-31.3	-25.5	-24.4	-22.4	-25.5	-20.5
2009	25.4	9.1	-28.5	-22.7	-22.6	-23.3	-21.8	-17.4
2010	26.0	6.2	-29.4	-23.0	-21.2	-20.2	-21.3	-15.9
2011	26.6	7.1	-28.0	-22.5	-23.1	-23.9	-22.3	-18.0
2012	26.1	10.8	-30.3	-24.9	-26.6	-23.7	-27.5	-24.2
2013	25.1	6.5	-34.2	-29.7	-29.4	-24.6	-31.1	-28.2
2014	24.7	4.9	-40.3	-34.9	-34.3	-34.0	-34.6	-31.0
2015	26.2	7.5	-37.4	-33.3	-30.1	-33.5	-34.3	-32.9
2016	27.8	11.4	-33.8	-30.7	-30.3	na	-29.9	-27.9
2017	27.9	10.2	-34.6	-30.2	-27.2	na	-30.1	-28.9

備考:「高齢者世帯」とは、「男65歳以上、又は女60歳以上から成る世帯で、少なくとも1人65歳以上の者がいる世帯」を指し、「高齢単身世帯」とは「65歳以上の単身世帯」を指し、「高齢夫婦世帯」とは、「夫65歳以上、妻60歳以上で構成する夫婦1組のみの世帯」を指し、「夫婦高齢者世帯」とは、「65歳以上の夫婦1組の世帯」を指す。「na」は「不明」を示す。

出所:総務省統計局、「家計調査年報」(各年版)

る。具体的には、「世帯主が60歳以上の世帯」、「世帯主が65歳以上の世帯」、「高齢者世帯」（男65歳以上、女60歳以上からなる世帯で、少なくとも1人65歳以上の者がいる世帯）、「高齢単身世帯」（65歳以上の単身世帯）、「高齢夫婦世帯」（夫65歳以上、妻60歳以上で構成する夫婦1組のみの世帯）、「夫婦高齢者世帯」（65歳以上の夫婦1組の世帯）の貯蓄率が示されている。この表からわかるように、1995～2017年の期間をとおし、どの形態の退職後の高齢者世帯の場合でも、貯蓄率が例外なくマイナスである。また、退職後の高齢者世帯の貯蓄率の絶対値は近年非常に大きく、2004年以降は一貫して-10%以下であり、-40%を下回ることもあ

る。別の言い方をすれば、資産の取り崩し額が可処分所得の4割におよぶこともあり、消費支出が可処分所得を4割上回ることもあるということである。

日本における高齢者世帯の貯蓄行動に関する結果を要約すると、働いている高齢者世帯の貯蓄率はプラスではあるものの、他の年齢層よりも低く、どの形態の退職後の高齢者世帯も貯蓄率は大きくマイナスであり、資産を取り崩している。つまり、「日本が高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識は、高齢者世帯、特に退職後の高齢者世帯の場合は若い世代以上に当てはまらないが、退職後の高齢者世帯の貯蓄率が大きくマイナスであるといった結果

は、上述のライフ・サイクル仮説と整合的である。

一方、貯蓄率の時間的推移についてみると、全年齢の2人以上の勤労者世帯の貯蓄率は1998年に28.7%に達しピークを迎えた後、緩やかな低下傾向を示しており、2014年には24.7%にまで低下したが、その後再び緩やかな上昇傾向を示しており、2017年には27.9%に達した（表2）。したがって、全年齢の2人以上の勤労者世帯の貯蓄率は、変動はしているが、変動幅が小さく比較的安定している。これに対し、どの形態の高齢者世帯についてみても、貯蓄率はより顕著な低下傾向を示している。例えば、世帯主が60歳以上の2人以上の勤労者世帯の貯蓄率は、1995年には22.6%であったが、その後変動を繰り返しながらも低下しており、2014年には4.9%にまで低下している（ただし、それ以降は緩やかに持ち直している）。

同様に、退職後の高齢者世帯についてみても、どの形態の退職後の高齢者世帯の場合も、貯蓄率が顕著な低下傾向を示している。例えば、退職後の高齢夫婦世帯の場合、貯蓄率は2000年には-4.0%であったが、2014年には-34.6%まで急落し、退職後の夫婦高齢者世帯の場合は、2000年の-0.5%から、2015年の-32.9%まで低下した。つまり、退職後の高齢者世帯の場合のほうが、働いている高齢者世帯の場合よりも、貯蓄率の低下傾向がさらに顕著であったことが明確である。

高齢者世帯の貯蓄率の時間的推移について要約すると、「日本が高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識は、時間の経過と共にますます該当しなくなっているようである。一方、退職後の高齢者世帯はマイナスの貯蓄率

を示すはずであるといったライフ・サイクル仮説の予言がますます該当するようになってきているようである。

3-2. 日本の高齢者世帯の資産の取り崩し率

前小節では、（退職後の）高齢者世帯の貯蓄率（可処分所得を分母として計算されるもの）に関するデータを紹介した。しかし、上述のライフ・サイクル仮説は、退職後の高齢者世帯は死亡時に資産がちょうど底を付くよう資産を取り崩すと予言しており、ライフ・サイクル仮説が成り立っているかどうかを明らかにするためには、退職後の高齢者世帯の貯蓄率ではなく、彼らの資産の取り崩し率についてみる必要がある。したがって、本小節では、資産（貯蓄のストック）を分母として算出される資産の取り崩し率に関するデータを紹介することにする。

なお、ここでは、資産（貯蓄のストック）として、3つの理由から「金融正味資産」（金融資産残高から負債残高を差し引いたもの）を用いる。第1の理由は、「家計調査」では、実物資産の保有残高について調査していないからであり、第2の理由は、日本では高齢者世帯が実物資産を売却してその代金を取り崩すことによって生活費を賄う傾向が弱いからであり、第3の理由は、日本ではリバース・モーゲージ（実物資産を担保として借入を行い、その借入金によって生活費を賄う制度）がそれほど普及していないからである。したがって、ここでは資産（貯蓄）の取り崩し率は、金融正味資産の純減を前年平均の金融正味資産で割ることによって算出した。

表3は、2003～17年における、無職の「高齢夫婦世帯」（夫65歳以上、妻60歳以上で構

表3: 高齢者世帯の資産の取り崩し率・計画期間、2003～2017年

年次	高齢夫婦世帯(無職世帯)		夫婦高齢者世帯(無職世帯)	
	金融正味資産の取り崩し率(%)	計画期間(年数)	金融正味資産の取り崩し率(%)	計画期間(年数)
2003	1.95	51.2	1.01	99.4
2004	2.41	41.4	1.64	61.1
2005	1.99	50.2	1.61	62.1
2006	2.29	43.6	1.96	51.1
2007	2.33	42.8	1.68	59.4
2008	2.56	39.1	2.13	46.9
2009	2.23	44.8	1.61	61.9
2010	2.42	41.3	1.74	57.5
2011	2.62	38.1	2.26	44.2
2012	2.92	34.3	2.65	37.7
2013	3.10	32.2	2.87	34.8
2014	2.61	38.4	2.23	44.8
2015	2.50	40.0	2.28	43.9
2016	3.10	32.2	2.88	34.8
2017	2.75	36.3	2.73	36.7

備考:「高齢夫婦世帯」とは、「夫65歳以上、妻60歳以上で構成する夫婦1組のみの世帯」を指し、「夫婦高齢者世帯」とは、「65歳以上の夫婦1組の世帯」を指す。

出所:総務省統計局、「家計調査年報」(各年版)

成する夫婦1組のみの世帯)と「夫婦高齢者世帯」(65歳以上の夫婦1組の世帯)の金融正味資産の取り崩し率と計画期間を示している(後者については後述する)。この表によれば、どの年次においても、これらの世帯は金融正味資産を取り崩している。例えば、退職後の高齢夫婦世帯の金融正味資産の取り崩し率は、2.0%から3.1%までの間で推移しており、退職後の夫婦高齢者世帯の金融正味資産の取り崩し率は、1.0%から2.9%までの間で推移している。つまり、退職後の高齢者世帯の資産取り崩し行動は、「日本が高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識に反するよう見え

るが、ライフ・サイクル仮説と整合的であるかのように見える。

次に、退職後の高齢者世帯の計画期間の水準に着目してみたい。計画期間は、各世帯が同じ速度で資産を取り崩し続けた場合に資産が底をつくまでの年数として定義し、取り崩し率の逆数として算出した。表3の第2列・第4列には、計画期間に関するデータが示されており、これらの数字をみると、日本の退職後の高齢者世帯の計画期間は32年から99年の間で推移している。つまり、退職後の高齢者世帯は32年から99年先まで生き残ると考えているということになり、下限の65歳の人の場合でさえも平均寿命を大幅に超える97歳から

164歳まで生き残ると考えているということになる。これほど長い計画期間は明らかに長すぎ、明らかに非現実的である。つまり、日本の退職後の高齢者世帯の資産取り崩し行動は結局はライフ・サイクル仮説と整合的ではない可能性があると言わざるを得ない。

さらに、資産の取り崩し率の時間的推移についてしてみると、退職後の高齢者世帯の金融正味資産の取り崩し率は緩やかな上昇傾向を示している。例えば、退職後の高齢夫婦世帯の場合、金融正味資産の取り崩し率は、2003年には2.0%であったものの、その後変動しながらも緩やかな上昇傾向を示し、2013年と2016年には3.1%にまで達している。同様に、退職後の夫婦高齢者世帯の場合も、金融正味資産の取り崩し率は、2003年には1.0%であったものの、その後変動しながらも緩やかな上昇傾向を示し、2013年と2016年には2.9%にまで達している。つまり、退職後の高齢者世帯の資産取り崩し率の時間的推移は、「日本が高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識が時間の経過と共にますます当てはまらなくなってきているかのように見えるが、ライフ・サイクル仮説と整合的になってきているかのように見える。

3-3. 退職後の高齢者世帯の貯蓄率低下・資産取り崩し率増加の原因

最後に、なぜ近年、退職後の高齢者世帯の貯蓄率が急速に低下し、資産の取り崩し率が急速に増加しているかについて検証する。ホリオカ・新見(2017)の分析によると、2000年以降の退職後の高齢者世帯の貯蓄率の急速な低下、資産の取り崩し率の急速な増加は主に社会保険給付の減少によるものであるが、

消費支出（特に交通・通信、保健医療）の増加、社会保険料の増加もある程度貢献している。また、社会保険給付の減少、社会保険料の増加は主に度重なる年金改正（改悪）によるものである。つまり、度重なる年金改正などによって、高齢者世帯の生活ぶりが次第に厳しくなっているようである。

3-4. 結論

本筋では、日本の高齢者世帯の貯蓄行動について検証し、日本の高齢者世帯の貯蓄率は若い世代以上に低く、退職後の高齢者世帯の貯蓄率は特に低く、大きくマイナスであり、しかも高齢者世帯の貯蓄率は若い世代以上に低下しているということが分かった。したがって、「日本が高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識は高齢者世帯、特に退職後の高齢者世帯の場合には若い世代以上に当てはまらないようであり、当てはまらない度合が若い世代以上に増加してきているようである。また、退職後の高齢者世帯の貯蓄率の急速な低下、資産の取り崩し率の急速な増加は主に社会保険給付の減少によるものであり、度重なる年金改正などによって、高齢者世帯の生活ぶりが次第に厳しくなっているようである。

4. 結語

4-1. 全体の結論

本稿では、全世帯および高齢者世帯の貯蓄行動について検証し、本稿の主な分析結果を要約すると、以下のとおりである。日本の家計貯蓄率は相対的にも（つまり、他の国と比べても）、絶対的にも、高かった時期もあったが、常に高かった訳ではなく、低かった時

期も多く、マイナスになった時期もあった。しかも、21世紀に突入してからは、日本の家計貯蓄率は恒に10%を切っており、しかも、低下傾向を示している。したがって、「日本が高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識は1960年前後から1980年代半ばまでは当てはまったが、それ以外の時期においては必ず当てはまっていないし、今現在も当てはまらない。また、1960年前後から1980年代半ばまでの間、日本の家計貯蓄率が高かったのは、若い人口の年齢構成、未発達な公的年金制度、未発達な個人向け融資制度、政府の貯蓄推進運動、税制面の貯蓄優遇措置、高い経済成長率などのような一時的な人口学的・社会経済学的要因によるものだった。

高齢者世帯の貯蓄行動については、彼らの貯蓄率は若い世代以上に低く、退職後の高齢者世帯の貯蓄率は特に低く、大きくマイナスであり、しかも高齢者世帯の貯蓄率は若い世代以上に低下している。したがって、「日本が高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識は高齢者世帯、特に退職後の高齢者世帯の場合は若い世代以上に当てはまらないようであり、当てはまらない度合いが若い世代以上に増加してきているようである。また、退職後の高齢者世帯の貯蓄率の急速な低下、資産の取り崩し率の急速な増加は主に社会保険給付の減少によるものであり、度重なる年金改正などによって、高齢者世帯の生活ぶりが次第に厳しくなっているようである。

したがって、「日本が高貯蓄国である」、「日本人は貯蓄好きである」などといったような一般常識は1960年前後から1980年代半ばまでの期間を除けば、どの世代においても当

てはならず、特に高齢者世帯の場合に当てはまらず、当てはまらない度合いが年々増加している。

4-2. ソサエティ (Society) 5.0との関連

日本政府は現在、ソサエティ (Society) 5.0というサイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させた未来社会のコンセプトを模索しているが、最後にソサエティ (Society) 5.0と家計貯蓄行動との間の関連について言及したい。

ソサエティ5.0の一つの柱がIoT (Internet of Things)、ロボットやAI (人工知能) を活用した「遠隔医療」である。遠隔医療が普及することによって専用端末で診療を受けることができるようになり、通院する必要がなくなれば、移動時間・交通費を節約することができる。高齢者のほうが移動が困難で、地方に住む確率が高いため、このメリットは若い人の場合よりも高い高齢者の場合のほうが大きいと考えられる。また、電子カルテなどを用いれば、医師同士で情報を共有することができ、専門性の高い診療を受けることが可能になる。

したがって、ソサエティ5.0の実現に伴って医療が高度化すれば、「遠隔医療」によって (交通費を含む) 医療費を削減することができ、医療の質が高まり、寿命も健康寿命も延び、一石三鳥である。また、医療費の削減によって高齢者世帯の消費支出を削減することができ、貯蓄を増やすか、貯蓄の取り崩しを抑制することができ、高齢者世帯の生活が楽になることが期待できる。ソサエティ5.0の実現によって国民、特に高齢者世帯の生活ぶりをより豊かなものにすることができること (あるいは彼らの生活ぶりがさらに厳しく

なることを阻止することができること)は喜ばしいことである。

引用文献一覧

総務省統計局、『家計調査年報』(日本統計協会)(各年版)。

ホリオカ、チャールズ・ユウジ(2017)、「日本人は特殊か?家計貯蓄行動の例」、『東アジアへの視点』、第28巻、第1号(6月)、pp. 1-10。

ホリオカ、チャールズ・ユウジ・新見陽子(2017)、「日本の高齢者世帯の貯蓄行動に関する実証分析」、『経済分析』、第196号(12月)、pp. 29-47。

Garon, Sheldon (1997), *Molding Japanese Minds: The State in Everyday Life*, Princeton, N.J.: Princeton University Press.

Horioka, Charles Yuji (1989), "Why Is Japan's Private Saving Rate So High?" in Ryuzo Sato and Takashi Negishi (eds.), *Developments in Japanese Economics*, Tokyo: Academic Press/Harcourt Brace Jovanovich.

Horioka, Charles Yuji (1990), "Why Is Japan's Household Saving Rate So High? A Literature Survey," *Journal of the Japanese and International Economies*, vol. 8, no. 1 (Mar.), pp. 49-92.

Horioka, Charles Yuji (2008), "A Survey of Household Saving Behaviour," in Florian Coulmas, Harald Conrad, Annette Schadschad-Seifert, and Gabriele Vogt, eds., *The Demographic Challenge--A Handbook about Japan* (Leiden: Brill Academic Publishers), pp. 879-897.

Horioka, Charles Yuji (2010), "The (Dis)saving Behavior of the Aged in Japan," *Japan and the World Economy*, vol. 22, no. 3 (Sept.), pp. 151-158.

Horioka, Charles Yuji (2012), "Japan and the Western Model: An Economist's View of Cultures of Household Finance," in Jan Logemann (ed.), *Cultures of Credit: Consumer*

Lending and Borrowing in Modern Economies, Houndmills, Basingstoke, Hampshire: Palgrave Macmillan Ltd.

Horioka, Charles Yuji (2012/13), "Are Japanese Households Financially Healthy, If So, Why?" *Japanese Economy*, vol. 39, no. 4, pp. 109-124.

Horioka, Charles Yuji (2019), "Are the Japanese Unique? Evidence from Household Saving and Bequest Behavior," *Singapore Economic Review*, vol. 64, no. 1 (March), 近刊。

Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD), *OECD Economic Outlook* (Paris: OECD) (各年版)。

兵庫県政150周年

**兵庫県政150周年について**

1868年7月12日（慶応4年5月23日）に兵庫県は誕生し、平成30（2018）年に県政150周年の節目を迎えた。当初は開港場であった神戸港周辺と内陸部に点在する旧幕府領を所轄する機関として設置された。その後、明治4年と9年の2度にわたる合併を経て、北は日本海、南は瀬戸内海、太平洋を望む、五国（摂津、播磨、但馬、丹波、淡路）からなる広大で多様な県土を有する県になり、現在に至っている。その間の兵庫の歩みについて、県政100周年の昭和42年に刊行された「兵庫県百年史」にまとめられているが、それ以降については作成されていない。

このため県政150周年にあたり、兵庫県では昭和42年以降の50年にわたる歩みをまとめることになり、（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構が県史編纂の委託を受けている。この事業を推進するにあたり設置された兵庫県史編纂委員会の顧問である新野幸次郎神戸大学名誉教授が、兵庫県史編集会議において講演された「兵庫県の50年を振り返って（昭和42年～平成30年）」そして、編纂委員長である当機構五百旗頭真理事長が兵庫県政150周年記念式典において講演した「近代日本と兵庫の150年」の内容を紹介する。

第2回兵庫県史編集会議

日時 平成30年2月13日（火）

場所 ラッセホール(神戸市中央区)

講演 「兵庫県の50年を振り返って（昭和42年～平成30年）」
新野 幸次郎（神戸大学名誉教授）

兵庫県政150周年記念式典

日時 平成30年7月12日（木）

場所 神戸国際会館（神戸市中央区）

講演 「近代日本と兵庫の150年」
五百旗頭 真（兵庫県立大学理事長／ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長）

兵庫県の50年を振り返って

(昭和42年～平成30年)

神戸大学名誉教授

新野 幸次郎



1. 兵庫県との関わりについて

兵庫県と私の関わりは、坂井時忠知事が緑の回廊構想を提唱していたころ、県の基本計画の審議会委員長を務めた頃からはなる。平成7年の阪神・淡路大震災以降は、何かと関わりが多かったが、震災前も、坂井知事の時代には、新しい県の総合計画の産業再配置に関する委員会の委員長を務め、貝原俊民知事の時代には、現代芸術劇場の理事長代行なども務めた。

2. 兵庫県百年史について

兵庫県百年史をみると、最初に、兵庫県の地勢の問題について記載されている。近畿2府4県では最大の面積を有し、日本全体でも、大きな県である。

ただ大きいだけでなく、北は日本海、南は瀬戸内海さらには太平洋と接しており、本州では、山口県と青森県のほかは兵庫県だけという特徴ある地勢である。

災害も歴史に残るいくつかの経験がある。昭和9年の室戸台風は最大風速45mを記録した。昭和13年の阪神大水害をはじめ、円山川の決壊や家屋の流出もあった。昭和42年の六甲山地の豪雨災害でも甚大な被害が出た。そのほかにも、一宮町の山津波などもあった。

3. 幕藩体制の特異性と県民意識について

兵庫県の位置は、京都御所や、徳川幕府の西の拠点である大阪に近い。それを考慮して徳川幕府は、県内では山崎藩1万石、柏原藩2万石、豊岡藩1.5万石など、多くの小藩や、直轄地から成るようにしていた。その点、鹿児島藩の薩摩藩、高知の土佐藩など、一つの藩が県になったところと全く違う状況であり、この両藩が江戸に行くとき通る大分県内の地域が多くの小藩に分けられていたのに似た構造になっていた。

その意味で、これらの地域にはない県民意識が芽生えた。が、兵庫県では、一体意識が希薄であるといわれている。県人会も、但馬県人会は早くからあったが、兵庫県人会の設立は遅かった。鹿児島県人会や熊本県人会などの状況とは格段に違う。

公選の知事も、愛知県はすべて愛知県出身者が占められているが、兵庫県はそうではない。

4. 兵庫県の地勢等の特性について

兵庫県は県域が広く、それぞれの地域特性が際立っている。日本海沿岸地域、内陸や山間地域、瀬戸内海沿岸地域と、3つに分けても違いがある。経済発展のレベルが根本的に

違った様相を呈している。

また、昭和40年の国勢調査結果を見ると、人口増加地域と減少地域との間で大きな差異がみられる。人口増地域では、川西市が46.2%、伊丹市が40.4%、宝塚市が37.6%、垂水区が33.3%と15市区町で増えたが、多くの町村で人口が減少しており、あわせて15.5%減と、県内での格差が広がっている。

なお、兵庫県百年史は昭和42年に刊行されたが、金井知事は序文で、「兵庫県百年史には、激動と起伏に富む時代の流れのなかに、意欲と忍耐をもって試練に打ち勝ってきた県民の努力が深く刻まれています。また、気候、風土伝統の異なる多様な地域性に調和を図りつつ一体となって繁栄への道を進んだ力強い営みが生き生きと描かれています。」と述べている。

5. 50年史のストーリー性について

兵庫県史編纂委員会の五百旗頭委員長が、「百年史をみても、日本経済の急激な変化のなかで歴代知事が何をしようとしていたのか、明確に浮かび上がってこないのではないか、その意味で、50年史はストーリーのようなものを考えてみてはどうか。」と問題提起されている。

先日、佐藤一斎の『言志四録』から発見したが、佐藤は「一部の歴史は形跡を伝えるが、情実には伝わらない。歴史を読む者は、形跡をみて情実を考え直すことが必要である。」と記していた。

その点歴代の知事や多くの市長は、施政担当時期の思い出などを随筆などの形で発表している。こういうものも参考になると思う。

また、世界のいくつかの都市のリノベー

ションを取り上げた本が出ているが、そこでは3つのポイントで迫ってみることが必要とされている。すなわち、レガシーに、レジエントをつけ、更にそれを拡充してストーリーをまとめることが地域の創生に役立つというものがそれである。

6. 歴代知事の事績について

岸田知事は昭和22年から29年まで、阪本知事は29年から37年まで、金井知事は37年から45年まで、坂井知事は45年から61年まで、貝原知事は61年から平成13年まで、井戸知事は13年から今日まで引き続き、県政を担当している。

坂井知事の『緑の回廊』によると、岸田知事は戦災復興で業績を上げ、阪本知事はヒューマニズムによる県政、金井知事は、新しい兵庫づくりに向けて努力をしたとされている。

阪本知事は、高度経済成長の過程で、日本海沿岸地域、内陸の中山間地域、瀬戸内海沿岸地域の中のGDPの格差が顕著になったなかで、ヒューマニズムの観点から、県政を推進した。税収の少ない地域に県の財政をより多く振り向けることが知事の職務であるとして、但馬に文教育をつくり教育振興に取り組んだ。江戸時代末期の儒学者、池田草庵は但馬の出身であるが、郷里に私塾「青谿書院」（せいけいしょいん）を開いて教育振興に取り組み、浜尾新（東大総長）や北垣国道（京都府知事）など多数の人材を輩出した。但馬文教育は、但馬再興のための教育振興をねらいとしていた。

金井知事の時代は、日本が高度経済成長のもと、昭和43年には国のGDPが世界第2位になった。こうしたなか、「生活の科学

化」をスローガンに消費者保護などにいち早く取り組んだ。

坂井知事は、金井知事の後を受け、新しい生活文化創造に取り組み、緑の回廊フェスティバルや七色のファンタジー・ネオルネサンスなどを実施した。また、瀬戸内の環境保全などの公害施策に取り組むなど、高度経済成長のひずみに対応した。

貝原知事は、阪神・淡路大震災前から、科学技術の振興、教育や芸術文化の振興に成果を上げた。昭和61年に設置された兵庫県科学技術会議を活用し、他府県にない努力を積み重ねた。関西経済同友会主体の近畿2府4県の関西科学セミナーを兵庫県は4回開催した。大阪府、京都府が2回。他の県が1回の開催ということで、多くの関係者の間で大変熱心な知事という認識が広まった。また芸術文化の振興に関しては、平成3年に、財団法人現代芸術劇場を設立するとともに、全国初の県立劇団であるピッコロ劇団などが活躍した。教育の振興では、洋上大学をサポートした。県内の各大学の学生と船に乗り、西オーストラリア州などの国々を回るなかで、各大学の先生が講義をして単位習得するというような取り組みを支援した。こうした他にない取り組みが国においても評価され、外国人留学生会議の第1回目の開催地は兵庫県になった。阪神・淡路大震災が発生すると、ただ単に元に戻すだけではなく、創造的復興を成し遂げなければならないということはもとより、天災の被害をできるだけ減災するような仕組みを制度的に作らなければならないとの思いを持ち、20世紀文明、社会のあり方などを根本的に改めようとする試みを提案した。

井戸知事は、貝原知事時代に副知事として

招かれ、最初の仕事は震災復興であった。阪神・淡路大震災以後、鳥取や新潟、福岡などで地震が発生した。平成23年の東日本大震災では、平成22年に設立された関西広域連合が、被災地支援を行った。このような被災地支援の仕組みは南海トラフ地震などの災害に対しても不可欠であり、関西広域連合の役割には極めて大きいものがある。東日本大震災では、五百旗頭復興構想会議議長の努力もあり、復興税が提案されるなど国が全面的にバックアップする体制が出来上がった。それに対して、阪神・淡路大震災の時は、国は震災前までの状態に戻すために必要な支援をするが、それ以上のことは被災地が自力で復興を推進すべきであるとされた。このため、現在も大きな財政的な負担が残っている。井戸知事は復興のためのフォローアップ委員会などで具体的な提案を行った。住宅再建共済制度は、年5千円の積み立てで倒壊した住宅の再建のために最大600万円を給付するという非常にユニークな取り組みといえる。全県で15%程度の加入率をめざしているが、戸建ては15%に近づいてきたものの、マンションの加入率が低いこともあり、全体で10%近くという状況である。

なお、貝原知事は、芸術文化の重要性も認識されていたが、井戸知事は震災復興のための巨額な負担に拘らず芸術文化振興に努め、今日に至っている。そのことは、県民一人当たりの芸術文化関係経費が東京に次ぐ全国2位であることにも示されている。多くの人には気づいていないが、そういうところにもたゆまぬ努力の跡がみられる。

7. 有意義な兵庫県50年史の作成について

20世紀の歴史学に大変革を起こしたフェ

ルナン・ブローデルの『地中海』を読み返すと、考えさせられることが多い。例えば、世界中のほとんどの地図はオーストラリアは下の方に描かれている。しかし、オーストラリアで作成された世界地図は、オーストラリアが中心であり、端の方に他の世界中の国が散らばって描かれている。ブローデルは、普段見ている世界像は常にその者の位置からしか見ていないため、別の世界の人たちから見る世界像と全く異なっていることを指摘している。

この意味において、これから執筆編集しようとする皆様も、歴代の知事が描き出そうとされてきた兵庫県のあり方を離れて、独自に考えていただくと、また新しい観点からの兵庫県の見方が生まれる可能性があると思う。

また、ブローデルは、経済や社会、文化などをまとめて世界の全体像を描くのは難しい課題であるというが、執筆者が新しい目でみることによって、震災復興や地方行政、地方自治のあり方などについて、新しい問題提起をしていただけることになると思う。

こうした視点は単に、これからの兵庫県の姿を見出すことにとどまらず、これからの日本あるいは世界のあり方を描き出そうとすることにもつながるのではないか。

近代日本と兵庫の150年

兵庫県立大学理事長／（公財）ひょうご
震災記念21世紀研究機構理事長

五百旗頭 真



1. はじめに

兵庫県より150年史の編纂の依頼を受け、私が編集委員長となり新野幸次郎先生と石原信雄さんが顧問となり、数十名の識者、専門家が集まり、150年史を編纂することとなった。とはいえ、100年史は、ちょうど明治から100年を迎えた昭和42(1967)年に出版されているので、その後の50年を中心に私どもが書くことになる。今日は、そのような役割を仰せつかった者として、兵庫県の150年、とりわけこの50年の動きにフォーカスしてお話ししたい。

2. 兵庫県の成り立ち

江戸時代に藩は275以上あった。そのうち、今兵庫県になっているところには21あり、さらに幕府直轄領や旗本領、あるいは別の藩の飛び地などもたくさんあり、それが一つの大きな兵庫県となった。その中で、左側にどんとある大きな国が但馬、播磨である。これも徳川時代は一つではなく、たくさんの藩に分かれていた。姫路城を持っている姫路藩は、兵庫県のなかで一番大きな藩であったが、それでも15万石でしかなかった。播磨全体を一つの藩としていけば、50万石、70万石、それ以上になったかもしれない。しかし、地域としてまとまりがあり、伝統を持っ

ているのが、この但馬、播磨である。その南側に淡路。これは徳島県（当時は名東県）の一部だったものが明治の初期に兵庫県に移された。これもある種まとまりのある地域である。

それに対して、丹波は京都府と分けられ、摂津も大阪府と分けられることとなった。津というのは、難波の津、大阪湾のことであり、それを覆うような地域が摂津である。この摂津という大阪湾を擁する地域は、非常に重要な地である。そのことは、織田信長に抵抗した石山本願寺が、どれほどしぶとく抵抗を続けたか、そしてそれを攻めた豊臣秀吉が、その後、その地に大阪城を造ったことから理解できる。ここを押さえれば天下は治められる。その後、秀吉によって関東に国替えとなった徳川家康が、それを不遇と考えずに、関東に広がる無傷の原始林は素晴らしい資源だと開き直り、そこを今に至るまでの都にした。そうすると、秀吉のように自分が摂津の中心に大阪城を持って支配する場合はよいが、江戸に本拠があって、この重要な摂津の地を誰かにまとめて与えるというのは、あまりにも危険だ。ということで、非常にたくさんの小地域に切り刻んだのである。その切り刻まれていたものが、明治以後の大阪府と兵庫県に合わせられていった。

安定した但馬、播磨、淡路という地に対して、摂津という、重要過ぎるゆえに切り刻まれたものを再統合する形となった。そして、大阪城のあったところが中心であるとともに、摂津のもう一つの焦点は兵庫港であり神戸港である。

3. 国内の結節点 神戸

慶応3年12月7日（新暦1868年1月1日）に兵庫が開港した。開港した後、非常に重要なことは、生田川の付け替えをしたことである。神戸が良港であるのは、水深の深い港であって、大阪のように川がすぐ土砂で浅くなってしまわない。それを確かにしたのが生田川の付け替えである。元々、生田川は今のフラワーロード、市役所の前を流れていたが、その川を東の現在の生田川の方へ付け替えて、旧河川地域を南北に貫く幹線道路にし、かつ、その周りの三宮の市街地を整備した。これを行ったのが紀州出身の加納宗七という人で、加納町という町名にその名が残っている。これが三宮を中心とする神戸の発展の土台になった。その後、港に流れ込んでいた湊川も西方にトンネルまで掘って移し、土砂で埋もれない、大型船の入る良港が、これによって保障された。

外国航路は明治の初めに開いたものを活用して、ほぼ外国資本が支配していたが、三菱の岩崎弥太郎がそれに挑戦し、神戸から上海への航路をつくり対抗した。横浜、神戸、上海という航路を開いたのが明治8（1875）年である。やがて外国の船会社を圧倒し、神戸は日本主導の国際貿易港へと道を開いていくのである。

そういう世界の玄関口であることとあわせて非常に大事なことは、神戸が国内における

結節点にもなったことである。新橋・横浜に鉄道が最初に通ったことは知られているが、神戸・大阪も並行的に手がけており明治7年に開通した。さらに京都・神戸間が開通したのが明治10（1877）年である。その明治10年に、西南戦争が勃発した。そうすると、京都、大阪という中心的な日本の重要地点から神戸まで鉄道で来て、そこから船に乗って九州での戦いに向かうということで、神戸港というのは運命的な重要性を持つことになった。鉄道の結節点ということにおいて神戸の地は非常に重要な場所であったのだ。

さらに、その後、明治22（1889）年には東海道が全線開通し、新橋から神戸まで鉄道で行けるようになった。そして、続けて神戸から西へ、山陽鉄道が広げられていった。岡山から広島の間は山が多く大変であったが明治27（1894）年には広島まで通じた。その瞬間に日清戦争が起こったのである。全国から東海道、山陽道線を使って広島まで来て、宇品港（広島港）から大陸に出征していくという形になった。それと同時に、神戸からも別途、重いものを運ぶなどということが行われ、神戸は運命的に、国内と対外活動を連結する重要地点になった。鉄道における国内の結節点であるとともに国際港である、世界の玄関口であるということで、神戸は、いやが応でも交流人口でにぎわう重要地として発展していくことになった。

この地では伝統のある産業として灘の酒があった。また明治になるとマッチが重要な産業として、この神戸の地の中心的な産品にもなった。重要な結節点である神戸港の両側の海、大阪湾の方向にも、それ以上に播磨に向かっても臨海工業地帯が広がっていった。神戸港があるため造船業が盛んになり、鉄鋼が

要る、機械が要るということで、重工業の中軸として近代日本をリードすることになったのである。

そういう産業面、工業面の大きな役割とは別に、世界の玄関口であるおかげで、洗練されたファッション、お菓子、パン、そして西欧料理、中華料理と文化面もリードしてきた。また高校野球のメッカとして全国的役割を果たしている甲子園、さらに、宝塚歌劇がつけられたこともあり、兵庫県は文化・スポーツの面でも注目すべき全国拠点の役割を果たしてきた、と言えるかと思う。

4. 日本と兵庫県のGDP

74、75ページのグラフを見ていただくと、左端から斜めにずっと右上がりの線があるが、この折れ線グラフが重要である。グラフの左半分については、1960年代に始まって、1970年代、1980年代と、1990年ごろまで右肩上がりで日本のGDPが上がっていった時代である。日本全体のGDPが破線である。それに寄り添うようにずっと進んでいる実線が兵庫県のGDPである。いずれも1967年を起点100として伸びていく姿を示したものである。この伸びていく中で、1968年には日本のGDPは世界で第2位になった。経済国家日本である。兵庫県は、それに沿って上がっていている。というよりむしろ日本の工業化を牽引しているのである。そういう姿がこのグラフに示されている。

ただし、右の方へ行くと、1992年、1993年から右肩上がりではなくて横向きに変わる。バブルがはじけたのである。日本経済はそれ以後、「失われた10年」、「失われた20年」へと変化する。そしてその後、縦線で中央を上下しているのが、阪神・淡路大震災の瞬間

である。それ以後、日本のGDPは横ばいとなる。日本の場合は阪神・淡路大震災が要因というよりは、バブルがはじけて日本経済が苦境に陥ったということで横ばいとなった。兵庫県のGDPは横ばいを維持することもできず、一時的に復興需要で全国よりも上に実線が上がっている瞬間があるが、一段落すると全国を下回って非常に苦しい事態に陥っているということが示されている。右半分はそうである。それに加えて2008年にリーマンショックが起り、世界不況の中で、日本経済はさらに厳しい事態になり、2008年頃から全国・兵庫のどちらも下がっている。これがリーマンショックによる世界不況の影響である。そして、日本について言うならば、少子高齢化構造というのがあり、力強く上昇するというより、その地位を守るのも難しい。このように、この50年を大きく見て、右肩上がりの1990年ごろまでと、大震災の後の苦闘する時代という二つに分かれると言える。

全体の姿がそうだとすると、兵庫県の全国的な位置はどうか。それについて見ると、左の下の方に全国シェアランキングというものが付いている。それを見ると、日本は三極構造になっている。東京、大阪、愛知（名古屋）の三つが17%、10%、7%という全国GDPのシェアを誇って、3軸構造である。そして、東京には神奈川が寄り添っている。そして大阪には兵庫が寄り添っている。その両者が4位、5位であるということを見て取ることができる。その辺がはっきりしているということが、1960年代の高度成長を遂げたときの状況である。

今度は一転して、右端の2014年の同じシェアランキングを見ると、東京都、大阪府、愛

知県が3強で意外に変わっていない。ただ、東京都に寄り添って神奈川県、埼玉県、千葉県の三県と一緒に引き上げられて、兵庫県が埼玉県・千葉県に抜かれて7位に下がった。阪神・淡路大震災の後、一時的に平成15年、平成16年（2003年、2004年）は第8位にまで落ちたことがあった。しかしその後、何とか踏み止まり、7位に定着している。ただ、そういう構造で、フォロワーを広げた東京圏は、周りの三県を合わせると32%のGDPを占めることになる。大阪圏は兵庫県と合わせて15%ほどあったのが12%あたりに下がっている。一極集中ここに極まれりである。日本全体のGDPの3分の1ぐらいを東京圏が占めているという姿が見える。そんな中、兵庫県は初めは4.5%で5位。7位に落ちたけれども3.8%で踏みとどまっている。しかし、1人当たりの所得という面で言うと20位以下に落ちている。

では、兵庫県はどのようにして全国的に5位や7位なのか。ベストテンにずっと地位を占められるというのは大変なことだ。何がそれを可能にしているのか。一つは、先ほど言ったとおり内外の結節点としての神戸。鉄道と国際港ということで、国内外の交流人口の要になっているということであり、それを基盤にして、臨海工業地帯を神戸港から両岸に広げている。大阪湾だけでなく、播磨灘に重工業地帯を臨海工業地帯として展開している。そして、神戸株式会社ともいわれたが、山を削って住宅街を造り、海を埋めて、ポートアイランドや六甲アイランドなどの人工島を造る。神戸市は臨海工場ではなくて、まちを造るという大変独創的な努力を行った。そして、そうした工業地帯や商店になるところをバックアップする阪神間、裏六甲、人工島等々を合

わせた巨大な近郊住宅街を造り上げた。そのため、震災後の苦しい中でもなお4%近いGDPを持ち、7位という地位を保っているわけである。

ただ、その交流人口の伸びをさらに進めることを困難にした要因として想起されることは、神戸市が関西国際空港を神戸市に造るという話を拒否したことである。もしそれを受け入れていれば、国内結節点であり、国際貿易港ということに加え、空の時代もまた神戸が結節点となって交流人口があふれる時代になっていただろう。しかし、騒音公害や環境問題が重視される時代に市長選挙を迎えて、神戸沖に造ることを拒否した。これによって、さらに神戸の交流人口が膨らむということは困難になったと考える。

5. 兵庫県政50年の出来事

さて、こうした大きな輪郭を踏まえた上で、兵庫県のこの50年間を、起承転結の四つに整理して、少し踏み込みたい。

1960年代から1970年代にかけての高度成長の時代に、兵庫県は日本の牽引車であったと言ったが、この表を見て、おやっと思うのは、1970年代になると石油危機が再度起こり、ニクソンショックもあり、アジアの反日暴動もあつたりと、「危機の70年代」というイメージでわれわれは理解している。ところが、実は右肩上がり少しも落ちていない。危機があっても技術革新によって工業製品の国際競争力を高めて、1970年代も伸び続けている。そして兵庫県はそれを牽引しているということが分かる。プロジェクトとしても、新幹線が開通し、市営地下鉄が開通し、ポートアイランドができた、中国自動車道が通ったというふうに、右肩上がり時代らしい事象

が並んでいる。

そういう中で、兵庫県の歴代知事および県政としては、どういうことをやろうとしたのか。昭和42（1967）年に発行された兵庫県100年史の場合には、個々の知事がどういう方針であったかという視点はほとんど書かれていない。遠慮しているのか、調べきれなかったのか。伊藤博文の名前は割とよく出るのが、どう考えて何をしようとしたかという事は、あまり書かれていない。しかし、近年になるとそれがよく分かる。ここの図の一番下に、金井知事に始まって現在の井戸知事まで、その在職期間と取った方針のポイントが書いてある。歴代兵庫県知事は「GDP万歳」では全くなかった。むしろそのひずみへの対処を非常に重視した。金井知事のと時からそうだ。ローマクラブの「成長の限界」というものを県の文書で引用していることもある。「くたばれGDP」という言葉すら出てきたりする。昭和46（1971）年には公害防止条例強化に力を入れる。この地は産業化が非常に進んだだけに、60年代末には、南風のとき阪神間の電車に乗って窓を開けていると臭うというような面もあった。そういう工業化の問題を実感する地域だけに、それに対する対処を先んじてやったという面があると思う。坂井知事は、「新しい生活文化」あるいは「緑の回廊」ということを提案された。そのころ新野先生は、そうした方向についての提言に関与されたと同っている。

それから消費者保護。1980年の縦線の左の方に、生活文化部、保健環境部、都市住宅部を県庁の中に置いたとある。これが、県民生活の内容充実を重視したいという兵庫県政の姿勢をよく示していると思う。

1960年代、1970年代を超えて、1980年

代。これは起承転結の承に当たるわけだが、基本的に同じく伸びていく。つまり、1980年代は日本史で言えば、経済国家としての頂点に向かう年である。冷戦終結のとき、日本のGDPは、アメリカの25%に次いで、世界の15%を占有するという、すさまじい経済大国になっていた。その日本全体の流れに対して兵庫県は乗り切れなかった面がある。ご承知のように、昭和60（1985）年のプラザ合意で円高誘導が行われた。当時の竹下大蔵大臣がアメリカ政府と合意し、円高を強行することになった。どんなにいろいろな努力をしても、日本の対米貿易黒字が続く。現地生産、直接投資をやっても、輸入の努力をしても、日本の産業競争力は強過ぎて、アメリカの対日赤字は減らない。今、トランプ大統領が中国に対して苛立っているが、同じようなことが当時は日本に対してあったわけである。この上は、ゴルフではないけれども、大きくハンディを変える他にないということで円高誘導の合意をし、その結果、日本は苦勞した。特に兵庫県は重厚長大の輸出工業製品の拠点であるので、円高の影響を直に受けて輸出困難になり、とりわけ大きな打撃を受けた。ご覧のように、1980年代、1984年ぐらまでは全国の右肩上りと相い伍していくが、突然、兵庫県の横線だけ折れて、全国と大きくかい離する。そのギャップは何かといえば今話したような事情があり、それに対して、兵庫県は特定不況地域振興条例で支えよう、痛みを和らげようという努力をした。

そして、もっと長期的な兵庫県らしい努力として注目したいのが、科学技術立県である。科学技術の進展に伴い、産業経済は姿を変えていく。その中で兵庫県は、それを後追いつけるのではなくて、先頭を切って科学技術

を極め、打ち出していこうという努力をした。「科学技術会議設立」、さらに「ひょうご科学技術協会成立」と、何とか先端技術をわがものにするにより、円高不況で苦しくなったところを取り戻そうという努力をした。

そして3番目に、そのように産業面で後れを取らない努力をしながら、それ以上に兵庫県 の伝統である環境を大事にし、こころ豊かな兵庫をめざす。そして、芸術・文化の面にも力を入れる。それから、小学校の5年生に自然学校という体験をさせて、豊かな自然を自分の心の中に取り入れる。少し後になるが、酒鬼薔薇事件という大変衝撃的な事件が起きた。その後、中学2年生にトライアルウィークといって、社会経験を持たせる実地体験指導のようなことを、兵庫県が先導して展開している。このように、教育、福祉、さらに芸術・文化に力を入れるということをやっと続けているのである。不況になったからやめるというものではなく、根の深い、そして知事の交代にもかかわらず続けている。そうした努力があって、驚くべきことだが、円高不況を超えて、また1990年のころに全国のグラフに近づいている。

そういうことで、やっと軌道に乗ったと思ったところでバブル経済が崩れた。それは全国も兵庫県も同じように打撃を受けたのだが、そこに平成7(1995)年の阪神・淡路大震災が起きて、運命的な事態となるわけである。そこから起承転結の転、第3期となる。奈落の底に突き落とされる感の深い大震災を、年配の方は昨日のこことのようにご記憶だと思ふ。

そういう大災害の中にいると、平常に戻すだけ、つまり復旧だけでも困難である。どん

なに頑張っても簡単に元に戻らない、被災者に叱られるようなことが当分続く。そういうことを考えると、復旧もできない事態の中で「創造的復興」などというのは、夢想家のたわ言ではないかと思われがちである。熊本県でもそうだ。熊本地震の死者数は、阪神・淡路大震災ほど多くはなく、地震そのものによる犠牲は限られていた。地震エネルギーは、阪神・淡路大震災より大きく繰り返し起こったが、どちらかという地震が山林の方に向かったので、限られた犠牲者で済んだ。そのときに、みんなどうやって人命救助するのか。避難所を開いたけれども食料が来ないではないかということで、夢中になる。本震の2日後に蒲島知事が古い友人である私のところに電話をしてきて、「あなたは阪神・淡路も東日本の経験もあるから、熊本の復旧・復興有識者会議の座長になってリードしてくれ」と。きっとそういうふうになってくるだろうと思っていたので、「分かった。喜んでやるよ」と即答した。ところが蒲島知事は、部下から「知事、何を言っているのですか。今はそういうときではないでしょう。命の問題、食べ物の問題というときに、将来の創造的復興だと。何を言っているのですか」という反応を受けたそうである。

このように創造的復興なんて考えることもできないというのが普通なのであるが、それでも創造的復興がなされるためには二つの条件が必要と考える。

一つは、大災害が起こる前から構想があるということだ。「わが県の将来はこうしたい」という構想があった場合だけ、悲惨の中でも、その目標を高く持って旗を掲げることが可能になる。阪神・淡路大震災当時の下河辺淳阪神・淡路復興委員会委員長が「全

国の県の中でも兵庫県は一番、将来構想の好きな県だ。いろいろなことについて検討している。それを復興という大きな看板の下で全部生かしたらどうか」と言われた。後藤新平も帝都復興の大風呂敷を広げたいけれども、それは地震が起こってから作ったのではない。ずっと前から東京を何とかしたいという思いがあったが、東京市長になってもできなかった。みんな「びた一文地面を動かしてくれるな」という中でできなかったものを、地震が起こったところで、この機会を利用して、災いを福に転じようという掛け声の下で、かねてからあったビジョンをどんと出すことができたのだ。今、全国で兵庫県ほどビジョンを持っているところはない、それをしっかりと出さないと、下河辺さんは励ましてくれたのだ。そういう大きなビジョンや構想が元々あるということが一つである。

もう一つは、強い意思を持つリーダーシップがあるということだ。「何を言っているのですか。今は命が懸かっているのですよ。芸術文化センターだ、HAT神戸のシンクタンクだ、ミュージアムだ、国際機関だ、そんな不要不急のことにお金を使うのですか」と言われかねないわけである。それに対して「この地にとっても、県にとっても、世界にとっても大事なんだ」という強い信念を持ったリーダーシップがあった場合にだけできるのだと思う。

幸い兵庫県ではHAT神戸に減災のシンクタンク、国際機関などを集めることができたし、こころのケアセンターという、今ではすっかり日本社会に場を得たが、当時は知られていなかったものもできた。それから、HAT神戸に県立美術館を造り、淡路島には園芸学校も造った。それから安藤忠雄さんの手

による、人と自然の共生の場である淡路の夢舞台を造った。淡路島の土取り跡を共生の場にするると同時に、日本と世界を結ぶ国際シンポジウム・淡路会議というものを開いている。あんなところにウェスティンホテルなどを造って、すぐ倒産するのではないかという声もあったが、今に至るまで予約が難しいほど盛況で、この地の人は、あれを非常に大事な資産としている。それから、佐渡裕さんが頑張ってくださっている西宮北口の芸術文化センター。音楽や演劇で被災地に潤いや、かぐわしさをもたらすことの大事さを知る。大変な時代の中で、こういうことを頑張るというのは、勇氣ある対処だと思う。

減災という概念は、人と防災未来センターの頑張りもあり、今では日本社会の常識となった。全国から頂いた支援、世界から頂いた支援を思うだけに、今度は全国を、世界を支えたいというシンクタンクやミュージアムの努力。ある意味では亡くなった方の分まで頑張ろうという不屈の精神であり、鎮魂の思いであり、社会の良心でもある。そうした、震災の前には全くなかった創造的復興の成果をこの地は持っている。

ただ、それは立派で、勇氣あることであるが、正直に言って、財政赤字の山というのは避けられなかったわけである。兵庫県は復興を巡る借金を最大で1兆3000億円ほど抱えていた。兵庫県ですらそうであるなら、東日本大震災で被災した小さな自治体の場合、「国が4分の3持ってくれるから、残り4分1だけ地元でね」とか、「激甚災害を90%までやってもらって、残り5%、10%だからね」といっても、それを積み上げていったら生きていけなくなる。兵庫県だから頑張れるけれども、東北の自治体ではできないというので、私は

復興構想会議の議長として、事務局をやっているお役人に対して、「今度は90~95%まで見てやってくださいよ」とお願いした。「そんなことは軽々に答えられません」と言っていたが、秋になり、恐らく復興税で与野党合意ができたあたりだったと思うのだが、「ご報告があります。今度の東日本大震災については、全て100%国費で見ます」と言ったので、私はびっくりして、「100%？ それはモラルハザードを起こしませんか。ほんのちょっとでも地元負担を残した方がいいのではないですか」と言ったら、「いえいえ、もう覚悟しましたので」と言ったのだ。

覚悟したらいいというものでもないと思うのだが、今度は負担ゼロという大変な頑張り方をした。このため、防潮堤の要らないところまでそのまま造ってしまうとか、高台移転大工事を必要以上にやりかねないという面が出てきた。その点で熊本地震はいいバランスになったと思う。例えば熊本のがれき処理は100%ではなく、99.75%まで国が見てくれているので、いろいろ手当をした残り0.25%だけ。でも、0.25%でも地元にとってはばかにならない。その負担があるということで、非常に責任感を持って進めるのである。

そのような振幅の歴史があるが、近年の地震頻発の最初のケースであった兵庫県の場合には、東日本とは対極的に、国が4分の3を持つといえば、地元兵庫が残りの4分の1を引き受けた。国が90%まで持つと言われたら、ありがたく、残りの10%を勇気を持って受けとめたであろう。その結果、今でもなお3600億円ほどの赤字の山が残っている。そういう中で、震災から5年が経過して、「復興していますよ」と皆さんへの感謝の思いを込めて淡路で花博を開催したが、そのころ、表で見る

と分かるように、行財政改革を提起せざるを得なくなってきたわけである。この借金の山を積み重ねていったらどうなるか。2005年の縦の線があるが、その途中で震災関連公債費とあって、2005年は1216億円をさらに積み増ししているのだ。ところが2006年には706億円。この調子でやっていたのでは、とてもではないがいけない。この年に、震災での支援への感謝の気持ちを表すのだということで、のじぎく国体をやりながら、しかし、お金をかけての大事業というのはぐっと締めた。その後も行財政構造改革推進条例を作って、県庁の人員、給与の3割カットを行った。しかし、それを永遠にやっていたはいけないので、平成30年を目標にして、かなり目的を達したということから、今ではそれを次第に解除している。やはり人材を大事にし、遇するということがまた必要だということに立ち帰っている。

いずれにせよ、10年間懸命にやった、創造的復興に勇気を持って立ち向かった。その後はお金を使い過ぎないように、むしろ財政再建を重視しながらであるが、事業を進め結果を出している。人と防災未来センターとこのケアセンターはその10年の間に設立された。ひょうご震災記念21世紀研究機構はその後の第4期である。また関西広域連合を発足させたりした。そして東日本大震災が起ると、井戸知事のリーダーシップの下でカウンターパート方式での支援を行い、全国をリードした。今は熊本地震に対する政府のプッシュ型支援が大変評判になっているが、実はその方式は関西広域連合が東日本の被災地に対して始めた。直後は何が欲しいのかというのを聞かない。情報寸断の被災地は忙しいときに「何が欲しいか言え」と言われるだけで

大変だと。そうではなくて、最初の1週間は何が要るか、2週間目は何が要るようになるかということ是我々自身の経験でおよそ分かる。多少間違えてもいいから、必要と思われるものをこちらの方から見繕って送る。さらに人を送り込んで、その人の報告を聞いて修正していけばいいというふうに、プッシュ型支援を始めたのが東日本大震災のときの関西広域連合であった。

このように、ある意味、財政再建をやって、平常への復帰を図りながら、全国の減災のため支援を続ける。地域創生、21世紀の兵庫をどうつくっていくかということに改めて立ち向かっていくという時期を迎えているのが、起承転結の結のところである。

6. まとめ

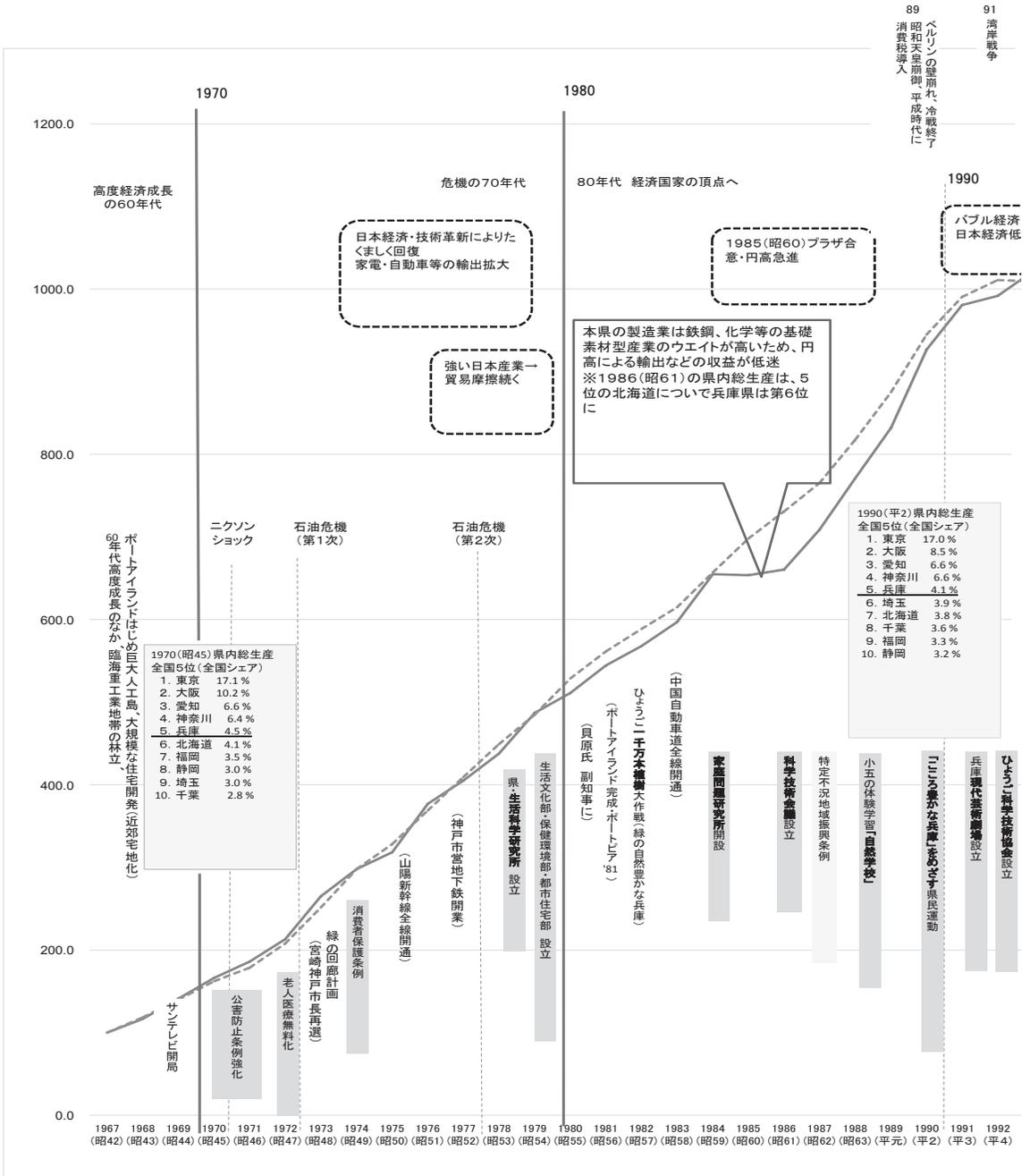
ここまでをまとめて言うと、参画と共生である。井戸県政の強調された点でもあるが、それは兵庫県がかねてから重視してきた姿勢である。県民の生活重視で、温かい優しさを失わない県政ということが大事にされている。科学技術立県ということで、平成8（1996）年には西播磨にSPring-8ができ、そこに兵庫県立大学の理学部もつくられる。平成24（2012）年にはスーパーコンピュータ「京」がポートアイランドにできて、多くの企業がそれに加わる。さらに県立大学は今年、社会情報科学部という、AIを社会に生かすための新学部をつくる。さらに国際商経学部の中にはグローバルビジネスコースということで、外国人30人を留学させて、新しく造る国際学生寮の中で日本人80人と一緒に住ませて、英語で生活し、国際人材を育てることになる。財政再建が大変な中で、よく頑張るなどと思う。科学技術立県、先を見据えての

努力を重ねる。何よりも安全・安心を大事にする兵庫県として、東日本でも熊本でも、あるいは国外でも、どこで地震が起こっても支援に出かけていく。そのように苦境を耐えながら県民生活、そして全国と世界を災害面で支えようとしている兵庫県。そういうことができるのも、5位から7位に下がったとは言いながら、兵庫県のGDPがベスト10の中に入りとあり、それだけのパイがあるからだということが言えると思う。

財政再建を進めながら、しかしAIの時代、ロボットの時代、環境と電気自動車の時代、また大きな産業構造の変化を前にして、「そういうことは、どうでもいいのです」とは言わずに、しっかりとその先端を見極めながら参画しリードしていく姿勢を持っている。かつて日本経済の右肩上がりを牽引した兵庫県だったが、多様性の中のパワーを発揮して、力ある多様性の兵庫であることを今後も示していくことができればと、この150年を振り返りながら思う次第である。

兵庫50年のあゆみ 1967(昭42)～2018(平30)

I 高度経済成長とそのひずみへの対応	II 円高不況を超えて-生活文化・こころ豊かな兵庫・科学技術
--------------------	--------------------------------

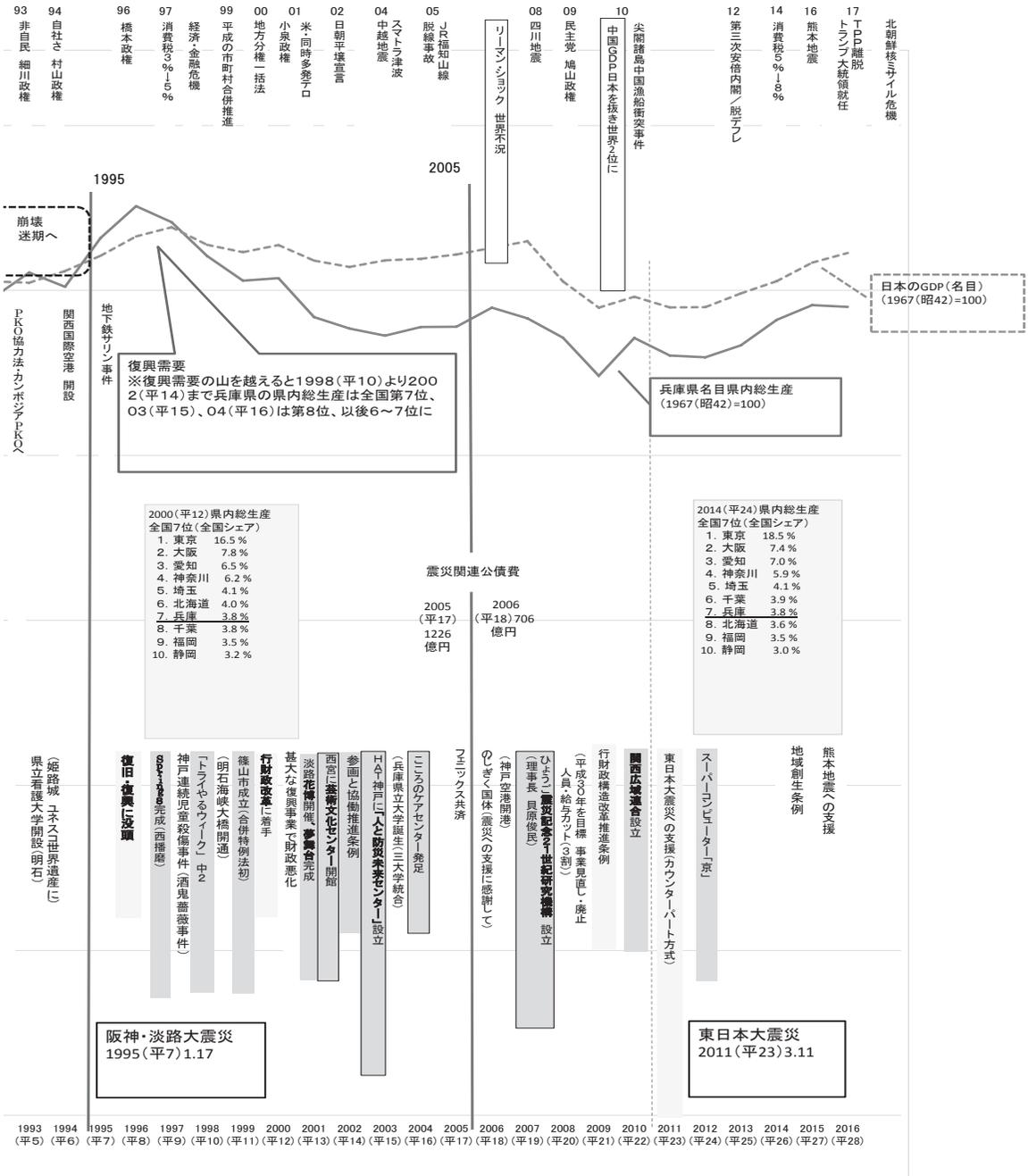


【兵庫県知事】

金井元彦	坂井時忠	貝
1969(昭41)「県勢振興計画」 ※健康で文化的な県政生活の向上 ○ 調和のとれた社会開発 ○ 生活の科学化	1975(昭50)「21世紀への生活文化社会計画」 ※ 参加と合意と連帯の県政 ○ 教育・文化立県、健康・福祉立県、産業・雇用立県 ○ 生活文化豊かな希望社会 ○ 生活の文化化	1986(昭61)「兵庫2001年計画」 ※共生ネットワーク型社会の構築 ○ 生活創造 ○ 自由で調和のある自律社会

III 創造的復興へ全力投球 一大震災後10年

IV 財政再建と安全・参画-21世紀兵庫の創生を求めて



原 俊 民	井 戸 敏 三
○ 創造的復興 ○ 中央集権・官主導から地方分権・民自派へ ○ 人と自然、人と人、人と社会が共生する ころ豊かな兵庫の実現 ○ 美しい兵庫	2001(平13)『21世紀兵庫長期ビジョン』 ※ 多様な地域に多様な文化と豊かな暮らしを築く ○ 安全と安心、自律と共生 ○ 新しい「公」の創造
	2011(平23)同(2040年に向けて) ※ 創造と共生の舞台・兵庫 ○ 県民の参画と協働 ○ 安全元氣ふるさと兵庫

第19回アジア太平洋フォーラム・淡路会議

「国際シンポジウム」

都市は競争する —創造性と多様性—



「アジア太平洋フォーラム・淡路会議」（事務局：（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構）は、アジア太平洋地域の“多文化共生のビジョン”を明らかにするとともに、その実現に向けて広く社会に政策提言を行うことを目的としており、2000年に設立以来、毎年夏に淡路島で国際シンポジウムとフォーラムを開催しています。

第19回目を迎えた今回は「都市は競争する —創造性と多様性—」をメインテーマに、2日間にわたり淡路夢舞台国際会議場で開催しました。

初日には、村田晃嗣・同志社大学法学部教授をコーディネーターに、デービッド・アトキンソン氏（株式会社小西美術工藝社代表取締役社長）から記念講演をいただきました。続いて、阿部茂行・機構参与をコーディネーターに、石丸修平氏（福岡地域戦略推進協議会事務局長）、越直美氏（大津市長）、佐々木雅幸氏（同志社大学経済学部特別客員教授）をパネリストとしたパネルディスカッションを行いました。184名の参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、2日目にはフォーラムを開催し、学識者・経済人等で構成する淡路会議メンバーを中心に活発な意見交換が行われました。

ここでは紙面の関係から、記念講演とパネルディスカッションの内容のみをご紹介します。

第19回アジア太平洋フォーラム・淡路会議

テーマ：都市は競争する —創造性と多様性—

日 時：平成30年8月3日（金）～8月4日（土）

場 所：淡路夢舞台国際会議場

国際シンポジウム（8月3日）

記念講演「都市の魅力を高めるために日本で取り組むべきこと」

講 師：デービッド・アトキンソン（株式会社小西美術工藝社代表取締役社長）

パネルディスカッション「都市の国際競争力を支える成長戦略」

コーディネーター

阿部 茂行（（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構参与）

パネリスト

石丸 修平（福岡地域戦略推進協議会事務局長）

越 直美（大津市長）

佐々木雅幸（同志社大学経済学部特別客員教授）



都市の魅力を高めるために 日本で取り組むべきこと

デービッド・アトキンソン

株式会社小西美術工藝社 代表取締役社長

1. なぜ観光戦略なのか

日本政府が観光に一生懸命取り組んでいる理由は、人口減少問題に尽きると思います。いろいろな国が少子高齢化問題を抱えている中、国際都市の競争は激しくなるといわれていますが、日本も諸外国と同じ実態にあり、同じことを考える必要があると感じる人は多いと思います。日本が抱えている問題は極めて深刻で、これからどんどんいろいろなマイナスが発生しますが、それに対する危機感がほとんどありません。

日本にとって最大の問題点は人口減少であって、少子高齢化ではないのです。のほほんとしている理由の一つは、人口減少の規模が皆さんの頭にないことだと私は感じています。2060年までに日本の生産年齢人口（15歳以上64歳未満）は3264万人減るとされています。ドイツでは1000万人、イタリアは500万人、スペインは300万人が減少するとされていますが、それ以外に人口が減少する大手・中堅の先進国はなく、ほとんどは人口が増加します。短期間にこれほど極端に減少する国はどこにもありません。今の日本経済は、どの先進国も直面したことがない固有の問題を抱えています。その中で、グローバルはどうなっているのかということを議論しているこ

と自体、ナンセンスだと私は思います。

人口はこれから3割強が減少するといわれていますが、65歳以上世代は2.2%増加するので、結局は全体の人口減少というよりも、最大の需要者であり最大の生産性を捻出している生産年齢人口が3264万人（42.5%）減ることが最大の問題点です。世界第5位のイギリスの労働総人口が3211万人ですから、世界第5位の経済を支えている労働者よりも多くの労働者が、日本から消えることになるのです。

年	人口 (千人)			総計 (千人)	生産性指標 (千円)	
	0~14歳 (千人)	15~64歳 (千人)	65歳以上 (千人)		総人口あたり	生産年齢人口あたり
2015	15,827	76,818	33,952	126,597	4,226	6,965
2020	14,568	73,408	36,124	124,100	4,311	7,288
2025	13,240	70,946	36,573	120,759	4,434	7,552
2030	12,039	67,730	36,849	116,618	4,588	7,899
2035	11,287	63,430	37,407	112,124	4,772	8,434
2040	10,732	57,866	38,678	107,276	4,987	9,245
2045	10,116	53,531	38,564	102,210	5,234	9,994
2050	9,387	50,013	37,676	97,076	5,511	10,697
2055	8,614	47,063	36,257	91,933	5,819	11,368
2060	7,912	44,183	34,642	86,737	6,168	12,100
増減率 (%)	-50.0	-42.5	2.0	-31.5	46.0	73.9

しかし、日銀では今、計算機をたたかずに、量的緩和をすれば何とかなのではないかという感情論にすぎない対策がなされています。それは十分に人口減少の規模を分かっ

ていない証拠であると同時に、政策がほとんど効果のないものに終わってしまう危険性が非常に高いのです。これからの経済を真剣に考えていかないと、事後処理的、調整型的な考え方で対応できるとは思えません。

最大の問題点は需要者がいなくなることです。日銀がどんなに紙幣を刷っても、物を買う人がいなくなります。であれば、対策は二つしかありません。一つは、今まで日本がつくってきた供給インフラをかなりの割合でつぶしてしまう考え方です。AI（人工知能）とロボットがあるから供給を減らさなくてもいいと言う人もいます。例えば髪を切る人がいなくなればロボットに切ってもらおうという理屈は分かります。しかし、供給の問題を解決ができたからといって、その供給を一体誰が需要するのかという問題の解決にはつながりません。子どもの数が増えていた時代に小学校をたくさん造ったので、現在は統廃合が進められています。小学校を減らすのであれば、美容室や大学、企業など人の数に依存している供給も減らさなければなりません。

その中で、日本人の代わりに外国人という需要者を輸入すればいいというのが二つ目の考え方です。

これにも二つの方法があって、一つは移民です。しかし、いろいろな問題があります。イギリスでは、移民が1割になるだけでブレクジットが議論されました。3264万人の減少分を全て移民で対応すると、3人に1人が外国人になり、上の世代が減ってくると、ゆくゆくは日本の人口の2人に1人が外国人になります。アメリカでさえそういう比率になっていないのに、日本でそういうことはあり得ないと思います。

だからこそ、もう一つの方法として、日本

人需要者の代わりに外国人観光客を大量に呼び込むしかないのです。日本政府は今、防衛省以外の全省庁を挙げて外国人観光客を増やそうとしています。たまに、「外国人観光客は観光公害だ」と言う人がいますが、外国人観光客のインバウンド戦略をつぶしたい人は、ある意味ただの自殺行為としか思えません。65歳以上は2060年まで横ばいになりますが、現役世代は42.5%減ります。そうすると、国内GDP（国内総生産）を維持し、社会保障制度を維持しなければ、上の世代が餓死するか、若い世代が餓死するかの選択肢しかありません。そういう意味では、観光戦略を実行しないのであれば、現役世代の日本人は夢を諦めて生活していくしかないと思います。日本にはこうした危機感がないように感じられます。

日本がこれから最も取り組まなければならないことは何でしょうか。現在の日本のGDPは550兆円ですが、生産年齢人口1人当たりで計算すると696万5000円になります。この数字を2060年までに1210万9000円（73.9%増）まで高めなければ、550兆円を維持することはできません。1人当たりの生産性を700万円から1200万円に上げることが、諸外国との競争に関係なく、こなさなければならない課題なのです。その方法が結果として国際競争なのであれば意味が分かりますが、諸外国との競争をどうするかを考えるのはどうでもいいと思います。

日本の皆さんは、日本が輸出大国だと思っている人が大半ですが、それは妄想です。日本は一人当たりで見れば、輸出小国です。先進国だけを見れば、輸出額第1位のアメリカの人口は3億2400万人、第2位のドイツは8200万人、第3位の日本は1億2700万人です。輸出

額が多い国は、全て人口も多いのです。

多くの人は、日本の優位性が勤勉性や技術力であると言います。しかし、どの先進国であっても、技術や勤勉性がなければ先進国にはなれません。勤勉性と国民性と技術だけで日本が世界第3位の経済になっていることを説明できるかという、説明が付きません。説明要因の97%は、日本の人口が多いことに尽きます。

先進国で第2位の人口を抱える国の輸出額が大きくなるのは当たり前です。でも、それを輸出大国と位置付けていいかどうかは別問題です。先日、「東京オリンピックで30個の金メダルを取れば、イギリスに勝つことになる」と言われたのですが、1億2700万人の日本人が、6600万人しかいないイギリス人（29個）を上回るメダルを取ったとしても、それはただの個数の話であって、比例配分でいくと日本は56個取らなければイギリスに勝つことになりません。

8200万人しかいないドイツが、1億2700万人もいる日本人の輸出総額に比べて倍以上の数字を出していることが全てを物語っています。日本は輸出総額で世界4位かもしれませんが、1人当たりで計算すると世界44位、GDP比率では世界117位です。

	輸出額	対GDP
中国	2,157,000	196
米国	1,576,000	11.9
ドイツ	1,401,000	46.1
日本	683,300	16.1
韓国	552,300	42.2
フランス	541,300	29.3
香港	540,000	187.4
オランダ	526,400	82.4
イタリア	499,100	29.8
英国	436,500	28.3
カナダ	433,000	31.0
メキシコ	406,500	38.2
シンガポール	396,400	172.1
台湾	344,600	59.5
スイス	336,800	65.8

現時点で輸出がほとんどできていない中、日本が抱えている一番の問題は、魅力が発信されていないのではないかと、その魅力を体験・実感してもらうための整備をしていないのではないかと、そもそも魅力がないのではないかとという三つのうちのどれかであると考えする必要があります。

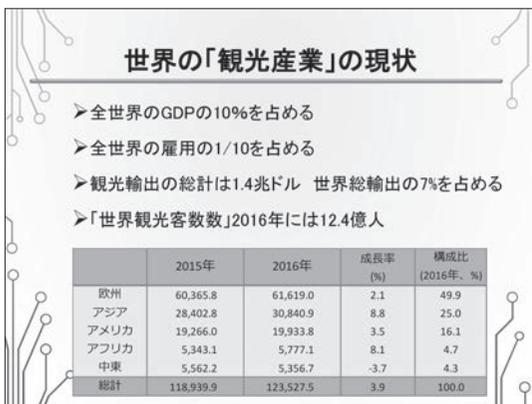
2. 観光産業の成長

私が社長を務める小西美術工藝社は、国宝、重要文化財等の漆塗りや彩色、鍍金具（かざりかなぐ）の修理の最大手です。1社で国内の3割を手掛け、唯一全国展開している会社です。その社長がなぜこういう仕事をしているかという、日本の文化財の場合、日本人が減ることによって、おさい銭を入れてくれる人が減り、収入が減り、修理が出来なくなり文化財継承ができなくなることが考えられるわけです。それを止めるために、補助金を出してもらおうように日本政府に訴えたところ、「これから上の世代の社会保障費を捻出しなければならないという問題を抱えている以上、国宝や重要文化財というぜいたく品にお金を出す余裕はない」と言われました。

そうはいつでも、職人の生活を守らなければならない立場なので、政府に「どうすればいいか」と聞いたところ、「今は文化や文化財を守るためのコストの位置付けを、社会や経済に対して明確な貢献をするという戦略に切り替えなければいけない」と言われました。そのためには、日本の人口が減るのであれば、どう考えても外国人を誘致するしかないのです。そこで私は5年前から観光戦略にかかわり、その中で文化財は大事な観光資源と位置付けることになりました。おかげで、

昨日までは「国宝や重要文化財は要らない」と言われていたのに、「観光戦略は大事」ということになり、日本の自然や都市、文化財、歴史を大切な資源として、どんどん投資するようになってきました。

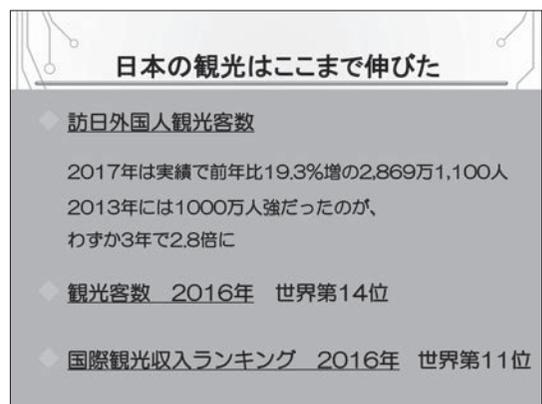
なぜ日本は観光戦略をとるようになったかという、先ほど言ったように他の国にない国内事情があると同時に、観光資源がたくさんあるのに今まであまりそういう戦略をとってこなかったので、やればいいのではないかというふうに意識に変化してきたからだと思います。そうすると、観光戦略をどのようにするのかという問題とともに、そもそもマーケットはあるのかという課題に直面します。



観光は世界的にどんどん重要な産業となり、2年前には世界のGDPの10%を占めるようになりました。世界の観光客数は12億4000万人いて、2030年までには18億人に増えると予想されています。ただ、国連がその予想を立てたとき、成長率3.3%を前提としていました。しかし、低調だった2016年でも3.9%だったので、恐らく2030年になると18億人ではなく、20億人が地球上を旅していることになるでしょう。

その中で日本はどうなっているかという

と、2017年の外国人観光客数は前年比19.3%増の約2900万人でした。2013年は1000万人しかおらず、そのうち観光目的の訪日外国人数は300万人程度しかいなかったと思います。それが2016年には、観光客数が世界29位から14位、観光収入ランキングは26位から11位まで躍進しました。実は、UNWTO（国連世界観光機関）のデータでも、こんなに伸びた国は今まで一つもありませんでした。



3. 観光戦略成功のキーワード

都市の競争力を考えるときに、客観性と分析能力がどのくらいあるかということが一番重要なポイントになると私は思っています。2013年には1000万人ほどしかいなかった訪日観光客が、今年は恐らく3200万人になると思います。では、2013年に観光庁ができて日本政府観光局の発信能力がいきなり強くなったのか、国立公園や文化財の魅力がいきなり上がったのかという、そんな事実はありません。円安が要因ではないかと言う人もいますが、1990年（1ドル＝146円）には、500万人しか来ていません。つまり、世界的に為替の動向と観光客の動向の相関関係はほとんどないのです。では、一体何がどう変わったのか

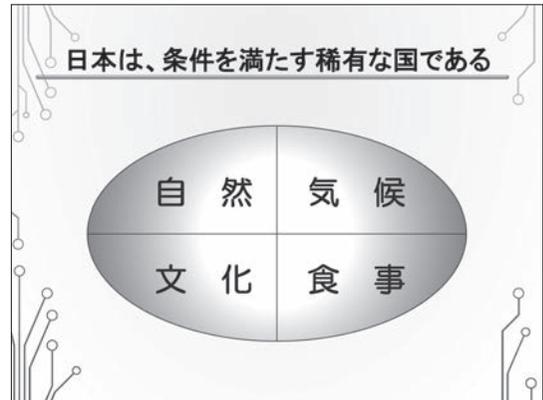
を考える必要があります。

これは意識の変化に尽きます。2013年まで、諸外国に発信していた日本の観光の魅力は「おもてなし」「治安がいい」「新幹線が正確である」「職人の手先が器用」でした。私は『新・観光立国論』という著書の中でこの四つをかなり批判しました。なぜなら、これらはただのお国自慢であって、ビジネスの話でもなければ観光動機にもならないからです。これは分析すれば分かることです。分析能力の重要性がここにきれいに表れていると思います。

世界一おもてなしの悪い国はフランスだそうですが、世界一観光客の多い国もフランスです。6500万人の人口に対し8400万人が訪れます。イギリス人が日本を旅行するには、飛行機に約14時間乗って、旅費に30万円を使い、滞在中に約26万円を使います。一般的な観光動機は、会いたい人がいる、行きたいところがある、見たいものがある、体験したいものがある、飲みたいものや食べたいものがあるということでしょう。しかし、逆にそれらが全てなかったとして、日本人が世界一親切かどうかを確認するために来る人はゼロではないかもしれませんが、2020年の政府目標である4000万人の外国人が、政府目標の8兆円をかけて確認しに来てくれるとは思えません。

では、どう変わったかというところ、観光動機を分析したところ、海外と同じように自然、気候、文化、食の4条件に加え、多様性という言葉が隠れていることが分かりました。夏が暑ければビーチリゾートができますし、冬に雪が降る国であればスキーもできます。スキーの観光客人口は世界第3位だそうです。スキーができる国は非常に有利です。文化は

大事ですが、文化の誘致能力は、言われるほどのものではありません。



日本政府観光局の分析によると、日本は諸外国に対して四季を前面に出す傾向があり、今までの日本の観光戦略の中で情報発信の30%を占めていました。しかし、海外の観光客にとって、桜は1週間しか咲かないし、天候に左右されるし、日本人だけで盛り上がっていることが多いです。何より重要なことは、観光客の60%を占める男性のうち、98%は花に興味がありません。四季が大事な要素であることは誰も否定しませんが、唯一のものにすると誘致できるマーケットはどんどん狭まってしまいます。

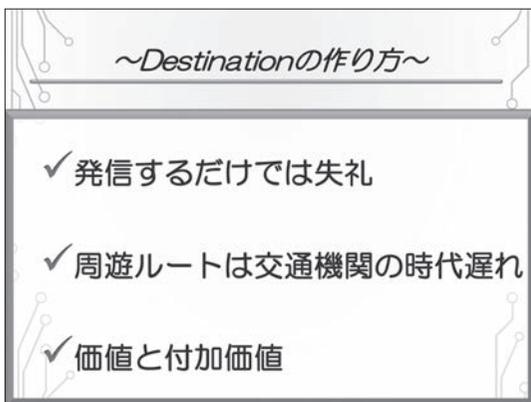
食事でも、和食がブームだとよくいわれます。確かに外国の和食レストランは5年おきに倍増していますが、欧州の和食レストランの店舗数は東京23区にあるイタリアンレストラン等より少なく、多くの外国人はそこまで和食に興味がないのが事実です。実際、日本人でも和食を食べる機会は大体1日1回です。そのことから分かるように、日本の食事イコール和食ではないのです。日本の食文化で最も評価されているのは多様性です。フレンチでもイタリアンでも中華でも何でもおいし

く食べられる数少ない国であることが評価されているのです。日本の魅力として和食を押し出す傾向がありますが、これは自分の価値観であって、需要者の価値観ではないことが最近の分析で分かっています。

ですから、日本政府の観光戦略がどんどん成功している一番のポイントは客観性であり、データを集めていろいろな定量・定性調査をしていることにあります。

4. 価値と付加価値

日本の観光戦略や都市の競争力を考える上で、「価値と付加価値」という考え方が一番のメインになると思います。桜が咲いていることに本質的な価値はありますが、気候の動きによって勝手に咲いているだけで、付加価値は何もありません。同じように文化財の場合も、国宝だと言われても、解説や体験できることもなく、ただ単に建物が建っているだけであれば、ただの建物でしかありません。



最近はいろいろなところで観光アクティビティや解説が大事だと言われるようになりました。「奈良の大仏が大きい」と言って見に行っても、瞬間的な価値があるだけです。しかし、どうやって造ったのか、なぜこの形

なのか、いろいろな歴史的背景などを説明すると、歴史の深み、長さ、重要性、意義が分かってくるので、価値がどんどん追加されていきます。1人当たりの生産性を700万円から1200万円にしなければならないのは観光戦略も全く同じで、ただの山を、山登りやキャンプができるようにすることで、700万円を1200万円に増やすことができます。同様に、文化財は見るだけではあまり価値はありませんが、いろいろな体験をすることによって価値を付加できるのです。

ちなみに、文化財拝観料の平均は、日本は593円ですが、欧州は1897円です。一番大きな違いは、サービスの違いです。日本の場合、ただ見るだけで、写真を撮るのも、触れるのも、飲食するのも禁止ですが、海外では食事もできて、説明してくれるガイドもいますし、ガイドブックやグッズもいろいろあります。つまり、付加価値があり、お金を落としてもらえらる機会をたくさん提供しているのです。

こうしてお金にならないものをお金に換えるマジックがアクティビティです。国際競争を考えるに当たって、単なる海でも、サーフィンができたり、ビーチハウスがあったりすると、みんな喜んでお金を払います。この



違いは、簡単に言えば楽しいからです。どこまで付加価値を実現できるかということが重要で、ただ単に「神戸がすごい」「大阪がすごい」と発信するだけでは、ほとんど何の価値もないと思います。

日本は地図で見ると、スウェーデンからスペインまでの長さがあります。6800の島があります。公家文化、武家文化、近代文化などいろいろな文化があります。食も何でもあります。そういうものを実際に発信し、なおかつ消費しやすい整備をすることによって、大変な経済効果が表れます。極めてシンプルなことなのですが、こういうところで私がスピーチするよりも、実際に現場に行ってどうやって仕上げていくのかということの方が大事だと思います。

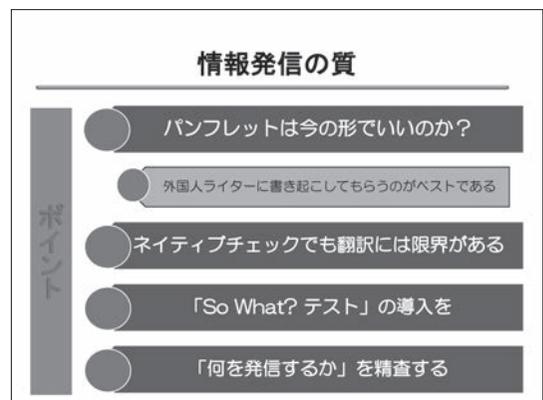
観光戦略を実現するに当たって、いろいろなところでDMO（Destination Management/Marketing Organization）をつくったり、動画を作ったりしていますが、それよりもカフェや宿泊施設を造るなどの目の前にある課題を解決する方が重要です。恐らく都市の魅力も同じでしょう。どうしても日本はAIなど最先端技術でどうにかする話をしますが、私が観光戦略の実現に関わるようになったときに最初にやってもらった仕事は、観光客のところに行って何が問題なのかを全部聞き出し、それを一つ一つつぶしていくことでした。外国人に不便だったことを聞くと、Wi-Fiが繋がらない、SIMカードが買えない、ATMでカードが使えず紙幣を用意しなければならなかったのに、事前に知らせてもくれなかったというようなことです。それに対して不親切だと言うと、「郷に従え」と言われます。そういう極めて低次元のことを一つ一つつぶすことによって、1兆

円もなかった外貨の稼ぎが去年は4兆4000億円に激増し、今年は5兆円を超えました。

日本の潜在能力は極めて高く、人材の評価では世界第4位です。大手先進国で2番目に出てくるのは11位のドイツで、トップ10に入るのは日本だけです。しかし、所得水準は世界29位です。これは、潜在能力が非常に高いのに、目の前のしなければならぬことをほとんど放置していることを物語っています。問題を一つ一つつぶしていくことによって、本来の日本の力が発揮されます。観光戦略がこんなにもうかっているのに、いまだにこの実態なのは究極にもったいない話だと思います。

5. 潜在能力を生かせない日本人

この間、あるところに視察に行ってきました。どういう観光発信をしているのかとホームページを見ると、殿様の名前は何か、元服の後何になったのか、結婚した後どうなったのかという説明がずっと続いて、「石高10万石」と書かれていました。「地元の殿様の年収がこのぐらいなので来てください」という観光発信はあまり効果的とは思えません。しかも傑作だったのが、「石高」の英訳が「one hundred thousand stones」だったこ



とです。

観光戦略を実行するためには、海外の人に来てもらわなければいけません。第2の先進国で、世界4位という高い教育水準の評価を受けているにもかかわらず、外国人にチェックしてもらうこともなく、最初からライティングしてもらえばいいのに、多言語対応をその程度のものにしておいて「観光の魅力はこうです」と言っても、実績のない象徴的なものでしかありません。そういう意味では、未来がどうだというのではなく、道路標記がどうなっているか、ナイトライフはどうなっているか、実際に来た人は楽しめているのかという問題を解決することの方が腕の見せどころだと思います。

東京都のナイトタイムエコノミー議連では皆さん、ナイトタイムエコノミーは都の観光戦略において極めて重要なもので、世界有数の素晴らしいものだと言っていました。都が作っている観光ホームページにおいて、ナイトタイムエコノミーの紹介は2000ページ以上あるうち6ページしかありません。ただ潜在能力としてあるだけで、実際に商品としては整備されていません。しかし、私としてはそこが一番のポイントだと思うのです。

イタリアは1人当たりの生産性が世界31位、教育水準は29位、イギリスは生産性18位、教育水準19位というふうに、ほとんどの国は水準が一致しています。唯一一致していない国が日本です。日本は、潜在能力が発揮されていないことに問題があると思います。

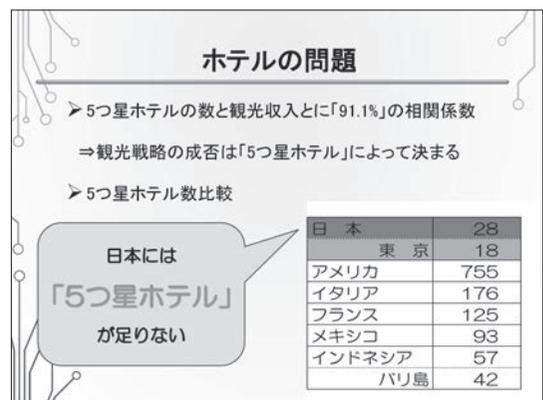
6. 問題解決のために

整備の面で、決定的なのは五つ星ホテルの少なさです。五つ星ホテルと観光収入の相関関係は91.1%です。ホテルオークラの新館に

1泊300万円という日本一高い部屋が登場しますが、言うまでもなく、どんなに1000円台の民泊に泊まってもらっても、300万円の部屋に1週間泊まる人にはかないません。おまけに、五つ星ホテルは付加価値が高いので、教育水準を発揮できると同時に、ちゃんとした所得を出すことも可能になります。だからこそ、五つ星ホテルが重要です。

普通の国は、五つ星ホテルより四つ星が多く、それより三つ星が多く、それより二つ星が多いピラミッド構造になっています。アメリカ755軒、イタリア176軒、フランス125軒、途上国のメキシコ93軒、バリ島という一つの島だけで42軒あるのに対し、世界第2の先進国である日本には28軒しかありません。

日本の物価の4割しかないタイは、外国人観光客1人当たりの観光収入が世界26位ですが、総額は世界4位です。3000万人しか来ていませんから、訪日外国人数とほとんど同じですが、収入が4位のタイに比べて日本は11位です。アジア諸国にできることが日本人にできないのは納得できません。



観光資源があっても、どんなにいろいろな人が観光のスピーチをしたとしても、このホテル問題を中心とした整備を進めていかなければ

れば、観光客がお金を落とす機会自体存在せず、収入にはなりません。65歳以上の年金と医療費を捻出できなくなってしまう。未来の話をする前に、目の前にある整備しなければならぬものをこつこつと真剣にやっていくことが先決だと思います。

タイの実績

	5つ星ホテルの数 (軒)	外国人観光客数 (万人)	観光収入 (100万ドル)	外国人観光客一人あたり 観光収入(ドル)	
アメリカ	755	7,751	204,523	2,638.7	6位
中国	132	5,689	114,109	2,005.9	13位
タイ	110	2,988	44,553	1,491.0	26位
日本	28	2,490	30,000	1,204.6	46位
フランス	125	8,445	45,920	543.7	108位

私には、この国の特に好きところが二つあります。観光戦略を始めた5年前、「この国は外国人に頭を下げるまで技術力が下がったわけではない。観光戦略は要らない」と観光戦略の担当者に言われました。しかし先日、「こんなに短期間で観光戦略の実績を上げたのは、この国の素晴らしいところだ。私は10年前からずっと進めてきたが、ずっと否定されて何もできなかった」と言っていました。この歴史の書き換えと、頭の柔軟性は素晴らしいものがあります。これが日本の好きところの一つ目です。猛烈に批判していたのに、成功するとすごいと言うのです。その人には今、全面的に応援してもらっています。

もう一つは、1998年に金融再生トータルプランができたとき、「日本の金融機関のバブル処理は絶対にできない」「国が破綻する」「回復に5年、10年かかる」といわれていま

したが、たった3年で回復できました。「破綻する」と言っていた皆さんは、銀行危機をほとんど忘れていると思います。今回の観光戦略も全く同じです。いろいろな問題はありましたが、実際に動きだせばあっという間に実力が発揮されます。否定しながらこそこそと問題を解決するところが、日本の好きところの二つ目です。

五つ星ホテルは絶対にあった方がいいという分析を出した2年前、「あなたは日本のことを何一つ分かっていない。100万円の部屋などけしからん」と、あるホテルの役員に言われました。今度出来上がるそのホテルの一番高い部屋の代金は100万円ではなく300万円ですから、本当に素晴らしいです。

日本の五つ星ホテルが28軒というのは2年前の数字なのですが、昨日確認すると30軒になっていました。建築予定を見ると、5年以内で50軒になります。日本では高品質・低価格が望まれ、高いものは誰も消費しないと言いながら、「ななつ星in九州」を造ると、1室100万円であっても乗客の99%は日本人だそうです。そう考えると、多様性のない日本人でも、五つ星ホテルがあった方がいい、アクティビティーがもっとあった方がいい、文化財は説明した方がいいと思っているわけです。言わないだけで実際には納得していないことが非常に多く、このギャップを全部埋めていくことには大変な価値があると思います。

4位の人材評価である以上、所得水準を29位から高めることはそう難しい問題ではないと思います。できるできないの問題ではありません。一番は、客観性を持って、正しい意識を持って、1個1個の現実的な問題を解決することです。そこに大きな価値があります。

日本の人口は減っていくかもしれませんが、29位の生活水準でしかない以上、成熟国家ではないのです。この問題を解決することによって、人口が減少していても、大変な課題を抱えているとは思えません。できないの問題ではなく、やるかやらないのか、それだけだと思います。

○ 質疑応答

参加者 都市であれ国家であれ、よくブランディングが大事だと言います。このブランディングと、ご指摘の付加価値はどういう関係にあるのでしょうか。

デービッド・アトキンソン それは、最も大事なところだと思います。ブランディングはある意味、発信の一種なのです。ブランディングだけの問題であれば、人材4位が所得水準29位になっているはずがありません。それより根本的で、もっと深い問題があると思います。私が観光戦略で一番戦っているのはそこです。マスコットキャラクターやキャッチコピーをどうするのかという考え方が非常に強いのですが、本質的な価値がない中で頑張ってもらっても、魅力がないものを魅力的に変えることができるとはとても思えません。

ブランディングというのは、ものの本質が一番評価されていて、ほとんど結果論ではないかと思います。例えばアマンリゾートは今まで広告を打ったことがなく、ブランド戦略もありません。それでもホテル自体が差別化されていて、分析という意味でのマーケティングによってニーズに応える形になっているため、結果として世界中に40万人の固定客が

います。

そういう意味では、日本が29位である以上、潜在能力があったとしても発揮されているとは思えません。それよりは、29位の所得水準を高めることによってブランドを上げていく方が本質ではないかと思います。今、国や都道府県が観光発信をし、広域DMOや地域DMOなどをつくっていますが、ほとんど効果が確認されていません。ブランディング戦略をしなくても、観光整備することによって、もの自体の良さを磨き上げていけば、結果につながるというのが今の時代だと思います。

私が顧問を務めている京都・二条城では、史上最高入城者記録を樹立した47年前以降、ずっと減っていた傾向を変えるために改革を実行しました。たった2年で最高記録を更新し、約8億円だった収入が来年度には20億円になります。永遠にできないといわれた根本修理を、5年後にはできる経済力が付いてきたのです。

そこでブランディングしたのかというと、していません。二条城の管理をしている事務所は何をしたかということ、音声ガイドや解説案内板を作り、夜のライトアップをしました。暑い時期は朝から開けるようにし、来年からは御殿に入るコースとは別に庭だけを散策するコースを作ります。7～9月、京都は昼間暑くても朝は割と快適なので、3000円を払って、素晴らしい庭を眺めながらお粥御膳を食べるという企画もしています。それでも「あの空間からすると安い」と言う人がたくさんいます。元々は外国人向けの企画でしたが、結果としてほとんどの客が日本人です。

全てにおいて、仕事のやり方を変えることにより、その価値が上がると思います。ブラ

ンディングにはブランディングの役割があるかもしれませんが、現時点ではブランディングよりも前にやるべきことがあると思います。

解説案内版を作り、徹底的に市場調査をしてお客さんに全部合わせていくのは、難しくて実に変な仕事なのです。とんでもない努力が必要になります。それに比べて、恐らくブランディングが一番安易な方法ではないかと私は思います。

都市の国際競争力を支える成長戦略

コーディネーター：阿部 茂行（（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構参与、アジア太平洋フォーラム・淡路会議企画部会長）

パネリスト：石丸 修平（福岡地域戦略推進協議会事務局長）
越 直美（大津市長）
佐々木雅幸（同志社大学経済学部特別客員教授、文化庁地域文化創生本部主任研究官）



阿部 茂行

（（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構参与、アジア太平洋フォーラム・淡路会議企画部会長）

阿部 茂行 記念講演のアトキンソンさんのお話は非常にインプレッシブで迫力があり、一つ一つに頷かざるを得ませんでした。京都二条城の朝粥のお話もありましたが、これこそが一つ一つ積み重ねて観光を発展させる一つの例であり、要であるということでした。私もNHKのニュースで二条城の件を見て、二条城も変わったのだなと思いましたが、その背景にはアトキンソンさんがいたということを知って、やはり一つ一つ物事を変えるためには知恵袋が要るのだと感じた次第です。

今日のパネルディスカッションには、テーマにぴったりのパネリストをお迎えしまし

た。石丸さんは福岡で起業するときにワン・ストップ・サービスが可能になるような仕組みを構築し、それこそ国際競争力のある福岡地域を陣頭指揮しておられます。その観点からいろいろなお話を伺えるものと思っています。

大津市長の越さんは大津市を若い力で変貌させようと頑張っておられて、私も大津市民の一人として、市のトップとしてどのように京都に負けない大津をつくっていくのか、具体策に強い興味を持っております。

佐々木さんは日本の創造都市分野の第一人者で、これまで多くの著書を著しておられますし、政府のいろいろな委員を務めておられるのみならず、UNESCO（国連教育科学文化機関）などの創造都市プロジェクトにも参画されています。

今日は官学民を束ねるような形で、実行部隊の石丸さん、市・行政のトップである越さん、それから学界と行政をつなぐ役割を果たす佐々木さんに、さまざまな観点から都市の国際競争力を支える成長戦略について自由闊達にご議論いただければと思います。



都市の国際競争力を支える成長戦略

石丸 修平

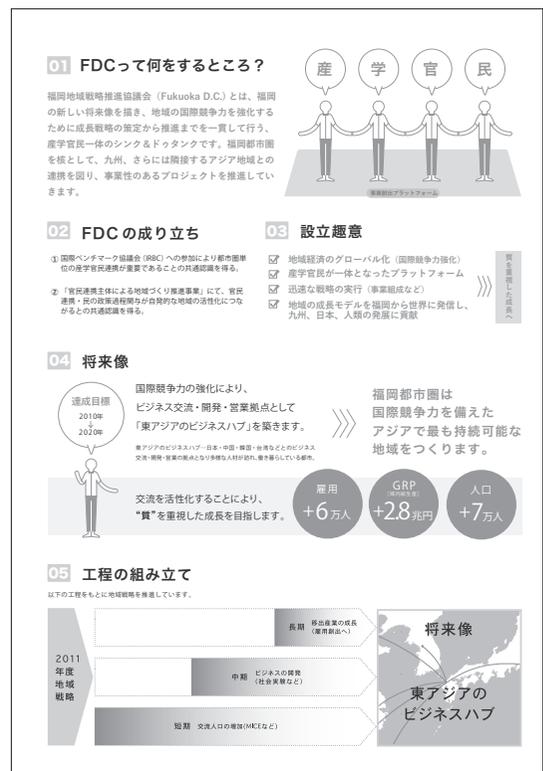
(福岡地域戦略推進協議会事務局長)

1. 福岡地域戦略推進協議会（FDC）とは

福岡地域戦略推進協議会（FDC）では、産官学民が一体となって地域の国際競争力と持続可能性を高めていくための取り組みをしています。福岡都市圏で成長戦略を掲げ、それを実行してきた立場から、FDCの取り組みについてご紹介したいと思います。

FDCは福岡都市圏の成長戦略の策定から推進までを一貫して行う、シンク&ドゥタンクです。ドゥタンクですから、当然、実行までをしっかりとコミットしています。2011年4月に設立され、その設立趣意には①地域経済のグローバル化（国際競争力強化）、②産官学民が一体となったプラットフォーム、③迅速な戦略の実行（事業組成など）、④九州・日本・人類の発展への貢献の四つを掲げています。福岡都市圏は福岡市を中心とする9市8町で構成されており、最近では周辺の市町村や県をまたいで参画する自治体も増えてきています。ミッションとして福岡都市圏を東アジアのビジネスハブにするという将来像を持ち、具体的なKPI（重要業績評価指標）も掲げて取り組みを進めています。

会員は合計172団体で、まさに地域の産官学民が参画しています。行政であれば福岡県や市、経産局や財務局などの国の出先機関、経済団体であれば経済連合会や商工会議所、同友会、経営者協会、それから大学、地域の企業でFDCの根幹が構成されています。一方で172団体のうち半分以上は、東京を中心とした域外の企業です。域外の企業が福岡の成長戦略の実行に関わっていくことを、FDCは座組みとして担保しています。



2. 都市間競争の時代におけるまちづくり

開会挨拶で井戸知事からも「競争という観点はどうか」というお話がありましたが、われわれも競争というよりは地域間連携、それもローカルよりはむしろリージョンという視座なので、特に九州の各都市とネットワーク

していきながら、地域全体の強みを生かしつつ互いの弱みを補完していくということが前提にあります。しかし、一方で外に出れば都市間競争の時代でもあり、いかに国際競争に勝っていくかということも同時に求められてきています。

今、福岡ではこれまで福岡の経済成長を支えてきた源泉が減衰してきており、それをしっかりと支える、あるいは革新して、環境としての強みを生かしていかなければいけません。第一の成長の源泉は人口増でしたが、生産年齢人口は減少しており、第二の源泉である支店経済も支店数が減少し、後背地である九州の市場は縮小傾向にあります。福岡は人口が今後10年間は増えていくとされている、全国でも稀有な地域ですが、周辺の後背地である九州では着実に人口が減っており、12年後の2030年には156万人の減となるといわれています。これは福岡市の人口と同じくらいで、また、九州各県が100万人前後の人口規模ですから、あと12年で九州から県が一つなくなるぐらいのインパクトがあるということです。従って、それをどう支えていくのかという課題があります。

一方で、アジア市場は成長を続け、特に最近は時間・距離の短縮により経済圏が超広域化しています。これはまさに機会であろうということで、そういう状況をとらまえ、今後の再構築の方向性として人材の多様性を強化し価値を付けていく、革新的・創造的な交流の場をつくっていく、あるいは域外に向けて挑戦していくことによって、福岡都市圏を際立たせていけないかと考えてきました。福岡に地理的な優位性があることはご承知のとおりで、日帰り圏（飛行機で片道2時間）の人口が世界最大級であることから、これから東

アジアで地図に載らない100万都市が数多く生まれてくることも考慮すると、その傾向はより強まってきます。従って、この地理的優位性をしっかり戦略に生かしていこうと思っています。

まさに福岡の機会・強みとして、アジアの成長と共にビジネス拠点として成長していくという点がありますが、一方で戦略を策定した段階では、内需型産業である点は極めて脅威であり、弱みであろうと考えていました。福岡の産業構造の特徴として、インフラ系の事業が大きく経済を支えていること、また、ものづくり等の第2次産業および第1次産業が相対的に薄く、第3次産業の割合が高いことが挙げられますが、これまでの価値観では基本的に内需型産業に支えられてきた福岡を脅威・弱みと位置付けていたわけです。しかし、ここ数年の経済情勢・社会情勢の移り変わり、テクノロジーの進化、ビジネスモデルの革新などによって毎日のように新しいビジネスが生まれてくるこの時代に内需型産業が革新されていけば、これは新たな強みになり、また、雇用基盤の維持につながるのではないかと考えました。そして、そのような内需型産業は都市を支える大きな産業基盤であり、スマートシティやコネクテッドシティなど、さまざまな形で新しい都市が語られる中で、しっかりした前提となる技術とビジネスモデルを構築できれば、実は弱みだと思っていた産業領域が強みになっていくのではないかと考えています。

国際地域ベンチマーク協議会（IRBC）はバルセロナ、大田広域市、ダブリン、ヘルシンキ、メルボルン、ミュンヘン、シアトル、ストックホルム、バンクーバー、福岡の10都市で構成されている協議会で、日本では福岡

だけが加盟しています。実は、このIRBCがFDCの創設に大きな示唆を与えました。これらの10都市は東京やニューヨークのようなメガリージョンではなく、100万～300万人ぐらいの都市圏を構成する都市です。それぐらいの規模で、かつ、ヘルシンキ以外は首都ではないセカンダリーシティ、サードシティなのですが、そのようなところが今後どうやって都市として世界で際立ち、戦っていくのかということを中心に考えています。ここにわれわれも参画して、お互いにベンチマークし合っただけでベストプラクティスを学び、強みを生かして弱みを補完していく取り組みをしていますが、まさに産官学民が一体となって地域に事業を起こし、それをしっかり政策として位置付けて地域を成長させていく、あるいは課題を解決していく存在としてFDCが創設されたわけです。

3. FDCの地域戦略

今、イノベーションという言葉がはやっています。世界のイノベーション都市の共通項には大きく三つがあるといわれており、一つ目がコンパクトさ、二つ目が生活の質（quality of life）の高さ、三つ目がイノベーションのエコシステムを支える先駆的な教育機関との密接な関係です。この三つが都市におけるイノベーションを支えているとされている中で、まさにIRBCの都市はイノベティブな都市として取り上げられ、かつ、さまざまな価値を創造している都市の一例だと思います。

われわれもそれを参考にすると同時に、さまざまな形で産官学民が一体的となってオープンイノベーションに取り組んでいます。世界のイノベーション都市では社会実験を行っ

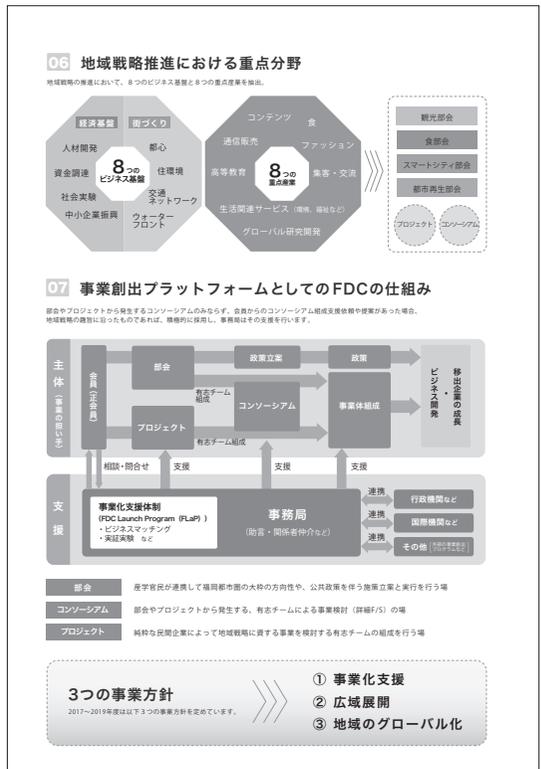
ていくようなソリューションの導入、産官学連携による都市の課題解決のための仕組みの構築、あるいはスタートアップ等、新しいビジネスモデルの行政的活用によるオペレーションの革新が行われており、福岡としてもここが今後目指していく領域の一つではないかと考えています。

福岡は地理的な優位性のみならず、人材の多様性や市民力、アジアとの近接性、生活の質の高さなどを競争力として十分に備えています。それを仕組みとしてどうしていくかということで、福岡市マスタープランにはそうした戦略の主な要素を位置付け、公共政策との連動をしっかりと担保しています。FDCで支援していく、あるいは起こしていくビジネス領域や課題解決のための取り組みを公共がしっかりと支えていく仕組みを、公共政策との連動によって担保していくということです。

FDCは短期・中期・長期の視座で地域戦略の工程を掲げ、域外に向けた挑戦する環境づくり、人材の多様性の強化、革新的・創造的な交流の場の創造を三つのフェーズで押し進めることとしています。現在は第3期の移出産業の成長フェーズに差し掛かっています。福岡は第3次産業、しかも対人系サービスが非常に多いエリアなので、まさに交流人口を増加させていくことで直接消費を増やし、経済に波及させていくことになります。それも単なるインバウンドではなく、付加価値の高いインバウンドの獲得ということで、MICE（meeting、incentive travel/tour、conference/convention、exhibition/event）を軸に、国際会議やインセンティブツアー、ビジネスイベント、展示会、スポーツイベント等を推進していきます。そして、

ビジネスを起こす流れをつくり、また、ビジネスが起きるためのファイナンスや実証の場等を都市として用意・提供し、そこで生まれたソリューションを域外に出していくことで外貨を稼ぐというビジネスモデルを構築して、将来的には福岡都市圏を東アジアのビジネスハブにしていきたいと考えています。

FDCは地域戦略における重点分野として16分野を定義していますが、中でも観光、食、スマートシティといった産業領域とそれを支える人材開発、まちづくり、都市開発を起点として重点的に取り組んでいきます。そして、観光・MICEを軸に、都市再生、スマートシティ、食、人材といった相互に連携するさまざまな事業を推進していきます。それを産官学民が一体となって議論し、ものによっては政策に位置付けたり、事業化したりしていくわけですが、そのための体制として、まずは部会で課題解決のための仕組みが検討されます。例えば福岡はMICEに特化したDMO（destination management organization）を2014年に設立しましたが、DMOですから、実際の事業としては官だけでなく民も出資し、実際に人も出して、新しくMICEを獲得していく体制を構築してワンストップで受け入れていくことで、MICE件数を年々増やしています。そのような体制をまさにビジネスとして位置付け、それをコンソーシアムで事業にしていく、あるいは事業体を組成するということが、過去には合弁会社を設立したこともありました。そのような形で地域課題の解決につながるような事業をどんどん福岡都市圏に落とし込んでいき、それに政策を連動させていって、まさにソリューションとしていくわけです。



4. 官民連携の将来像

現在の社会制度が対応できなくなった新しい社会的ニーズに対応するサービス・モデルを創出する必要があると、われわれは思っています。従来は先に社会制度があり、当然、民間事業も業法の下で運営されていました。しかし、昨今の世の中の流れの速さ、ビジネスモデルの革新、テクノロジーの進化等に柔軟に対応していきながら、地域の価値を高め課題を解決していくとなると、政策を待っては到底できません。事業を先んじて起こし、プロトタイプを形成し、それを実装していったサービス化・商品化していく必要があります。また、それが課題解決や競争力強化に資するのであれば、そのビジネス自体を地域として応援していかなければいけないと思います。そして、もしそれで規制を緩和しなければならない、あるいはむしろ規制を強化し

なければならぬ場合は、その社会制度への反映を地域として担保していくことで、柔軟なソリューションの獲得と付加価値の醸成を図っていけないかと考えています。



自治体間競争～その先に

越 直美

(大津市長)

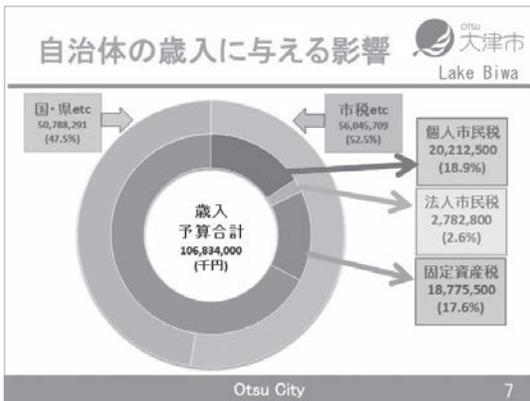
1. 自治体間競争の背景

自治体間競争、都市間競争が今日のテーマですが、今、自治体が何を巡って競争しているのかというと、それはやはり人です。日本の一番大きな課題は人口減少です。去年は全国で40万人の減少となり、大津市の人口が34万人ですから、毎年、大津市の人口と同じぐらいの日本人がいなくなっているのが現状です。

大津市でも、人口を増やしていくことが非常に大きな課題です。大津市は今後50年間で現在の人口の3分の1が減り、24万人ほどになると予測されています。

人口減少が自治体経営にどのような影響を与えるかというと、まずは歳入の減少です。現在の大津市の歳入は毎年100億円程度で、そのうち一番大きな割合を占めるのが個人市民税で200億円です。つまり、人口が減るといったことは、市にとって一番大きな税収が減っていってしまうことを意味します。一方で歳出に関して言えば、大津市でも社会保障費がこの10年間で2倍近くの500億円弱まで増加しており、これは日本全体で同様の傾向が見られます。従って、人口減少が進むという

会員サービス		
会員種別	正会員	賛助会員
会費	6口以上 (30万円～)	1口以上 (5万円～)
総会の議決権	あり	なし
FDCサロン等会員向けイベントへの参加	参加できる	参加できる
部会への参加、プロジェクトの組織	参加できる ※1	参加できない
年会費、分科会、その他FDCの事業推進に係る費用	会費員よりワンランクアップが可能 ※1は配布資料：PDF提供 ※2は書籍	会費員よりワンランクアップが可能 ※1は配布資料：PDF提供 ※2は書籍
FDCフォーラム	プレゼン資料：PDF提供	プレゼン資料：PDF提供
FDCで作成した提言・論文等のアレンジ	編集可能なデータ (例：worddocppt) ※データベースを含む	編集可能なデータ (PDF) ※複製不可
契約制度 ※2	利用できる	利用できない
<small>※1 会費員以外に契約後経費負担が異なる場合があります。 ※2 契約制度は、契約前・契約期間中・契約後・契約終了などの重要段階を各自組織で作成した規約で規定しています。</small>		
部会		
地域経済の推進 地域経済の発展のために部会を設置し、まち必要に応じて分科会を設置し、事業化につながる成果を達成しています。部会長のリーダーシップの下で取り組むプロジェクトを決定し、プロジェクトリーダーが中心となって数回開催中、事業化も進んでいます。		
観光部会 <small>(部会目標)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・自給自給としての九州の国際的認知の向上 ・インバウンド・アウトバウンドの双方の活性化 ・九州の観光交流拠点としての福岡都市圏のゲートウェイ機能拡充 	スマートシティ部会 <small>(部会目標)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県スマートシティ・モデルの構築および企業の設立 ・福岡県スマートシティ・モデルの県内での認知の向上 ・九州全体での移住型の新しい環境産業の創出、集積 	
食部会 <small>(部会目標)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・農産加工品等の九州産農林水産物、加工食品を国内外に発信する ・食料産業の活性化と農産物・食品の流通を促進する ・九州の農産物の輸出促進により、新たなマーケットを創出する ・観光や食づくりなどに食に関連するテーマと連携し、相乗効果を図る 	都市再生部会 <small>(部会目標)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業活動と市民の暮らしを変える、質の高い食づくり ・人、企業、投資を呼び込む仕組みづくり ・街づくりの移住産業化 (食づくり/観光/ハウスの関係輸出) 	
<small>福岡地域経済推進協議会事務局 FUKUOKA growth next 西天宮オフィス 〒810-0041 福岡県福岡市中央区西天宮二丁目4番11号 FUKUOKA growth next 〒305-3068 福岡アジア都市研究開発FUCOオフィス 〒810-0001 福岡県中央区天神1-10-1 中野ビル2階6号 TEL. 092-733-5682 FAX. 092-733-5680 www.fukuoka-dc.jp.com info@fukuoka-dc.jp.com</small>		



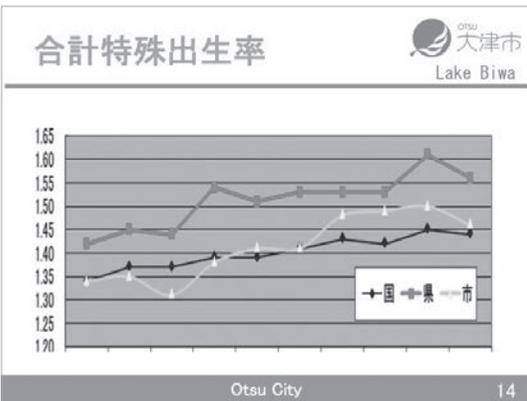
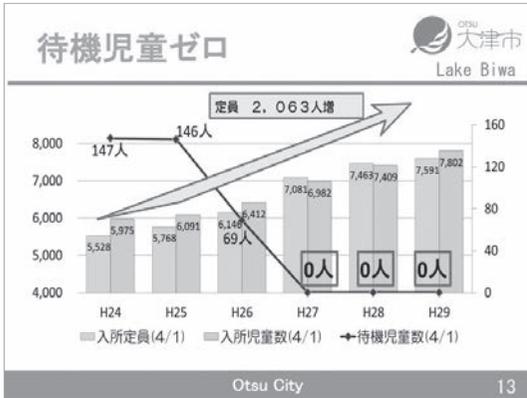
ことは、自治体の歳入の要である個人市民税が減少し、一方で高齢化の進行による社会保障費の増で歳出は増えるということで、このままでは入ってくるお金は減るのに、出ていくお金は増えていきます。

2. 人口を奪い合う自治体

そのような背景から自治体は人口を奪い合っているわけですが、特にどのような人を奪い合っているかということ、住む人と来る人です。今日は住む人の方についてお話したいと思います。住む人を増やすには、自然増と社会増があります。前者は大津市民が子どもをたくさん持てるようにするための取り組み、後者は京都市等の他の自治体から多くの人に引っ越してきてもらうための取り組みということになります。これが都市間競争と関連してきます。

同時に、やはり働く人、つまり都市経営を支える人を増やしていくことも重要です。どのような人が増やせるのかということ、現在増えているのは高齢者です。定年が60歳から65歳になり、さらには70歳まで働くということで、働く高齢者が増えています。また、大津市では女性が働きやすい環境づくりに力を入れていきますし、さらに日本全体では移民ということで働く外国人が非常に増えています。

中でも女性についてお話しすると、大津市では私が市長に就任してから保育園を増やし、定員が2000人以上増加しました。また、3年間、待機児童数はゼロ（4月時点）となっています。その結果、1人の女性が産む子どもの数の平均を示す合計特殊出生率は1.3から1.5まで上昇しました。これは人口が減少する中で、大津市民が子どもを持てるようにすることにより子どもの数を増やすための施策です。併せて、実は働く女性も増えました。0～5歳の子どもを持ちながらフルタイムで働く女性の数は、保育園の増加に合わせて57%の増となりました。これによって市の税収が増えますし、都市経営を支える人が増えることにもなります。



自治体間の競争は是か非かという、例えばふるさと納税は税金の奪い合い、インターネットショッピングのようになってしまっ
て良くないので、私自身はやめるべきだと思
っていますが、一方で自治体が人口獲得のため
に公的サービスの質を向上させると、それが

自治体間競争を呼び、ひいては全体的な公
的サービスの底上げにつながると考えていま
す。例えば兵庫県明石市は保育料を無償化し
ていますが、そうすると明石市に多くの人が
引っ越してくるので、他の自治体も競って無
償化するようになります。そして、今度は国
全体で保育料が無償化されていきます。その
意味では、自治体間でいろいろな競争をする
ことによって市民サービスが向上し、また、
それがユニバーサルサービスになっていくと
いう良い面があると思っています。

大津市では住む人を増やすということで、
他の自治体から引っ越してきてもらおうと取
り組んできており、今、中心部では地価が上
がって多くのマンションができて、人口が増
えています。

3. 官と民の役割分担

しかし、そのように人口を増やしていって
も、今、日本全体では子どもを持つ人口がど
んどん減っています。40代よりも30代が少な
く、30代よりも20代が少ないということで、
将来的には1人の女性が持つ子どもの数が2人
になっても、3人になっても、人口が減って
いってしまうという厳しい状況にあります。
そのような中では、やはり行政の役割を小さ
くしていく必要があります。今、実際に日本
でも消費税を10%に上げるという話があり
ますが、既に福祉サービスの質が高い国では
消費税が20%になっています。一方で、福祉
サービスの質が低い国では税負担も小さいと
いうことで、日本は税負担と福祉サービスの
質がバランスしていないので、やはり出てい
くお金を減らしていかなければいけません。
そのためにはいろいろなものを民間に任せ
ていく必要がありますが、そのような事例をご

紹介したいと思います。

大津市には昔、競輪場がありました。これ
がはやらなくなって廃止されたのですが、壊
すにも億単位のお金がかかるため、つぶせない
で残っていました。そこで、民間事業者に
跡地を貸し出し、施設の解体も民間事業者
に負担してもらって再開発することにしまし
た。今、ちょうど競輪場を民間事業者がつぶ
したところです。工事をして、1年後ぐら
いにはお店や公園が造られる予定です。

また、公共空間をもっと市民の皆さんに開
放し、うまく使っていただくという趣旨で、
大津市では事業者を公募し、公園の中にお店
を造っています。そして、今まで公園の草刈
りなどにかかる費用は税金で賄ってしまし
たが、それを少なくするためにお店から賃料を
取るようにしました。これによって、市民の
皆さんにとっては琵琶湖を眺めながらゆっ
くりできる場所ができるだけでなく、公園の維
持費として使われる税金が減ることになりま
す。

さらに最近は民間の力を生かすために規制
緩和も推し進めており、シェアサイクル事業
が民間企業によってスタートしています。こ
れはただの自転車ではなくて、市内にサイク
ルポートが50カ所ほどあり、利用者は携帯電
話などを使って解錠します。これはどこへ
でも乗っていけて、同じ場所に返す必要がない
ので、例えば少し先のコンビニまで行ってコ
ンビで返すこともできます。実は、この事
業に市は全くお金を出していません。民間事
業者に場所を貸して、民間事業者が運営して
います。行政もお金がない時代ですから、そ
のようにうまく民間の力を使うということ
です。





創造性と都市開発

佐々木雅幸

(同志社大学経済学部特別客員教授、文化庁地域文化創生本部主任研究官)

創造性と多様性ということで、都市間競争よりはむしろ都市のネットワークにより発展するというお話をしたいと思います。

1. 世界都市 (global city) 神話の崩壊と創造都市 (creative city) の台頭

2001年に9.11テロ事件が起こり、それまで世界の都市学者が提唱していた、世界都市 (global city) が21世紀の代表的な都市であって、これからは世界都市が競争するという神話はあえなく崩壊しました。つまり、グローバルなファイナンスを中心とした都市は非常に不安定であって、さまざまな軋轢にさらされることが分かったわけです。それか

"Global City" was expected to be the leader of urban civilization in the 21st century



Since the tragedy of 9/11, the New York-style 'myth of the global city' has begun to crumble.

ら7年後にリーマンショックが起き、これによってほぼニューヨーク型世界都市の神話は消え去りました。

それに代わって台頭してきた新たな都市モデルが、創造都市 (creative city) です。2000年にはイギリスでチャールズ・ランドリーの『THE CREATIVE CITY』、2002年にはアメリカでリチャード・フロリダの『The Rise of the Creative Class』と、創造都市に関する本が相次いで出てきました。実は、私はその間の2001年に『創造都市への挑戦』という本を書き、これは韓国や中国で紹介されて、東アジアでは一つのベーシックになってきました。創造都市の考え方とは、これからは多くのクリエイティブな場を持ち、そこで思いがけない発想 (セレンディピティ) が生まれる都市が発展していくというものです。

Master course of Urban Policy

C.ランドリーの創造都市政策論

Landry, C., *The Creative City* :

A Toolkit for Urban Innovators, London: Comedia, 2000

◇都市問題に対する創造的解決のための「創造の場」creative milieuをいかにして作り上げ、いかにそれを運営していくのか、そのプロセスをいかにして持続的にしていくのか？
セレンディピティが生まれる「場」、クリエイティブクラスが集まる「場」をどうつくるのか？



例えばイギリス政府はクリエイティブ・インダストリー政策を掲げ、2012年のロンドンオリンピックでまさにクリエイティブなロンドンをつくり出しました。スポーツの祭典であったオリンピックを文化とスポーツの祭典に編集し直したわけです。今、ちょうど日本も東京オリンピック・パラリンピックを文化プログラムとして全国で盛り上げようという

ことで、私が応援している文化庁も文化芸術で都市を再生するという方向性に変わってきています。

リチャード・フロリダは、創造階級 (creative class) という新しい社会階級がこれからの都市や地域をリードしていくと述べました。創造階級が好んで集まる都市には3T (talent、technology、tolerance) という要素があり、このうち3番目のtolerance、つまり寛容性のある社会というものが重要とされます。これは例えば自分の家の隣にゲイやレズビアンが住んでいても、それを社会的に排除するのではなく、むしろ包摂するという考え方 (social inclusion) です。この代表的なケースがサンフランシスコで、サンフランシスコは言うまでもなくアメリカで最も

早くからゲイ同士の結婚が公認された都市です。そして、サンフランシスコ湾の南部にシリコンバレーがあるわけですが、アメリカのICT産業の特徴はテクノロジー、クリエイティブ、カルチャー、アートが融合して展開している点で、これが強みでもあります。しかし、日本ではそれがばらばらになってしまいました。

また、バルセロナはまさにクリエイティブでイノベティブな街をつくっている代表的な例です。しかし、現在はあまりにも観光客が集中し過ぎたので、観光客を抑制するという新しい観光政策に踏み切っています。まさに文化観光やクリエイティブツーリズムといった方向性は、このような都市が先鞭をつけていきました。

こうした中で、2004年にUNESCOが創造都市ネットワーク (Creative Cities Network) というものを提唱しました。このときのUNESCOの問題関心は、急速なグローバル化によって経済・金融のみならず文化も画一化され、それによって少数の巨大都市にますます人々が吸い寄せられてしまうということでした。そうではなくて文化的な多様性に基づき、多くの都市が発展していくネットワークを構築しようというのが、創

R. フロリダの創造階級論

■R. Florida, *The Rise of the Creative Class* 2002

現代経済の担い手として「創造階級」の登場と勃興に注目し、そのエートスと仕事およびライフスタイル、そして彼らが選択するコミュニティの特徴を分析し、創造階級が好んで居住する都市や地域こそ、経済的パフォーマンスが優れていることを「ハイテク指標」と「ゲイ指標」の相関で示す。

「超創造的中核」①コンピュータ・数学、②建築・エンジニア、③生命・自然科学および社会科学、④教育・訓練・図書館、⑤芸術・デザイン・エンターテインメント・スポーツ・メディア
「創造的専門職」①マネジメント、②ビジネス・財務、③法律、④保険医・技師、⑤セールス・マネジメントの各専門職種



創造人材を受け入れる寛容性(R. フロリダ)

■R.フロリダは、21世紀型都市の新しい担い手として「創造階級」の登場と勃興に注目し、そのエートスと仕事およびライフスタイル、そして彼らが選択するコミュニティの特徴を分析し、創造階級が好んで居住する都市や地域こそ、経済的パフォーマンスが優れていることをわかりやすい具体的な指標によって示した。世界の都市政策に大きな影響を与えた彼の「創造性指数」は3つのT、すなわち、

■Talent 人材
■Technology 技術
■Tolerance 寛容性、音量

「ゲイ指数」とはゲイの人々が隣に住んでいても排除せずに、受け入れる「寛容性」を意味している。すなわち、既成の価値観にとらわれない前衛的なアーティストのような人々を排除しないコミュニティこそ創造的で、ハイテク分野の先端的な人材が好んで住む社会的環境を特徴付ける

ユネスコ 文化多様性条約と創造都市ネットワークの提唱

ユネスコは2001年に「文化多様性に関する世界宣言」を採択し、2005年には「文化多様性条約」を採択した。

有形無形の世界遺産の保存のための活動とともに、現に生きている文化産業の多様な発展を都市レベルからすすめる目的で2004年、ユネスコは文化多様性に向けた創造都市ネットワークという都市間の戦略的な連携のためのプログラムを新たに加えることとした。

7分野、現在180都市：エディンバラ(文学)、ポロニヤ(音楽)、ベルリン(デザイン)、モントリオール(デザイン)、ボバヤン(食文化)、プエソアイレス(デザイン)、サンタフェ(フォークアート)、ゲント(音楽)、アスワン(フォークアート)、グラスゴー(音楽)、リヨン(メディアアーツ)、メルボルン(文学)、神戸(デザイン)、名古屋(デザイン)、金沢(クラフト)、札幌(メディアアーツ)、浜松(音楽)、鶴岡(食文化)
篠山(クラフト・フォークアート)、山形(映画)
ソウル(デザイン)、上海(デザイン)
ハイデルベルグ(文学)、
リンツ(メディアアーツ)など



Creative Cities Network

造都市ネットワークの考え方です。これは現在、七つのジャンルで180都市にまで広がっています。今日はこの創造都市ネットワークに加わっている、日本の代表的な都市のケースをお話ししたいと思います。

2. 内発創造都市・金沢の挑戦

日本でこの流れに先鞭をつけたのは、実は東京でも京都でもなく、金沢です。私は1985年のプラザ合意の年から2000年までの15年間、金沢大学にいました。金沢の山出前市長や金沢経済同友会の経済リーダーがこれからの都市の在り方を検討していて、私はちょうどイタリアのポローニャ大学への留学から戻ってきたところだったのですが、これからは創造都市になるから日本で最初に創造都市ビジョンを掲げようと言ったところ、やってみることになりました。

金沢のいろいろな事業の中で最も成功したのは、21世紀美術館です。金沢といえば伝統芸能、伝統工芸の街です。そこにあってコンテンポラリーアートを導入する、しかも市役所の横ということで、当時、市民の意見は真っ二つに分かれました。現代アートは時間がたてばガラクタになって値段が付かない、人間国宝が作った工芸の方がはるかに価値があって安定しているという意見に対し、山出前市長や蓑豊館長は、コンテンポラリーアートとは未来への投資であって、これからの金沢の若い子どもたちが現代の最先端を知らなければ、伝統工芸も革新されなくなると反論しました。これは10年以上たった今、見事に証明されています。21世紀美術館は日本で一番成功した美術館の一つであり、これはもちろん蓑さんの手腕がありますが、21世紀美術館はミュージアム・クルーズといってオーブ

ンから半年間は市内の小中学生を無料で招待し、以降は1学年に絞って招待を続けてきました。「その結果が出ているだろう」と蓑さんは言います。実は、金沢のある石川県は全国学力テストで2年連続1位となっています。芸術文化に若い頃から親しんだ子どもたちは感受性が豊かになり、それが学力にも反映されるということで、単に観光客が増えるだけではなく、クリエイティブな仕事をする人たちが増える可能性に結び付くということがここで示されました。

金沢は地元の経済界が頑張った結果、UNESCOの創造都市の認定を受けました。また、21世紀美術館の他にもクリエイティブツーリズムとって若いアーティストの工房を訪ね、そこで作品が買えるようなツアーであるとか、3Dプリンターを使った新しい工芸（工芸未来派）といった取り組みがされています。さらに今、一番面白いのはShare金沢です。これは老人ホームに美大生が一緒に住んで、老人はクリエイティブエイジング、若者はクリエイティブワークをするというものです。私はオペラのように働くということを提唱していますが、イタリア語のオペラ（opera）とはクリエイティブワークという意味です。これからの若い人たちはみんな



ユネスコ・クラフト創造都市
UNESCO Creative City of Craft and Folk Art
手仕事のまち・金沢

“Craftism”憲章
伝統工芸や和菓子、加賀料理をはじめとする金沢の手仕事は、職人の一途なこだわりと獨創性、研ぎ澄まされた感性の総体たる「ものづくりの精神」、すなわち“Craftism”を土壌としており、これが、創造的で付加価値の高い製造業やデジタルコンテンツといった新しい産業にも連なっている。
グローバル化とマスプロダクションの影響によって、都市が個性や魅力を喪失していく中、下記により金沢の“Craftism”を鮮明にし、21世紀において持続的に発展する創造都市の実現を期すため、“Craftism”憲章をここに制定する。

1. 文化と産業の連環を生み出す“Craftism”を、さらに磨き、高めていく。
1. 人を育み、生活を豊かにする“Craftism”を、次世代に継承していく。
1. 「手仕事のまち・金沢」の源泉たる“Craftism”を、国内外へ発信していく。

2009年10月16日 金沢創造都市推進委員会

AIと競争しなければいけないので、クリエイティビティを高めなければ、自分の仕事がありません。ですから、そういう取り組みを率先している都市が有利になります。

3. デザイン都市・神戸の取り組み

神戸がUNESCOのデザイン都市であることは、案外、多くの方が知らないのですが、神戸は2008年にデザイン都市を提唱し、フェリシモの矢崎さんたちが旗手となって、私も応援して創造都市ネットワークのデザイン都市の認定を受けました。「まちのデザイン」「くらしのデザイン」「ものづくりのデザイン」を総合的に進めるという考え方の下、昔の大蔵省が造った生糸検査所を払い下げてもらって、ここをデザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）としてさまざまな事業を展開しており、認定を受けた10月16日を「KOBEデザインの日」として神戸のデザインを広く発信しています。

神戸は震災から10年を機に、物理的復旧を終えて、今度は心の復興だということで芸術文化政策に取り組み、さらにそれをデザイン産業という形で発展させました。統計を見ると、確かにデザイン業が増えてきており、都市が再生してきています。

What is the meaning of DESIGN CITY KOBE
デザイン都市・神戸とは？

◆ 神戸のつすばらしい資源や魅力＝“神戸らしさ”



山と海に囲まれた、異国情緒あふれるまちなみ
開放的で自由な気風・風土からなるくらしの文化
ケミカルシューズ、洋菓子、真珠などに代表されるものづくりの技術

“デザイン”という視点で見つめなおし、磨きをかける

神戸の新たな魅力と活力を創り出し、私たちのくらしをより豊かに！

“住み続けたいくなるまち、訪れたいくなるまち、そして発展し続けるまち”

4. 創造都市ネットワークが新しい創造的な日本をつくる

この流れを全国に押し広めようということで、近藤誠一先生が文化庁長官をされていた時代に創造都市ネットワーク日本を立ち上げ、ネットワークにして全国を網羅しようということになりました。最初は20自治体ぐらいで進めたのですが、現在は106自治体が参加しています。例えば兵庫県では神戸市、姫路市、豊岡市、篠山市などが加盟していますし、関西地方で見ても多くの都市が入っています。

今、私は文化庁の京都移転を言い出した一人としてそのお手伝いをしていますが、文化庁の京都移転が2021年に完了する予定です。そうすれば、文化によって関西全体の都市を励ましていくということが実際にできるようになります。それに向けて、先ほど井戸知事がおっしゃったように、京都だけでなく、サテライトを兵庫県も含めてあちこちに置いていけばいいと思っています。これからはネットワークの時代であり、創造都市ネットワークの広がりが新しい創造的な日本をつくると考えています。

創造都市ネットワーク日本 設立



2012年2月4日、文科省で金沢、横浜、神戸、浜松、新潟など32自治体200名が参加してアジェンダを採択。内閣官房、文化庁、経産省、総務省からも参加者
2013年1月13日、横浜において、設立され、現在、52自治体・19団体が構成。

○ディスカッション

1. 人口減少・少子高齢化と都市戦略

阿部 茂行 アトキンソンさんの議論の出発点は人口減少時代（3000万～4000万人の生産人口の減少）への対応として供給をどうするかという議論はできても、需要がなくなってしまうのはどうしようもないので、その需要を賄うのは外国人観光客だという主張だったと思います。少子高齢化については石丸さんも越さんも議論していて、多様化を図るとか、大津市の場合は待機児童をゼロにして出生率を上げることに成功しており、女性の労働参加率も非常に向上しているのだというお話がありました。それから佐々木さんはアートで学力を向上させた金沢に例をとってお話しされましたが、人口減少と創造都市ということで、直接的ではなくとも、アートに触れさせることが相当な人材育成になるというお話だったかと思います。

この辺についてももう一度ご自由に発言していただいて、お互いもう少し議論を深めたいということであれば、ご自由に質問し合いながら議論していただければと思います。

石丸 修平 物理的に人が外から入ってくるという観点でいくと、実は九州に来る人の7割弱は福岡から入ってくるということがまずあります。これまでは都市間競争という中で、どちらかという自分たちの街に呼ぼうという観点はあったのですが、それをシェアしようとか、あるいは送り込もうといった発想はありませんでした。要するに送客する仕組みがなかったのですが、物理的に九州に



入ってくる人の7割弱は福岡からなので、その人たちを福岡だけではなく九州各地、ひいては九州以外にも送客していこうということで、これまではずっと入込客数をKPIにした議論だったと思うのですけれども、今、福岡都市圏では送客数をKPIにしてはどうかという議論をしています。

そのようなネットワークを都市間で構築し、送客の仕組みをつくっていった、送客数をKPIにしていくことで、九州全体として需要を起こしていけないかと考えています。例えばMICEも会議をやるだけではなくて、その前後のアフターコンベンションがあります。よく海外ではアフターコンベンションとして2～3日かけてオーロラやグランドキャニオンを見に行ったりするので、福岡で国際会議を開催したら、それこそ大阪でも北海道でも飛行機で3時間ぐらいで行ける距離なわけですから、他の都市に送客するわけです。そのような形で都市間ネットワークの中で一緒にMICEを取りにいくとか、あるいはそれをシェアするといった概念でとらまえていければ、例えば福岡は観光地が相対的に乏しいのですが、そこに違う都市の競争力を合わせて取りにいくことができ、それをもって全体的な付加価値を上げていくことができるので

はないかと考えています。そういったことに今、人口減少の中で需要を生み出すという観点から取り組んでいます。

越 直美 佐々木先生が紹介されたバルセロナの取り組みが大津市の取り組みと似ていると思うところがあったのですが、大津市も今、公園などの公共空間の有効活用に取り組んでいるので、公と私の柔軟な組み合わせによる都市再生、特に小さな公共空間を無数につくり出したような事例を教えてくださいませんか。

それにもう一つ、今、バルセロナのような観光都市で民泊はどのような状況になっているのかを教えてくださいたいです。実は大津市には観光客誘致の施策として宿場町構想という取り組みがあります。元々、大津市は宿場町だったのですが、さびれてしまった商店街を町家に戻し、前のコンクリートなども外して、さらに町家をホテルに改装し、今年の春にも7軒ぐらいが一気にオープンしているのですけれども、宿場町全体を宿泊施設のような形にするわけです。駅前をチェックインして、町家に泊まりに行くという構想で、それがちょうど始まったところなのですが、バルセロナでもそのような取り組みがあるのではないかと思ったので、ぜひ教えてくださいたいと思います。

佐々木 雅幸 私は3~4回ぐらいバルセロナで調査や議論をしてきたのですが、この街がとても面白いのは広場を大事にするところです。そして、他のヨーロッパの街と比べても特に面白いのは、バルセロナは地中海の世界都市で、ラテンアメリカの世界都市でもあるので、たくさんの外国人労働者がいます。そ

うすると、放っておくと社会的排除になるので、公園を適宜配置し、あるいは壊れた地区があったら改修して公園にするのです。そして、そのパブリックな場所にパブリックアートを置いています。例えばブラジルの有名なアーティストの作品である「ポテロの猫」がその例ですが、そこには子どもたちが集まってきて写生などを始め、そうすると大人も集まってきてにぎわうということで、結局、アートが触媒となって、異国籍の人たちが仲良くなるわけです。これは一種の多文化共生で、そのようなインクルーシブなアートの活用の仕方がバルセロナはとても印象的です。

バルセロナには街中にピカソやダリ、ミロなどの美術館が数多くあり、本当に面白いので、世界中から観光客が来ます。例えばランブラス通りには5m置きぐらいに大道芸人が並んでいます。それでもういっぱいになってしまって、Airbnbもたくさんできてしまい、市民の生活の質が低下したことから、観光名所の辺りはAirbnbの新設を禁止し、ホテルを造るなら郊外のまだこれからという場所に誘導するという「バルセロナツーリズム2020」という戦略プランが、つい最近、まとまりました。また、ベネチアもよく似ていて、やはり観光公害は住民の生活の質を下げ

Master course of Urban Policy

創造都市 バルセロナ
— Universal Forum of Cultures 2004

都市再生のバルセロナ・モデル

- 「公」と「私」の柔軟な組み合わせによる都市再生
- 小さな「公共空間」を無数に作り出す
- 多文化共生の場の創出



るので、このバランスを取るのはとても大事です。日本全国で見ればインバウンドはまだまだ少ないのですが、どうしても文化的魅力がある都市に集中せざるを得ないので、そこを緩和することがとても大事になってくるのではないかと思います。

基本的にクリエイティブな仕事に就きたい人たちに選ばれる都市をつくるには、都市のマグネットが必要です。リチャード・フロリダはそのことを強調したのですが、世界中からクリエイティブな仕事をしたい人たちが集まってくることがこれからは大事で、移民一般の良し悪しではなく、やはり世界から選ばれる都市になっていくということです。そうしたときの文化芸術が持つ魅力をさらに上げて、これは実力の部分ですが、その後ブランドが付いてくるとというのが、リチャード・フロリダの主張でした。要するに、単に有名な最先端の大学や素晴らしいオペラホールがあるというだけではなくて、その都市のコミュニティがクリエイティブでなければいけません。そこがポイントであって、宗教や肌の色で排除するような都市であってはいけないので、それをコミュニティの段階からしっかりつくっていかうという案が世界的にブレイクしたと思っています。

越 直美 クリエイティブな都市の例としてサンフランシスコを挙げられていましたが、いろいろな人が来ても受け入れる包摂的な社会にイノベーションが生まれているということは非常に感じます。人口減少社会だからこそ、イノベーションが求められる分野はすごく多いと思うのです。

例えば大津市では、今、バスの運転手が高齢化してきています。住む人や通勤する人が

減ってきたという理由だけでなく、実は運転手の高齢化等に伴う退職や観光客の多い京都に運転手が流れてしまっているために運転手が不足し、バスが減便になっていることがあり、そこで市としては京阪バスと自動運転に取り組んでいます。これは実験ではなく、2020年の実現化に向けて推し進めていることで、やはり人口減少社会だからこそ運転手が減ってくるので、それを補う手段として自動運転などのさまざまなテクノロジーが求められています。その意味では、人口減少社会であればあるほど、都市としてもそういったイノベーションやシェアリングエコノミーといったことが逆に求められるのではないかと思います。

石丸 修平 福岡の場合はビジネスという観点から実証実験のフィールドを都市として提供し、それによっていろいろな価値を創出していかうということで、例えば実装を前提に自動運転バスの実証実験を受け入れるとか、見守りソリューションの検証に公共施設を提供するとか、あるいはウェアラブルセンサーを実際に消防隊員に訓練で着けてもらって実証実験と評価をするといったことをしています。

それは公共がまさに新しいビジネス、クリエイティブなものを実装するという観点で場所を提供していただくだけではなくて、われわれには170のメンバーがいるので、例えばハウスメーカーと連携してセンサーで健康状況を毎日把握できるような仕組みを実証していくなど、新しい技術を活用して従来の課題を解決するようなビジネスやテクノロジーを実証するための仕組みを都市として提供していくことで、ソリューションが世界中から集まっ

てきて、ここで新しい価値がつくられ、それが展開されていけばと考えています。

われわれはスタートアップにすごく力を入れていて、それは福岡市長が旗を振って支援するような形を取っているのですが、それも特にグローバルスタートアップということで、さまざまな都市と連携を結ぶわけです。自治体としてこれまでも姉妹都市などの形で幾つかの都市と関係进行しているのですが、文化交流だけではなくて、互いに実利のある関係を構築していこうということで、福岡市の姉妹都市、あるいはこれから新しくソリューションが見込めるような都市をピックアップして、この2年間ぐらいで一気に10都市ぐらいと連携体制、関係をつくってきました。その関係の中でお互いのスタートアップや事業を都市として支援するというので、例えばボルドーのスタートアップが福岡に来たときには、まさに福岡のスタートアップと同じような形で彼らがアジアで展開していくための支援をしますし、逆に福岡のスタートアップがボルドーに行ったときは、ボルドーとしてそれが今後EU展開されていくのを支援していくわけです。そのような政策的なところも含めた連携体制を構築し、人材の流動をどんどん加速化させて、新しいコラボレーションのようなものを生んでいくということを、実際に都市間連携の中で始めています。

2. 都市間連携・広域連携による競争力の強化

阿部 茂行 FDCのような機関が天津にもあればいいと思うのですが、そのような動きはあるのでしょうか。

越 直美 今はないのですが、行政だけではできないことが本当にたくさんあるので、民間も行政も関連する機関としてすごく良いと思いました。

阿部 茂行 そうですね。外国とだけではなくて日本の都市との連携もあれば、もっと進むだろうと思うのですけれども。

石丸 修平 意外と各都市と連携していくと、やはりFDCのような仕組みがどこにもあって、そういうところがわれわれのパートナーパートとなって都市の政策や戦略を支えているのです。ですから、そういうカウンターパートがいるというのは都市間連携の観点では非常に重要で、そのようなところを結構探しています。

もう一つFDCが特徴的なのは、もはや地域におけるワンストップ機能を担っているということです。例えば海外の自治体や国、国際機関などが福岡近辺で何か問い合わせをしようとしたとき、自治体の中も縦割りなので、どこかの部局に行っても、どこが担当なのか分からないということが実際によくあるのですが、FDCは自治体の人よりも横の部局が何をやっているかを知っていたりするので、ハブとして機能しているところがあって、これは海外の人たちにすごく喜ばれます。

阿部 茂行 例えば問い合わせが年間に何件あるかなど、具体的な数値をお聞かせいただけますか。

石丸 修平 実は、問い合わせは大変多いです。毎週、どこかからは来るというぐらいの

ペースです。国連ハビタット（国際連合人間居住計画）やニュー・アーバン・アジェンダ（New Urban Agenda）、SDGsなどが福岡にもアジア太平洋地域の拠点を持っているということもあって、そういったところと連携して問い合わせを受け付けています。

先ほど移出産業化という話がありましたが、例えばドローンを飛ばして農薬散布をしたいのだけれども、その技術をどう評価するかとか、あるいはガイドラインを持っていないので作ってくれるところがないかといった問い合わせが急にアジアの某都市から来るということが結構あるのです。そういうところにFDCがビジネスをソリューションとして提供できるようになれば、移出産業化で外貨を稼ぐきっかけにもなりますし、これまで培ってきたソリューションを出していくことにもつながるので、そのような機能をどんどん強化していきたいと思います。

3. 外国人旅行客の誘致が都市経営に与える影響

阿部 茂行 先ほど佐々木さんのバルセロナのお話で興味深かったのは、観光客誘致が行き過ぎて今度はストップをかけるような動きになってきたという話です。今後、日本はどのようなようになっていくのでしょうか。京都などは小さなホテルがどんどん建って、Airbnbのような動きも相当加速化していて、それで気がつけばバルセロナの二の舞になる、そういう感じがするのですが、その辺について実際に外国人観光客を呼び込もうとしている福岡や大津はどのように考えていますか。

越 直美 実は、大津は京都に一番近い県庁

所在地なのです。電車で10分程度で行けて、駅で言っても2駅しか離れていません。そのため、京都に泊まれない人たちが流れてきたということもあって、大津市は4年間で外国人宿泊客が4倍に増えました。今、大津市の政策として町家をホテルに改修して増やしていきたいと考えているので、もっと来てもらえればと思っています。

大津市にいてもう一つ影響として感じるのは、やはり今は京都の地価がすごく上がっているのです。それでホテルしか建たなくなってきた、手が届かない若い世代はむしろ大津市、滋賀県に引っ越してきています。その影響もあって、大津駅前などの今までマンションがそれほどなかった所にもマンションがすごく増えてきて、人口も増えてきています。都市の在り方を考えるときに、どんどん観光客が増えてくる中で住民が減っていくという、そのバランスが非常に難しいということは京都を見ていて感じます。

佐々木 雅幸 京都は町家が空洞化してきて、住民が住まなくなって衰退地域になっていたところに町家ブームが起き、今度は若いアーティストや外国人が好んで町家に住むという現象が10年ぐらい続いたのです。しかし、そこにインバウンドの波が来たので、町家の良さを生かして京都らしいクリエイティブな暮らしをするのがだんだん難しくなってきたエリアが出てきました。そのエリアをどうするかという問題は当然あって、そこはやはり何か規制が必要になってきます。大阪と京都は対照的な民泊の政策を取りましたが、京都では無届けのものは可能な限り取り締まりました。しかし、まだ流れは止まりません。

また、京都には東山山麓などに大名庭園がまだたくさんあります。この庭園がだんだん切り売りされる危険があって、それを守るためには桁違いのお金が必要です。そうすると、これは五つ星ホテル、あるいは会員制ホテルしか手がないということがあります。そのようなホテルがそっくり買えば、逆に歴史的な名園を再生して、それこそ職人の仕事の増加につながります。

それから、同じ京都でも例えば私が兼務している地域文化創生本部は祇園のすぐ南にあるのですが、この一帯ではもうほとんど日本語が聞こえません。従って、観光公害が集中しているエリアがある一方で、まだまだ観光客が行かないエリアもあり、それから放っておいたら切り売りされてしまうエリアもあるということで、かなりきめ細かいエリアごとのマネジメントが必要になってきています。都市政策の専門家ももっと調べて入っていかないと、一律に人口減少だからインバウンドを増やして生産性を上げるという段階ではなく、そこをさらに深めなければいけないところまで来ていると思います。

石丸 修平 福岡には日本で一番多いのではないかと思うぐらいたくさんのクルーズ船が来るのですが、いきなり数千人が降りてくるような世界で、九州中からバスを集めなければならない、修学旅行にバスを回せないという話が出てきたりしているほどです。それが毎日のように、しかも場合によっては1日に2船ぐらいのペースで入ってきたりもするので、それを一気にさばくオペレーションが求められます。

先生がおっしゃったように本当にエリアによって全く違うのですが、クルーズ客によ

て一部のエリアは観光客が集中して破綻的な状況になってしまうので、そのときの状況に応じてバスの行き先を変えていくとか、あるいはバスを止める場所や時間を調整するといったフレキシブルなマネジメントが必要となります。そのあたりは課題がまだ全く解決できていないのですが、これからいろいろな人たちが増えてくると、そのような仕組みをエリアごと、あるいは福岡市だけではマネジメントできなくて、周辺の市町村などもしっかりと広域連携していかなければならないということで、まだまだ課題が顕在化しはじめているような状況だろうと思います。

4. これからの日本と都市戦略

石丸 修平 FDCのカウンターパートになる組織や仕組みが各都市にあればと思っています。本当に連携が必要な時期でしょうし、組織も地域ごとにいろいろな形があるのだろうと思いますが、ぜひそういった組織で連携して行って、人材のシェアも含め、地域の課題を支え合っていくネットワークが構築されて、寄り合い的な仕組みがもっと広がっていくといいと思います。

越 直美 やはり人口減少は日本中どこでも共有した課題ですが、その中で解決方法はそれぞれの都市で異なり、だからこそ競争があるのではないかと思います。大津市は住む人を増やそうということで、多くの人に住んでもらうために女性が働きやすい環境をつくらせていると思いますが、福岡市のように行政だけでなく民間が連携したり、あるいは観光産業に力を入れたり、やはりそこはいろいろな解決方法がありますし、違ってこそ市の魅力が

あるのではないかと改めて思いました。

佐々木 雅幸 昨年、リンダ・グラットンの『LIFE SHIFT』という本が話題になりましたが、その序文には2050年に日本は100歳以上の人口が100万人を突破し、人生100年時代が来ると書かれています。つまり、ここにいる人たちは100歳以上生きる可能性が高いのですが、寿命が延びるわけですから、急には人口減少にならないかもしれません。問題は、高齢者がどれだけクリエイティブに年を重ねることができるかということです。実は、アメリカにはクリエイティブエイジングの研究センターがあるのですが、リンダ・グラットンは『LIFE SHIFT』の中で、これまでは定年が60歳の前提で人生設計をしてきたけれども、80歳まで働くと考えたら、そのためには変身資産が要ると述べています。これは人生の途中で自らが新しく生まれ変わるのに必要なスキルとネットワークを指すのですが、その変身資産をどうやって蓄えるかというと、アートやカルチャーで感性を研ぎ澄ませるわけです。

社会活動寿命という言葉もあるのですが、若者が減るというだけではなくて高齢者の割合が多くなったとき、高齢者層がどれだけクリエイティブに社会に貢献できるかということを考えなければいけません。そのような研究が今、世界では非常に広まっています。例えばライブコンサートに週に1~2回行くだけで、寿命が何年か延びるという研究結果も出てきています。これはネットなどではなくてライブでなければ駄目だということで、そのようなクリエイティブに働き暮らす場所をどれだけつくれるかというのが私のテーマであり、今日言いたかったことです。

阿部 茂行 100%賛同します。実は2週間前、私はバンコクで開かれた会議で日本の経験をお話ししてきました。バンコクには日本のSociety5.0のような指針でThailand4.0というものがあるって、未来社会に向けて教育をどう変えていくかというテーマでいろんな観点から議論しました。そこに参加していたシンガポールの研究者の話が非常に面白かったので、ご紹介します。

とにかくこれからは生涯教育をやっているといかなければいけない。佐々木さんがおっしゃったように80歳まで働く世の中になると、今までは大学で学んだらすぐに社会に出て働き、60~65歳に定年で引退生活を送っていたのが、近い将来、就職後もプラスアルファで何年か学び、さらに就職は1回ではなくて5~6回あるだろうと。そして、そのときにリトレーニングで大学に戻らないといけなから、そのような仕組みをつくらないといけなというものでした。

驚いたことに、シンガポールは日本よりもずっと先を見据えていて、シンガポール国立大学では卒業生がいつでも戻ってきて、年間2単位までは無料で授業を受けられるようになっているそうです。少子化は問題で、合計特殊出生率を1.5どころか1.8ぐらいまで持っていかなければ厳しい。しかし、生涯教育がしっかりできるようにしておけば、日本でも外国人観光客の需要だけに頼らねばならないということはなくなるのではないかと思います。

○ 質疑応答

参加者 私はベナンから日本に来ていて、淡路島にあるパソナグループのAYF (Awaji Youth Federation) に所属しています。AYFは若者を20カ国から招聘しており、淡路島にも30人の若者がいて観光客招致に貢献しています。これは良いケーススタディで、他の都市もまねできるのではないかと思います。また、先ほど都市間連携とおっしゃっていましたが、このようにすれば他の都市とも連携できますし、さらに人口減退にも貢献できると思っています。

スピーディに、かつ、常識や形にとらわれずに考えることが大事だと思います。意思決定が遅いので、日本は本当に考え直さなければいけません。また、先ほど需要のお話がありましたが、アフリカのような国々では需要はないのですけれども、たくさんの人々がいますし、可能性もあります。日本はもっと世界に門戸を開かなければ、この機会をとらまえることはできないと思います。私たちとしてもより迅速に物事を考えていかなければいけませんし、外国人の誘致の仕方も含めて、何とか日本の観光名所に貢献したいと思っています。

また、外国人観光客だけではなくて移民のことも考えていただきたいと思っています。これも一つの機会であると私は思います。例えば3年間のビザを外国人の若者に与え、日本で働いてもらうといったこともあります。カナダのような国では既にそのような取り組みを始めていますから、こども再考しなければいけない点だと考えています。

越 直美 おっしゃるとおりだと思います。人口衰退が問題であると分かっているにもかかわらず、政府は全てのプロセスが非常に遅々としていますが、私たちは迅速に行動しなければいけませんし、このシステムを変えていく必要があります。また、移民についてもおっしゃったように、日本は移民政策をあまり変えていませんが、実際には他国からの労働人口も増えていることから、移民政策も変えなければいけないと思います。

阿部 茂行 実際に日本が受け入れている外国人労働者の数は128万人と多い。その中で日本独特なのが技能実習生という制度です。これは受け入れ側の論理で作られていて、決して労働者側に立ったものではありません。移民政策は日本も外国もWin-Winになるように変えていかねばなりません。この技能実習生の制度も日本が外国から突き付けられている問題の一つです。

平成29年度研究成果報告会 大災害時代の災後・災前を生きる



平成29年度ひょうご震災記念21世紀研究機構研究成果報告会の開催

「～大阪北部地震を経験して～大災害時代の災後・災前を生きる

—南海トラフ地震に備えて—

(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究戦略センター研究調査部

研究戦略センターでは、「南海トラフ地震」に備えるため、研究戦略センター研究調査部が平成29年度に実施した「東日本大震災被災者の生活復興プロジェクト」(復興庁委託事業)、並びに平成28年度～29年度にかけて実施した「南海トラフ地震に対する復興グラウンドデザインと事前復興計画のあり方」の研究成果報告会を開催した。

会場に集まった約200名の参加者を前に、各パネリストが研究成果を報告し、被害を少なくする災前の備えとしての事前復興の必要性和、災後の迅速な復興に、行政・企業・地域団体・住民等がどのように関わり連携するのかといったことをめぐり、活発な議論が交わされた。

【日 時】 平成30年7月30日(月) 13:00～17:30

【場 所】 兵庫県公館 大会議室

【参加者】 195名(行政職員(県・市町)、大学、企業、シンクタンク、地域団体、一般県民等)

【主 催】 (公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構

【共 催】 神戸新聞社、兵庫県立大学

【後 援】 関西広域連合、兵庫県

「第1部 東日本大震災・大阪北部地震に学ぶ生活復興

事例に学ぶ生活復興—災後・災前にすぐに役立つ<生活復興>読本—

- ① 報告：河田 恵昭 (公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長 兼
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長)

災害対応の最終目標は被災者の生活再建であり、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の被害を少なくするために、過去の教訓を生かさなければならぬ。昨年度復興庁の委託を受けてまとめた「事例に学ぶ生活復興」では8つの項目で種々の成功事例を紹介してお

り、これらを参考に被害軽減につなげることが大切。災害対策は作成して終わりではなく、時間経過と共に社会が変わり被災の内容も変わっていくという発想を持つこと、地域の災害の歴史と土地の特性を知った上で科学的思考に基づく災害対策が必要であることが述べられた。

② パネルディスカッション「災後から災前へ」

コーディネーター：河田 恵昭（（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構 副理事長 兼 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長）

パネリスト：室崎 益輝（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長・教授）
阪本真由美（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授）
荒木 裕子（名古屋大学減災連携研究センター特任准教授）
三上喜美男（神戸新聞社論説委員長）

「災後から災前へ」をテーマに、研究報告・意見交換を行った。パネリストからは①日本は災後に検証する姿勢が弱いが未来をイメージして災後の教訓を災前につなげることが必要、②西日本豪雨災害はボランティアの対応能力をはるかに超える災害であり、自助、公助、互助と共助がスクラムを組む新しいシステムが必要、③平時からの行政と地域の活動団体との連携のしくみづくりが大切、④復興は結果だけではなくその過程が重要、等の意見が出された。

「第2部 南海トラフ地震に対する復興グランドデザインと事前復興計画のあり方」

① 報告：牧 紀男（京都大学防災研究所社会防災研究部門都市防災計画分野教授）

災後の将来像をグランドデザインとして住民と自治体が平時から共有し、それに基づく復興へと至るシナリオを事前に準備しておくことが必要。南海トラフ地震による被害が懸念される南あわじ市福良地区をモデルに住民の記憶やまちに対するイメージを共有し復興を考えるベースにしていく試みをした。事前復興計画が進まない原因として、災害発生の不確実性と災害の事前には復興予算が出ないことなどを指摘し、災害への備えから復旧・復興までを担う防災・復興庁の整備について提言された。

② パネルディスカッション「平時から備える一力強い復興のために」

コーディネーター：牧 紀男（京都大学防災研究所社会防災研究部門都市防災計画分野教授）

パネリスト：姥浦 道生（東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻准教授）
佐々木晶二（前・国土交通省国土交通政策研究所所長）

長坂 泰之（独立行政法人中小企業基盤整備機構高度化事業
部参事 兼 経営診断統括室主任研究指導員）
井若 和久（徳島大学地域創生センター学術研究員）
高見 隆（兵庫県企画県民部防災企画局長・関西広域連合
広域防災局次長）

「平時から備える一力強い復興のために」をテーマに研究報告と意見交換を行った。パネリストから、①災害はそれ以前の様々な課題を時間を凝縮して顕著な形で出現させるため、これらの課題を事前にどう解決しておくのが重要、②企業であれば、事前から経営革新をしている企業ほど復興スピードが早い、③現行の復興制度では、復旧にかかる部分は事前に取り組める制度はあるが復興にかかる部分は手薄だ、等の報告があった。徳島県美波町の事前復興の先進事例では、土地利用計画はできたが、ハード整備の予算の目途は無いなどの課題があり、今後は地方創生やまちづくりの促進とあわせて考えていく必要を感じているとの報告があった。このほか、①人口減少地域が災害後も地域社会を継続していくためにどうすべきか総合的に考えていくことが重要、②まちの復興を考える場合はイニシャルコストよりランニングコストを重視すべき、③将来に過大な負担をかけないシステムを考えるべき、④住民・行政で長期的展望を共有することが重要など、事前復興を進めるうえで留意すべき事項について指摘がなされた。

「第3部 総括」

シンポジウムの締めくくりとして、河田センター長、牧教授、三上論説委員長の鼎談により総括を行った。大規模災害が多発する昨今、過去の災害の教訓を活かしつつ事前復興に取り組むにあたっては意識改革が必要であることをはじめ、自治体での防災専門職の配置や人材育成の重要性、住民参画のもと丁寧かつ地道に未来と一緒に描く努力を積み重ねていくことの重要性について総括した。

最後に河田センター長が、「国難ともなりうる巨大災害の発生が懸念されるなか、事前対策から復興に至る一連の災害対策を担う防災省の設立をぜひ実現したい。それには国民の理解がないと進まない。」と述べるとともに、「事前復興の試みは世界で初めてであり、成功させなければならない。誇りを持って、勇気を持って進めたい。」と参画への協力と支援を求めた。

ひょうご震災記念21世紀研究機構の研究調査報告書等一覧

■ 本号の特集「ソサイエティー5.0に向けて～人口減少・高齢社会における意識改革と制度設計～」に関連するもの（平成23年度以降のもの）

タイトル：少子高齢化社会の制度設計～年齢で人生を区別しない社会並びに子どもを生み育てやすい社会の実現に向けて～（中間報告）

発表日：平成30年3月

タイトル：女性が活躍する社会づくりのための環境整備のあり方について

発表日：平成30年3月

タイトル：持続可能なコミュニティ形成に向けた地域資源の活用方策の検討～多世代と共創する多自然地域の豊かな暮らし実現の仕組みづくり～

発表日：平成30年3月

タイトル：人口減少、少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方について～地域におけるクオリティ・オブ・ライフの実現に向けて～

発表日：平成29年3月

タイトル：女性が活躍する社会づくりのための環境整備のあり方について（中間報告）

発表日：平成29年3月

タイトル：持続可能なコミュニティ形成に向けた地域資源の活用方策の検討～多世代と共創する多自然地域の豊かな暮らし実現の仕組みづくり～（中間報告）

発表日：平成29年3月

タイトル：人口減少下の多自然地域の魅力づくりの研究～シニア世代を活用した新たなビジネスの展開～

発表日：平成28年3月

タイトル：人口減少、少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方について～地域におけるクオリティ・オブ・ライフの実現に向けて～（中間報告）

発表日：平成28年3月

タイトル：若者にとって魅力ある多自然地域拠点都市の形成方策に関する研究

発表日：平成28年3月

タイトル：過疎と都市への集中の両極端化が進む中で
のコミュニティづくり

発表日：平成26年3月

タイトル：ローカルガバナンスが創る共生社会の考察

発表日：平成26年3月

タイトル：県民参画・協働型の地域エネルギーシステムの構築

発表日：平成25年3月

タイトル：高齢者就業・社会参画の拡大

発表日：平成25年3月

タイトル：結婚・出産・子育て支援のための家族福祉政策

発表日：平成24年3月

タイトル：社会的安心確保のための財源と制度のあり方

発表日：平成24年3月

タイトル：参画と協働による社会形成の進展と今後の展開方策

発表日：平成24年3月

掲載先：<http://www.hemri21.jp/kenkyusho/seika/list.asp>

■ 「21世紀ひょうご」第24号発行以降のもの

○ 研究戦略センター

タイトル：「事例に学ぶ生活復興—災害・災前にすぐに役立つ生活復興」読本—
～東日本大震災被災者の生活復興プロジェクト報告書～（復興庁2017年度委託事業）

発表日：平成30年3月

掲載先：<http://www.reconstruction.go.jp/topics/m18/04/20180409160607.html>

タイトル：「東日本大震災復興の総合的検証～次なる大災害に備える～」（中間報告）

発表日：平成30年3月

タイトル：「南海トラフ地震に対する復興のグランドデザインと事前復興計画のあり方」

発表日：平成30年3月

タイトル：「地域コミュニティの防災力向上～インクルーシブな地域防災～」(中間報告)
発表日：平成30年3月

タイトル：「ネット社会において地域全体で青少年を守り育てる環境整備のあり方」(中間報告)
発表日：平成30年3月

タイトル：21世紀文明シンポジウム報告書「産官学民連携による減災戦略～迫り来る南海トラフ地震に備えて」
発表日：平成30年11月
掲載先：http://www.hemri21.jp/exchange_center/index.html

○人と防災未来センター

タイトル：「平成27年-28年度特定研究プロジェクト 個別性に配慮した福祉避難所のあり方に関する研究会 報告書」
発表日：平成30年3月
掲載先：http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/vol38-hukushi_compressed.pdf

タイトル：「平成29年度 研究論文・報告集」
発表日：平成30年6月
掲載先：http://www.dri.ne.jp/research/research_research

○こころのケアセンター

研究紀要：「心的トラウマ研究」第13号
発表日：平成30年3月12日
掲載先：<http://www.j-hits.org/function/research/pdf/no13.pdf#zoom=100>

バックナンバー

詳細は、ホームページ (http://www.hemri21.jp/the21_hyogo/index.html) をご覧ください。

vol.	発行年月	特 集
24	2018.3	地域コミュニティの防災力向上に向けて
23	2018.2	地域創生
特別号	2017.9	東日本大震災の復興検証（復興庁委託事業）
22	2017.3	事前復興
21	2017.1	地域創生の理論と実践
20	2016.3	アジアの中での高齢化
19	2015.11	人口減少社会と地域創生
18	2015.3	阪神淡路 20 年 超巨大災害に備える
17	2015.2	阪神淡路 20 年 創造的復興の今
16	2014.3	グローバル化と多文化共生～異文化コミュニケーションと地域づくり～
15	2013.12	食と農の未来～消費者の目線で日本の食と農を考える～
14	2013.3	新しい家族像と共生社会
13	2012.12	震災復興と共生社会
12	2012.3	東日本大震災からの復興を考える 2～東北の風土・特性を踏まえたソフト面での課題と対応～
11	2011.12	東日本大震災からの復興を考える
10	2011.3	生物多様性
9	2010.12	21 世紀型の社会保障のあり方
8	2010.3	阪神・淡路大震災 15 周年 ～震災関連国際会議の知見～
7	2009.12	再生可能エネルギー
6	2009.3	ワーク・ライフ・バランス
5	2008.11	食の安全安心
4	2008.3	地域資源を活用した都市再生・地域再生
3	2007.11	グローバル化と地域の展望 - 共生社会の視点から
2	2007.3	「公共」を考える
創刊号	2006.12	ひょうご新シンクタンクの発足にあたって

★ 購入方法★

購入を希望される方はご希望の号数、氏名・住所・電話番号を電子メール等でご連絡ください。

定価800円（税込）

発送にかかる送料はご負担をお願いします。

ただし、年間定期購読（1,600円（税込））いただく場合には、当機構が送料を負担いたします。

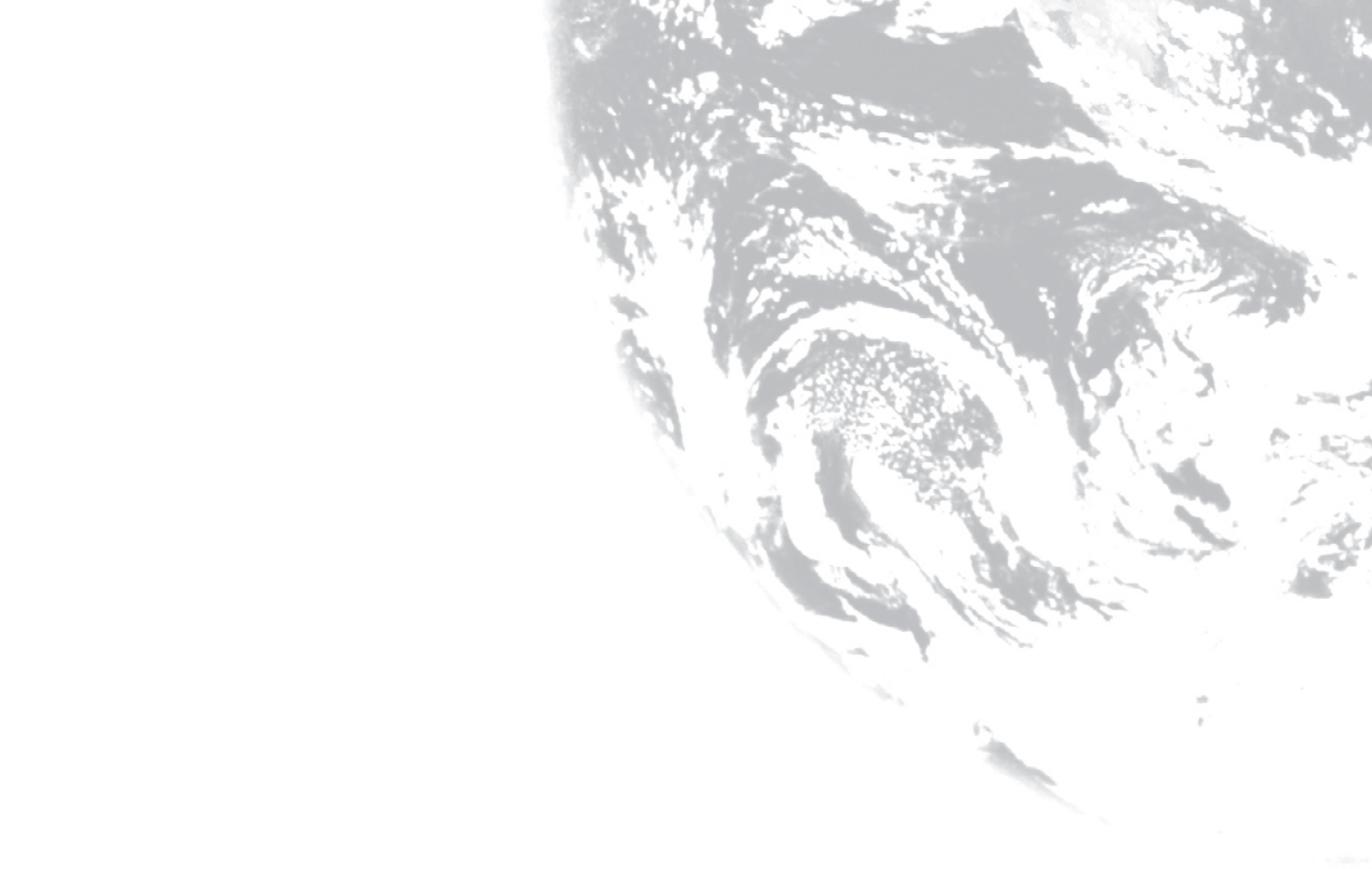
■ お問い合わせ先・お申し込み先■

ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究戦略センター交流推進課

住所：〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

TEL：078-262-5713 FAX：078-262-5122

E-mail：gakujutsu@dri.ne.jp



21世紀ひょうご 第25号

平成30年12月発行

■編集発行

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
研究戦略センター交流推進課
〒651-0073
神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号
人と防災未来センター 東館6階
TEL：078-262-5713 FAX：078-262-5122

■定 価

800円（本体価格741円）

ISSN 1345-9368

21st century
21世紀ひょうご